

海洋安全保障情報季報

第16号 (2016年10月-12月)



目次

I. 2016年10～12月情報要約

1. 海洋治安
2. 軍事動向
3. インド洋・太平洋地域
4. 国際関係
5. その他
6. 北極海の海氷状況

II. 解説

1. ユーラシアの地政学的環境と日本の安全保障
～オフショア・balancerとしての日本の対中戦略の在り方～

本季報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、当該記事参照時点でアクセス可能なものである。

編集・執筆：秋元一峰、上野英詞、向和歌奈、高翔、倉持一、関根大助、山内敏秀

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

アーカイブ版は、「海洋情報 From the Oceans」<http://www.spf.org/oceans> で閲覧できます。

送付先変更および送付停止のご希望は、海洋政策研究所 (fromtheoceans@spf.or.jp) までご連絡下さい。

『海洋情報季報』は『海洋安全保障情報季報』に改称いたしました。

I. 2016 年 10～12 月情報要約

1. 海洋治安

10 月 13 日「中国、南シナ海に海洋調査センサー展開」(South China Morning Post.com, October 13, 2016)

香港紙、South China Morning Post (電子版) が 10 月 13 日付で報じるところによれば、中国は、国際観測ネットワークの一環として、南シナ海に 8 基の国産浮遊式センサーを展開した。それによれば、中国は、自国の衛星システムと連携した水深 2,000 メートルまでの海洋環境をモニターするために、2017 年初め頃までに軍民両用の総計 20 基のセンサーを稼働させる計画である。中国の全てのセンサーは、30 カ国以上の国が参加しているグローバルな観測体制、ARGO の一環を構成する。ARGO は、全世界の海洋に展開する 3,800 基以上のリアルタイム・センサーで構成されており、観測情報は参加国で共有されることになっている。

記事参照 : Beijing deploys sensors in South China Sea to boost scientific data in disputed waters
<http://www.scmp.com/news/china/diplomacy-defence/article/2027687/china-deploys-south-china-sea-sensors-boost-scientific>

11 月 25 日「インドネシアと中国、海洋法令執行活動における協力強化に合意」(Antara News.com, November 25, 2016)

インドネシアのアンタラ通信が 11 月 25 日に報じるところによれば、インドネシアの海洋安全調整委員会 (Bakamla) と中国海警局は同日、海洋法令執行活動における協力を強化することに合意した。北京で行われた Bakamla と中国海警局のトップ会談で合意に達したもので、同時に幹部級の会合、巡視船の相互訪問や能力構築についても合意に達した。また、情報交換や合同訓練の実施についても合意した。中国側は、ASEAN 地域フォーラムとアジア海上保安長官等会議 (HACGAM) の枠組内でのインドネシアとの協力拡大を望んでいる。

記事参照 : Indonesian, Chinese coast guards to step up legal enforcement cooperation
<http://www.antaraneews.com/en/news/108040/indonesian-chinese-coast-guards-to-step-up-legal-enforcement-cooperation>

2. 軍事動向

10 月 2 日「米海軍戦闘艦、ベトナム戦後初めてカムラン湾に寄港」(Stars & Stripes, October 4, 2016)

米海軍駆逐艦、USS *John S. McCain* と潜水艦母艦、USS *Frank Cable* は 10 月 2 日、ベトナム戦後初めてベトナム中部のカムラン湾に寄港し、4 日に出港した。ベトナムは現在、カムラン湾をカムラン国際港として整備している。2012 年に当時のパネッタ米国防長官は、ベトナムを訪問した海上輸送コマンドの輸送艦、USNS *Richard Byrd* の艦上で、将来の米越関係深化のカギとして、空母も

寄港できる深水港であるカムラン湾へのアクセス拡大に期待を表明していた。

記事参照：McCain, Cable first Navy warships to port at Cam Ranh Bay since war

<http://www.stripes.com/news/mccain-cable-first-navy-warships-to-port-at-cam-ranh-bay-since-war-1.432235>

10月3日「米海軍作戦部長、“A2/AD”用語の使用中止」(The National Interest, October 3, 2016)

米海軍作戦部長 Admiral John Richardson は、10月3日付の The National Interest のサイトに“Chief of Naval Operations Adm. John Richardson: Deconstructing A2AD”と題する論説を寄稿し、米海軍は独立した略語としての「接近阻止/領域拒否 (A2/AD)」の使用を中止するとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 明快な思考と明快なコミュニケーションは時代を超えて重要なものである。この点に関して取り上げたい最近の例は、頻繁に言及される「接近阻止/領域拒否 (A2/AD)」なる用語である。ある人々にとっては、“A2/AD”は、部隊が甚大な損害を覚悟しなければ進出することができない「立入禁止区域」(keep-out zone)を意味する婉曲的表現である。他の人々にとっては、“A2/AD”は、テクノロジーの結合を意味する。更に、別の人々にとっては、戦略を意味する。要するに、“A2/AD”は、正確な定義がなく、人によって様々な解釈ができる用語である。米海軍は、我々の思考の明晰さと、コミュニケーションの正確さを期するために、様々な意味に解釈される、単独の頭字語としての“A2/AD”の使用を中止する。
- (2) 使用中止の理由は以下の4点である。
 - a. 第1に、“A2/AD”は新しい現象ではない。軍事紛争の歴史は、より破壊的な兵器によって敵をより遠くで捕捉し、攻撃することによって、互いに相手より一歩でも優位に立つことを目指してきたことを示している。テクノロジーの進展に伴って、戦術もそれに対応して変化してきた。例えば戦闘戦域においても、制海権の確保を目指し、戦力を投射することは、ネルソンの昔から、何も新しいことではない。
 - b. 第2に、例えば、“anti-access/area denial”という用語における“denial”とは、より正確にはそれが願望であるにも関わらず、あたかも既成事実のように論じられている。しばしば“A2/AD”は、中国やイランなどの国の沿岸沖に赤い弧を引いた地図で論じられる。このイメージは、赤い区域に進出した如何なる部隊も確実に敗北する、即ち“no-go”ゾーンであることを示唆している。しかし、戦闘の現実をはるかに複雑である。これらの弧は確実な危険を示してはいるが、海軍は、それに対処するに当たって非常に思慮深く、用意周到でなければならないが、克服できない脅威ではない。
 - c. 第3に、“A2/AD”は、本質的に防衛指向である。このことから、赤い弧の外側から作戦行動を始めなければならない、即ち“outside-in”のアプローチという考えにとらわれやすい。しかしながら、実際には、我々は、“inside-out”からでも“outside-in”からでも全方向から戦闘を遂行することができる。
 - d. 最後に、“A2/AD”問題は、困難な課題だが、良く理解されている。しかし、この問題に固執して、新しい未解決の問題から目を反らすべきではない。より高いレベルの抗争と競争に対応するために、新たな発展は何かという問題を検討することができていない。
- (3) 潜在的な敵対者は、世界の様々な地域において我々に挑戦する。多様な地理的環境は、敵対者たちが異なる戦域において戦闘に使用する広範で多様な概念とテクノロジーを決定づける。従

って、我々は、“one-size-fits-all”的アプローチによって対処すべきではない。様々な戦域にはそこに特有の課題があるため、1つの用語で全てを表現すれば、更なる混乱を生む。

記事参照：Chief of Naval Operations Adm. John Richardson: Deconstructing A2AD

<http://nationalinterest.org/feature/chief-naval-operations-adm-john-richardson-deconstructing-17918>

10月7日「沿岸警備機関船舶への CUES 適用の可否—RSIS 専門家論評」(East Asia Forum, October 7, 2016)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際学院 (RSIS) 顧問 Sam Bateman は、Web 誌 East Asia Forum に 10月7日付けで、“CUES and coast guards” と題する論説を寄稿し、「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準 (CUES)」は本来海軍艦艇に適用されるもので、沿岸警備隊船舶にまで拡大するのは問題があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準 (The Code for Unplanned Encounters at Sea : CUES)」は拘束力のない協定で、洋上において不慮の遭遇をした海軍艦艇や航空機が従う安全手順と基本的な通信、運用要領を定めたものである。CUES は 2014 年 4 月に、中国や、ASEAN 諸国を含む 21 カ国が参加した「西太平洋海軍シンポジウム」で承認された。米中両国の海軍は現在、定常的に CUES を運用しており、2015 年末頃、中国は CUES の運用について ASEAN との共同訓練を提案した。
- (2) 現在、CUES は、海軍艦艇にのみ適用されているが、各国の沿岸警備隊船舶にまで拡大するようしばしば提案されてきた。2016 年初めに中国を訪問した、シンガポールの外相は、中国に対して「CUES は海軍艦艇、沿岸警備隊船舶の両方に適用するよう拡大すべきだ」と提案した。フィリピンも、CUES の適用範囲に、沿岸警備隊船舶やその他の海上部隊を含めることを提案している。アメリカも、CUES の適用範囲を、米沿岸警備隊や中国海警局の船舶に拡大することに関心を示してきた。CUES の適用範囲を沿岸警備隊船舶にまで拡大することへの関心は、南シナ海における海洋事案の大半が沿岸警備隊船舶や海洋法令執行機関の船舶によって対処される事案であるという事実に基づいている。2010 年から 2016 年にかけて南シナ海で確認された 45 件の大きな海洋事案の 71% に、少なくとも 1 隻の中国海警局巡視船かその他の海洋法令執行機関の船舶が関与していた。
- (3) ある程度当然のことながら、域内の沿岸警備機関は、CUES の適用範囲の拡大に難色を示してきた。沿岸警備機関の機能と責任範囲は海軍のそれらとは異なり、また巡視船の運用方法も異なる。最大の兵力を投入しようとする特質の軍と、通常はより慎重で最小規模の部隊を投入しようとする非軍事機関の海洋法令執行機関との間には、基本的な違いがある。沿岸警備機関は、日常の海洋法令執行活動の一環として部隊を運用している。しかも、海洋法令執行活動を遂行する沿岸警備隊船舶の通常の行動には、放水銃の使用、接舷規制、更には警告射撃などが含まれている。しかしながら、こうした行動は、CUES では避けなければならないとされている。その上、不慮の遭遇をした場合の対応も異なる。海軍艦艇は通常、不慮の遭遇をした場合には距離を置こうとするのに対し、沿岸警備の船舶は相互に接近しようとする場合がある。CUES に定められた安全手順の大半は沿岸警備の船舶にも妥当なものではあるが、CUES の別紙に規定された詳細な通信手続や運用要領に関しては、極めて「海軍」的であり、ほぼ間違いなく沿岸警備の船舶にとって妥当なものではなく、また容易に理解されるものでもない。

- (4) 多国間の協調体制は、各国海軍間におけるよりも、沿岸警備機関同士の間でより必要かもしれない。各国海軍は明確な職分を持ち、協調について長い歴史を持っている。しかしながら、沿岸警備機関の役割は国によって大きく異なる。こうした事情から、岸警備機関同士の間で、非軍事機関の海洋法令執行機関の船舶が関与する事故を予防し、管理するために、CUES のような取極が必要ではないというものではない。しかしながら、こうした取極は、海上での安全と海上における法令執行活動に対する共通認識に基づいたものであるべきである。

記事参照：CUES and coast guards

<http://www.eastasiaforum.org/2016/10/07/cues-and-coast-guards/>

10月15日「米陸軍のアジアにおける『A2/ADの傘』構想」(The Diplomat.com, October 15, 2016)

在ニューヨークの東アジア安全保障を専門とするフリーランサーSteven Stashwick は、10月15日付のWeb誌、The Diplomat に、“The US Army’s Answer for an A2/AD Shield in Asia”と題する論説を寄稿し、中国の接近阻止/領域拒否(A2/AD) 網に対する対抗措置として、米陸軍が構想する‘Multi-Domain Battle (MDB)’構想について、要旨以下のように述べている。

- (1) 接近阻止/領域拒否(A2/AD)の本来の狙いは、敵対勢力による特定領域の利用や占拠を阻止し、その行動の自由を拒否するために、長距離センサー、巡航ミサイル、更には通常弾頭の戦域弾道ミサイルなどの各種システムを構成することにある。太平洋における紛争事態を想定すれば、米軍艦艇と航空機による第1列島線内の海空域の使用を拒否するとともに、グアムの米軍基地など、更に遠海の第2列島線付近の部隊をも脅かすことを狙いとする、中国のA2/ADシステムによる多正面攻撃に対する、前方展開米軍の対応ということになる。アメリカ版A2/ADの傘という概念はあまり検討されてはいないが、米陸軍は、‘Multi-Domain Battle (MDB)’* 構想を通じて、A2/ADの傘を実現するための将来の能力構築に取り組んでいる。米陸軍協会の最近の会議では、MDBは、全ての領域において他の軍種と協同で作戦行動を行う超統合陸軍(a hyper-joint Army)と説明された。これは、地上部隊を、空、海、サイバー、宇宙そして電磁波の全てのスペクトラムにわたる軍事行動に活用しようとするものである。陸軍のMDB構想は、敵のA2/ADの傘と類似のものではなく、むしろ、敵のA2/ADの傘に対処する攻撃的なもので、その目的の1つは、「敵の接近阻止/領域拒否網を打ち破る」ことにある。
- (2) A2/ADを打破するMDBの能力には、例えば、①地上軍の作戦領域における防空の狙いとする敵の対空部隊を攪乱するためのサイバー空間への侵入、②空海軍部隊のために敵の地上配備対空、対艦戦力を無力化する地上部隊、③空海部隊を支援する長距離火力支援が可能な地上部隊、④在日、在グアム米軍基地を攻撃可能な中国のDF-26通常弾頭弾道ミサイルなどの接近阻止兵器に対抗する陸軍対空、対ミサイル防衛部隊などがある。しかし、この攻撃的なMDB構想は、結局のところ事実上のアメリカ版A2/ADの傘を目指すものである。即ち、陸軍は、「陸から外部に戦力を投射し」、より直接的に表現すれば、「陸軍によって敵の艦艇を撃沈させ、もってシーコントロールの一翼を担わせる」ことが期待されているのである。これらは、空軍の一部戦力とともに、これまでほぼ海軍単独の責任だった任務である。
- (3) この地上部隊による海空領域への戦力投射は、西太平洋の第1列島線から戦力を投射し得るアメリカの信頼できるA2/AD能力となる。従って、このMDB構想は、敵のA2/ADシステムから空海域を防衛するために、陸軍が貢献し得る防衛的手段といえる。中国の濃密なA2/ADシステムを攻撃的に打破するにはあまりにハイコストである場合、結果的にこのMDB構想は、ア

アメリカが配備し得るより広範な A2/AD シールドの構成要素の 1 つになると見なすことができよう。もしこうしたアメリカの能力が現実化した場合、一部の専門家が予想するように、西太平洋は、現在のアメリカの「コモンズの支配 (“command of the commons”）」環境から、有事においていずれの側も海空域における自由な行動を制約される、双方の A2/AD の傘が対峙する戦略環境へと、徐々に変質して行くであろう。

記事参照 : The US Army’s Answer for an A2/AD Shield in Asia

<http://thediplomat.com/2016/10/the-us-armys-answer-for-an-a2ad-shield-in-asia/>

備考* : ‘Multi-Domain Battle’ Concept To Increase Integration Across Services, Domains

<https://news.usni.org/2016/10/04/multi-domain-battle-concept-increase-integration-across-services-domains> (USNI News, October 4, 2016)

併せて以下も参照 :

3/4 「対中抑止のための『列島伝いの防衛網 (“Archipelagic Defense”)] の構築と米陸上部隊の役割—米専門家論評」(『海洋情報季報』第 9 号 (2015 年 1 月—3 月)、38~41 頁)

10 月 16 日「海上自衛隊の能力、アジアで最良」(The National Interest, October 16, 2016)

安全保障問題を専門とする米のフリーランサー Kyle Mizokami は、米誌、The National Interest のブログに、10 月 16 日付けで、“Sorry, China: Why the Japanese Navy is the Best in Asia” と題する論説を寄稿し、要旨以下のように述べている。

- (1) アジア最良の海上自衛隊は総数 114 隻の艦艇と 4 万 5,800 人の人員を擁する。海自の主要な戦力組成は 46 隻の駆逐艦とフリゲート (護衛艦) —英仏両国の配備隻数の合計よりも多い—からなる艦隊である。護衛隊群に編成された日本の護衛艦部隊は日本を侵略から防衛し、日本の領域を奪還するのを支援し、海上交通路を保護するよう設計されている。水上戦闘艦で最も強力なのは「こんごう」級ミサイル搭載護衛艦である。同級の基本的な船型や兵装は、米海軍の *Arleigh Burke* 級 Flight I を基礎としている。*Arleigh Burke* 級と同様に、艦の中核となるのはイージス戦闘システムである。このシステムは、エリア防空における脅威を追尾し対処することができ、また日本全土の弾道ミサイル防衛システムでもあり、「こんごう」級護衛艦で日本のほとんどを防衛可能である。その兵装は第一義的には防衛的である。「こんごう」級ミサイル搭載護衛艦の兵装は SM-2MR 対空ミサイルと SM-3 Block IB 弾道ミサイル迎撃ミサイル (まもなく SM-3 Block IIA に換装予定) である。もう 1 つの強力な艦種が「いずも」級で、満載排水量 2 万 7,000 トン、全長 800 フィートを超え、全通型飛行甲板、飛行作業を管制するアイランド型艦橋、航空機を昇降するためのエレベーター、そして格納甲板を艦の全長にわたって有している。日本はこの艦をヘリコプター搭載護衛艦として称しており、実際、固定翼ジェット戦闘機を搭載することはできないが、14 機の各種の多用途ヘリコプターを搭載可能で、多様な任務に対応できる柔軟なプラットフォームである。
- (2) 潜水艦部隊は海自のもう 1 つの主要な構成要素で、増強される中国海軍に対抗するため潜水艦戦力を 22 隻態勢に強化しつつある。艦隊は 2 つのクラスの潜水艦から成る。最新型の「そうりゅう」級潜水艦は、非大気依存型スターリング推進装置を搭載しており、水上速力 13 ノット、水中速力 20 ノットである。「そうりゅう」級は、前部に 533 ミリ発射管 6 門装備し、89 式魚雷と米製のハーブーンミサイルを合わせて 20 基搭載でき、海峡を封鎖するために機雷を敷設することもできる。

(3) 更に、3 隻の「おおすみ」級揚陸艦（海自では「輸送艦」）は小型空母に類似した艦型で、130メートルの全通飛行甲板があるが、航空機昇降用のエレベーターと格納庫を装備していない。「おおすみ」級輸送艦は、最大 1,400 トンの貨物と 10 式戦車または 90 式戦車 14 両、そして陸上部隊を最大 1,000 人輸送可能で、ウェル・デッキと LCAC (Landing Craft Air Cushion) 2 隻搭載している。この能力は、仮想の敵が占拠した島嶼を奪還する水陸両用戦部隊を必要とする、日本の新しい動的防衛戦略の観点から特に有用である。

記事参照：Sorry, China: Why the Japanese Navy is the Best in Asia

<http://nationalinterest.org/blog/the-buzz/sorry-china-why-the-japanese-navy-the-best-asia-18056>

10月16日「米沿岸域戦闘艦、シンガポール到着」(The Diplomat, October 19, 2016)

米海軍 *Independence* 級沿岸域戦闘艦 (LCS)、USS *Coronado* は 10 月 16 日、シンガポールのチャンギ海軍基地に到着し、LCS のローテーション展開が始まった。*Independence* 級 LCS の東南アジアへのローテーション展開は初めてで、*Freedom* 級 LCS、USS *Freedom* と USS *Fort Worth* に続くものである。USS *Coronado* は、LCS としては初めて超水平線射程の対艦ミサイル発射能力を持ち、4 基の Advanced Harpoon Weapon Control System (AHWCS) 発射システムから RGM-84D Harpoon Block 1C を発射できる。

記事参照：Conventional Deterrence: Littoral Combat Ship Arrives in Singapore

<http://thediplomat.com/2016/10/conventional-deterrence-littoral-combat-ship-arrive-in-singapore/>

10月17日「インド、『核の3本柱』保有を認める」(The Hindu.com, October 18, 2016)

インド国防省筋が 10 月 17 日、The Hindu に語ったところによれば、核ミサイル搭載の国産原潜、INS *Arihant* が 8 月に正式に就役し、これによってインドは陸、海、空の核運搬手段からなる「核の 3 本柱」を保有することになった。同筋によれば、秘密を維持するために、これまで INS *Arihant* については言及されなかった。同艦は核弾頭ミサイルを搭載でき、海軍は SSBN に分類している。インドは、核ドクトリンにおいて「先行不使用」政策を堅持しており、従って、第 2 撃能力の保持が不可欠である。INS *Arihant* は満載排水量 6,000 トン、83 メガワット加圧水型軽水炉を搭載している。搭載ミサイルは、射程 750 キロの K-15 Sagarika ミサイルで、最終的には現在開発中の大幅に射程が延伸された K-4 に代替されることになっている。

記事参照：Now, India has a nuclear triad

<http://www.thehindu.com/news/national/now-india-has-a-nuclear-triad/article9231307.ece>

10月21日「米海軍、南シナ海で『航行の自由』作戦実施」(USNI News, October 21, 2016)

米海軍は 10 月 21 日、南シナ海で中国が占拠する海洋自然地勢の周辺海域で「航行の自由 (FON)」作戦を実施した。米国防省広報官に発表によれば、誘導ミサイル駆逐艦、USS *Decatur* (DDG-73) は、ベトナム沿岸沖の西沙諸島にあるトリトン島 (中建島) とウッディー島 (永興島) 周辺海域で FON 作戦を実施した。広報官は、「USS *Decatur* (DDG-73) は単艦で、事故もなく、通常の合法的な航行を行った」と語った。同艦の FON 作戦は、いずれの島の 12 カイリ以内の海域も航行しな

かったが、西沙諸島周辺の直線基線から 12 カイリの海域を中国の領海と主張する、国際法上認められない過剰な海洋権利主張に挑戦したものであった。今回の南シナ海での FON 作戦は 5 月以来で、2016 年では 3 回目であった。

記事参照 : U.S. Warship Conducts South China Sea Freedom of Navigation Operation

<https://news.usni.org/2016/10/21/u-s-warship-conducts-south-china-sea-freedom-navigation-operation>

10 月 28 日「中国初の国産空母の意義—米専門家論評」(The National Interest, Blog, October 28, 2016)

米ケンタッキー大上級講師 Robert Farley は、米誌 The National Interest のブログに 10 月 28 日付で “Everything We Know About China's New Aircraft Carrier” と題する論説を寄稿し、中国初の国産空母建造の意義について、要旨以下のように述べている

- (1) 中国初の国産空母は、ゆっくりとだが着実に完成に向かっていている。この空母は 2015 年に起工され、2017 年か 2018 年に進水すると見られており、2020 年前後に戦列に加わるであろう。空母建造プロジェクトに関する透明性の不足が、様々な憶測をかき立てている。中国初の空母「遼寧」(CV-16) の場合がそうであったが、初の国産空母も艦名について様々な推測がなされているが、現在のところ、多くの専門家は“CV-17”と表記している。では、CV-17 について何処まで分かっているのだろうか。
- (2) まず、大連造船所で建造中の CV-17 の画像は、同艦が中国初の空母「遼寧」に酷似していることを示している。CV-17 は「遼寧」とほぼ同じ大きさで、スキージャンプ式の甲板を有しており、明らかに通常動力の推進装置となっている。公になっている幾つかの模型から推測して、米海軍大の Andrew Erickson は、CV-17 はガスタービンまたはディーゼル/ガスタービンを使用しているかもしれないと見ている。なお、「遼寧」の推進装置についての情報は依然錯綜しており、不確かであるが、多くの専門家は、ロシア式の蒸気タービンを使用していると推測している。ある意味で、CV-17 は、最近堂々と英仏海峡を通峡したロシア海軍唯一の空母 *Admiral Kuzetsov* の異母妹になるであろう。中国が少しは原設計に改良を加えると思われるが、艦の骨幹部分は旧ソ連の黒海の造船所で 1990 年に建造された艦と非常に類似している。これは 1 つの設計にこだわり続けるように見えるが、米海軍の *Nimitz* 級原子力空母も 40 年にわたって同じ基本設計によって建造されている。
- (3) CV-17 は、中国の造船所がこれまで建造してきた艦艇の中でもずば抜けて大きな艦である。世界中の造船所の中で、空母を建造できる造船所の数は極めて少ない上に、建造に必要な技能を持つ工員の数も急速に減少している。その意味で、CV-17 の建造は、軍にとって有用であると同時に、中国造船工業界にとっても有益である。CV-17 の建造によって得られた経験は、より近代的で、効率的な設計になると見られる次の空母建造に役立つ。しかし、中国の造船所は、第一級の空母を建造する前に幾つかのハードルを乗り越える必要がある。中国の造船所は、実戦で使用できる水上艦用の効果的な原子力推進装置のモデルを開発するか、あるいは既存の通常動力装置を進化させる必要がある(中国のエンジン製造は信頼性の向上に苦心してきた)。また、中国の造船所は、スチーム・カタパルト(非常に複雑な工程が必要である)を装備するか、あるいは一足飛びに電磁カタパルト装置を採用するのかを決定しなければならない。一部の報道では、CV-17 は、スキージャンプに加えてカタパルトを装備すると見られているが、現

在の造船工業界の能力の面から注目される。

- (4) 十中八九、CV-17はJ-15戦闘機を搭載するであろうが、いずれJ-31ステルス戦闘機を搭載することになるかもしれない。しかしながら、現時点では将来の艦載航空隊については全く想像の域を出ない。ロシア海軍の空母 *Admiral Kuzetsov* と同様、CV-17は、大型の早期警戒機を発進させるためには能力不足で、このため戦闘空間の全体像を得るためには陸上地基早期警戒機や他の各種センサーに頼らざるを得ない。このことは、「遼寧」よりも遠海への進出を期待されているにもかかわらず、CV-17は遠征戦闘群の中核になり得ないことを示している。CV-17の艦載航空機は、航続距離、搭載量、そして独立した遠征作戦を遂行するのに必要な指揮統制システムが不足している。CV-17は、*Admiral Kuzetsov* と同様に、一般的な性能から見れば、米海軍の *Nimitz* 級や *Ford* 級空母よりも、むしろ *America* 級強襲揚陸艦の1番艦により似通っている(抄訳者注:筆者のFarleyは、*America* 級を *light carrier* としているが、現在の *America* 級は強襲揚陸艦 (Amphibious Assault Ship) で、艦種記号も LHA であり、その満載排水量は約4万6,000トンである。なお、先代の *America* 級は *Kitty Hawk* 級空母の3番艦で満載排水量は約8万4,000トンで、艦種記号は CVA または CV であった。ちなみに *Admiral Kuzetsov* の満載排水量は約5万9,000トンである)。
- (5) 大半のチャイナウォッチャーは、中国海軍が CV-17 より後の空母ではより大型で、より先進的な設計に移行すると見ているようである。その場合の新機軸としては、米空母に取り入れられているスチーム・カタパルトか電磁カタパルト、そして原子力推進装置のような多くのシステムが含まれるであろう。そうだとすれば、CV-17は次期空母へのステップングストーンであり、CV-16が中国海軍に基本的な空母からの飛行技能を開発する機会を与えたように、CV-17は中国の造船工業界により大型の艦船を建造する経験を与えることになるだろう。では、CV-17はどのように運用されるのであろうか。インド海軍は性能要目が全く異なる空母3隻を保有しているが、中国海軍がインド海軍と同じ道を辿らないのであれば、CV-17の次の空母が空母戦闘群の中核となるであろう。従って、CV-17は、比較的旧式な CV-16 と同じ戦闘群を構成し、二義的な作戦行動を実施することになるだろう。「遼寧」はその艦齢を考えなければならない時期が近づいており、しかもその特殊な建造の歴史を考えれば、やがては CV-17 が「遼寧」に代わって訓練任務に就くことになるかもしれない。そのことを念頭に置けば、CV-17の建造は中国の海洋への強い願望に向かったの依然分岐点にあり、CV-17は、「遼寧」とともにより大型でより高性能の空母建造への扉を開き、中国の海軍航空部隊の発展を加速することになるだろう。中国が CV-17 のどのような艦名付けるか注目される。

記事参照：Everything We Know About China's New Aircraft Carrier

<http://nationalinterest.org/blog/the-buzz/everything-we-know-about-chinas-new-aircraft-carrier-18224?page=show>

10月29日「中国沿岸警備隊の新型巡視船、海軍フリゲートへの短期間の改装可能な設計—米海軍大准教授論評」(The National Interest, Blog, October 29, 2016)

米海軍大学准教授 Lyle J. Goldstein は、The National Interest の10月29日付のブログに、“China’s New Coast Guard Vessels Are Designed for Rapid Conversion into Navy Frigates” と題する論説を寄稿し、中国沿岸警備隊巡視船が海軍のフリゲートに短期間で改装できるように設計されているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) この数年間、アジア太平洋情勢と複雑な南シナ海紛争を注視している専門家にとって、中国海警局の沿岸警備隊 (Chinese Coast Guard: CCG) は大きな関心事となっている。米海軍情報部は 2015 年の報告書で、CCG を世界最大の沿岸警備隊と位置付けた。中国の大規模な巡視船隊は、2012 年の北京とマニラの間で生じたスカボロー礁 (黄岩島) を巡る対立から、2014 年春に西沙諸島沖で北京とハノイの間で生じた海洋石油掘削リグの設置を巡る危機まで、幾つもの紛争海域で活発に活動してきた。中国における一部の戦略分析で公然と議論されているように、これらの従来よりも大型の「白い船体」は、北京の新しい海洋戦略の「槍の刃先」となっている。従来の西側の解釈では、CCG は、国威を発揚し、近隣諸国の漁民を乱暴に取り締まり、そして他国の海上法令執行船舶をあらゆる手段を行使して恫喝するために、所要のトン数、航続距離、通信そして機構を整備発展させてきた。
- (2) そして現在、北京は「槍の刃先」を一層鋭いものにしようとしている。船番 46301 の新型巡視船がまもなく就役予定である。この注目すべき巡視船が画期的なのは、これが中国海軍の Type 054 フリゲートの巡視船型であることが確認されたからである。Type 054 フリゲートは強力な兵器とセンサーを装備しているため、海軍分析家の間では高い評価を得ている。アメリカと同盟国の海洋戦略家たちを当惑させているのは、この大型巡視船が搭載武器を含め CCG の能力レベルを新たな水準に引き上げるだけでなく、更に憂慮すべきは、ほぼ間違いなくこの大型巡視船が比較的短期間に本物の海軍戦闘艦に転換できるように設計されており、従って海軍の予備戦力を構成することになるという現実的な可能性である。実際に、この新型の大型巡視船、Type 818 の設計をかなり詳細に解説している、中国の海軍雑誌、『艦船知識』2016 年 8 月号の図表では、キャプションで「・・・戦時において、この船舶は迅速にフリゲートになるという隠れた機能が組み込まれている」と断言されている。この図表によれば、この大型巡視船は、全長 134 メートル、排水量 3,900 トンで、76 ミリの主砲、2 門の重機関砲、4 門の高圧放水銃、そして 1 機の Z-9 ヘリコプターを装備している。そして、この雑誌では、第 2 次世界大戦において米沿岸警備隊のカッターが、大西洋においてドイツの U ボートを沈めたことが説明されている。
- (3) 中国の雑誌『現代の艦船』2016 年 7 月号の記事と関連の図表は、4 隻の Type 818 の建造契約が 2013 年 12 月に締結されたことを含め、更に詳細な説明を加えている。この記事によれば、Type 818 と Type 054A フリゲートの主砲と火器管制システムは同じである。この記事の筆者である退役海軍提督によれば、海洋における警察任務のための軽武装の巡視船開発に当たって、フリゲートと巡視船の船体設計を共有する構想が生まれた。同提督は、この巡視船の前甲板は十分な予備空間を持つため、国際的な緊張が高まれば、「垂直発射システム (vertical launch system: VLS) を組み込むことは問題ではない」と指摘している。更に、電気システムを強化し、対空捜索レーダーを追加し、曳航式ソナー・アレイ・システムや、パッシブとアクティブのソナー・システムの装備も可能である。また、30 ミリの機関砲を取り除き、近接防衛火器システム (Close In Weapon System: CIWS) に置き換えることもできる。
- (4) 筆者 (Goldstein) はこれまで、中国の海洋法令執行船隊の「漸進的な近代化」について指摘してきたが、今やこのプロセスは完了に近づいているようである。実際、数カ月以内に、真の海軍戦闘力に変換できる CCG は、中国の海洋戦略に関する新たな懸念を高めている。結局のところ、護衛艦対潜水艦という激しい消耗戦では、隻数が大きくものをいい、より多くの艦船は中国有利にバランスを変化させることになるかもしれない。しかしながら、中国は、沿岸警備隊を予備海軍戦力として展開する最初の海洋国家ではない。実際、アメリカ、そして日本も、こ

うした方法をとっている。中国をして海洋紛争の更なる軍事化に駆り立てるような対決を辞さないアプローチではなく、アメリカとその同盟国は、より拡充され、行動範囲が拡大された CCG を、海洋環境保護という現在の差し迫った任務とともに、特にかかってない航行量を誇るこの海域での捜索救難任務を含め、世界のすべての海洋における「好ましい海洋秩序」を実現し得る有力なパートナーと見なすのが賢明である。

記事参照 : China's New Coast Guard Vessels Are Designed for Rapid Conversion into Navy Frigates

<http://nationalinterest.org/blog/the-buzz/chinas-new-coast-guard-vessels-are-designed-rapid-conversion-18221?page=show>

11月10日「米陸軍長射程ミサイル、中国の人工島無力化の切り札—米専門家論評」(The National Interest, Blog, November 10, 2016)

米シンクタンク、The Center for a New American Security 海軍派遣研究員 Thomas Shugart は、米誌 The National Interest のブログに 11月10日付で “The U.S. Army’s Long-Range Missiles Could Be the Perfect Tool to Neutralize China’s Artificial Islands” と題する論説を寄稿し、米陸軍と海兵隊の現有の陸軍戦術ミサイルシステム (ATACMS) と、2027年に配備予定で開発中の長射程精密攻撃ミサイル (LRPF) が中国の人工島基地攻撃の切り札になるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 米国家情報長官 James Clapper は公表文書で、南シナ海における人工島の軍事基地群によって、中国は攻撃、防御両面の軍事力を展開することが可能になり、域内で相当程度の攻撃力を急速に投射する能力を保有することになるだろう、と述べた。また同長官は、人工島の軍事施設は 2016 年末か、2017 年の初め頃には完成するであろうと述べた。アメリカは、南シナ海における国益を妥当なリスクとコストで護る能力を維持するために、これらの人工島の基地群に対処するため革新的な計画とツールを早急に開発しなければならない。冷戦期の第 1、及び第 2 相殺戦略は、欧州戦域におけるソ連陸軍の明白な挑戦に対して核兵器と精密誘導兵器のそれぞれの分野におけるアメリカの優位を活用することを意図していた。今日、米陸軍と海兵隊は新しいマルチドメイン戦闘コンセプトを進めているので、中国の人工島基地群の急速な強化は、具体的な軍事的解決策を早急に必要とする現実の切迫した問題であることを示している。
- (2) 米陸軍と海兵隊の現有の、そして今後保有する地対地ミサイルには、現有の陸軍戦術ミサイルシステム (ATACMS) と、2027年に配備予定で開発中の長射程精密攻撃ミサイル (LRPF) がある。中国は、この 10 年あるいは 20 年以上にわたって長射程精密弾道ミサイルや巡航ミサイルを数多く配備してきた。これに対して、アメリカの動きは、中距離核戦力全廃条約 (INF 条約) による制約に加えて、非核弾道ミサイル配備への躊躇いもあって、緩慢であった。その結果、アメリカの海上における兵力投射と大規模精密攻撃構想は、従来の (そして相対的に高価な) 戦闘機、長距離爆撃機そして空母といった攻撃プラットフォームに依存してきた。中国が造成した人工島が同盟国の領域に近いことは、開発中の長射程 LRPF ミサイルと併せ考えれば、新たなアプローチを検討する機会となり得る。コスト面について見れば、ATACMS ミサイル 1 発は約 110 万ドル、それに付随する空輸可能な移動式発射装置は 1 基当たり約 350 万ドルと推定される。これらのミサイルは、長射程からの敵防御網に対する突破攻撃や海空域制圧に使用するには適切でないかもしれないが、中国の人工島基地の扉を蹴破るといった特定の目標には

比較的安価な手段と思われる。1 億ドル前後もする統合攻撃戦闘機や 10 億ドル以上もする戦闘艦を、縦深攻撃や他の優先順位の高い攻撃目標に振り向けられることを考えれば、特にそうだとはいえる。

- (3) ATACMS を適切なプラットフォームとするもう 1 つの理由は、INF 条約の存在である。アメリカは現在、INF 条約に縛られているが、中国は加盟国ではない。INF 条約は、射程 500～5,500 キロの地上発射型巡航ミサイルと弾道ミサイルの保有を禁止している。同様に、アメリカも加入する自発的レジーム、「ミサイル技術管理レジーム (MTCR)」は、射程 300 キロ以上の弾頭運搬能力を持つミサイル及び関連技術の輸出を規制している。因みに、最近配備された ATACMS (やその輸出型) の公表最大射程は 300 キロであり、次世代の LRPF ミサイルの計画射程は 500 キロで、INF 条約の配備禁止射程の上限である。しかしながら、アメリカとその同盟国にとって幸運なことに、中国が造成した人工島の内、最も大きな 3 カ所の人工島基地は、フィリピン沿岸域から 500 キロ以内にある。そして最大の人工島であるミスチーフ礁 (美濟礁) と、2012 年に中国がフィリピンから奪ったスカボロー礁 (黄岩島) はともに同 300 キロ以内に位置している。
- (4) 中国の人工島基地を無力化する、中国に対するコスト強要計画を休みなく粛々と遂行することは、中国による人工島軍事化の継続に対する必要な抑止効果となり得る。既にアメリカは ATACMS をフィリピンに展開可能な段階にあり、マニラもこのミサイルシステムの導入に関心を示しており、そして LRPF ミサイルの開発については既に公にされている。それらの相乗効果として、中国の人工島基地に対する攻撃による災禍は想定可能であろう。更に、米空軍の重輸送部隊による海兵隊や陸軍の ATACMS 部隊の迅速かつ大規模な統合展開能力は、海軍の高速輸送艦による大量の再装填用ミサイルとともに、一層抑止効果を高めることができるであろう。同様に重要なことは、米陸軍や海兵隊は LRPF ミサイルの開発と大規模な購入を加速しなければならないということである。
- (5) アメリカの政策策定者や計画立案者は、中国の様々なアクセス拒否システムの覆域範囲が描く弧に頭を悩ませ、あまりに多くの時間と努力を費やしてきた。しかし、この場合は、中国の方が、近い将来アメリカの地対地ミサイルの射程内に入る位置で、大量の資源と政治的資産を投入して人工島基地を建設するという間違いを冒したのかもしれない。人工島基地攻撃に狙いを定めた、陸軍と海兵隊の弾道ミサイル開発と展開の加速は、中国の計画立案者と政策策定者に対して、彼ら自身が不安に感じる円弧を思い描かせる機会となり得るであろう。

記事参照 : The U.S. Army's Long-Range Missiles Could Be the Perfect Tool to Neutralize China's Artificial Islands
<http://nationalinterest.org/blog/the-buzz/the-us-armys-long-range-missiles-could-be-the-perfect-tool-18357>

11 月 25 日「中国海軍戦闘艦、近くグワダル港に展開か—インド紙報道」(The Times of India, November 25, 2016)

インド紙、The Times of India (電子版) は、11 月 25 日付で、中国海軍戦闘艦のパキスタンのグワダル港への展開が近く予想されるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中パ両国は現在、現在 460 億米ドルでグワダル港と中国西部の新疆を結ぶ 3,000 キロ近い経済回廊、「中国・パキスタン経済回廊 (CPEC)」を建設中である。この回廊は、中東、アフリカ

に中国製品を輸出し、一方石油を中国の輸送するための新しい安価なルートとなろう。

- (2) パキスタン海軍当局者は、グワダル港の運用が開始され、CPEC の下で経済活動が加速されることから海洋部隊の役割が増してきたと語り、現地紙の報道によれば、この匿名の当局者は、「中国は、CPEC の出発港となるグワダル港の安全確保のために、パキスタン海軍とともに同港に海軍戦闘艦を展開させるであろう」と述べた。これまで、中国は、グワダル港への海軍戦闘艦の展開については、言及を避けてきた。専門家は、CPEC とグワダル港は中パ両国の軍事能力を強化するとともに、中国海軍のアラビア海へのアクセスを容易にさせる、と見ている。中国海軍がグワダル港に海軍基地を持てば、インド洋に展開する中国艦隊の修理補給維持のために同港を利用できよう。
- (3) パキスタン国防当局は、インド海軍に対する対抗勢力として、中国海軍がインド洋とアラビア海でプレゼンスを強化することを強く望んでいる。国防当局者は、パキスタン海軍は、中国とトルコから超高速哨戒艇を購入して特別船隊を編成し、グワダル港の安全確保のために同港に展開させることを検討している。現在、2 隻の護衛艦艇がグワダル港に配備されている。また、別の当局者によれば、パキスタンはグワダル港にこの地域で最大の造船所の建造を開始した。同様の造船所の建築プロジェクトは、カラチのカシム港でも検討されている。

記事参照 : Chinese navy ships to be deployed at Gwadar: Pak navy official

<http://timesofindia.indiatimes.com/world/pakistan/Chinese-navy-ships-to-be-deployed-at-Gwadar-Pak-navy-official/articleshow/55622674.cms?from=mdr>

11 月 29 日「台湾、南沙諸島太平島で搜索救難演習実施」(Taipei Times, November 30, 2016)

台湾の海岸巡防署によれば、台湾は 11 月 29 日、南シナ海の南沙諸島で最大の、そして台湾が占拠する唯一の自然地勢であるイツアバ島(太平島)で、多省庁間の搜索救難演習を実施した。この種の演習は、蔡英文総統が太平島を人道支援の拠点にすると発表して以来、初めてである。この演習、「南援 1 号」には、3 機の航空機と 8 隻の艦船が参加した。海岸巡防署の李仲威署長が演習を視察した。海岸巡防署は、2000 年以来、海兵隊に代わって南沙諸島と東沙諸島の警備を担当しており、これまで南シナ海で 70 回の遭難救助支援を行い、100 人を救出している。海岸巡防署は、太平島を人道支援センター、そして補給兵站拠点とするために、周辺国と協力して救難活動を続けて行くであろう、と語った。

記事参照 : Rescue exercise staged near Itu Aba

<http://www.taipeitimes.com/News/taiwan/archives/2016/11/30/2003660279>

12 月 7 日「インド海軍の新戦略」(WIONE News.com, December 7, 2016)

インド海軍退役将校 Dr. P K Ghosh は、12 月 7 日付のインドのニュースサイト、WIONE News.com に“Indian Navy and India’s strategic transition”と題する論説を寄稿し、インドは 2015 年の最新の海軍戦略の下で、海洋安全保障におけるより大きな責任を負う覚悟であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) インドは現在、海洋安全保障におけるより大きな責任を負う覚悟であり、益々激動的になるインド洋地域において「力のバランス」者として、そして「安全保障の提供者」としての役割を担うことに熱心である。これらは、インド海軍による最新の海洋戦略文書である、2015 年の“Ensuring Secure Seas: Indian Maritime Security Strategy”において示された。この海軍戦略

は、「海洋における共通の脅威に対処するために、各国海軍間の協力と調整を引き受けること」に焦点を当てている。従って、この戦略の狙いの 1 つは、友好諸国との多角的なレベルでの協力関係を構築しながら、インド洋地域の海洋安全保障を強化するために、好ましい海洋環境を作為していくことにある。この戦略の一環として、インド海軍は「外交的、安全保障的および経済的利益」を護るために活動する。他の沿岸諸国の能力構築を支援し、これらの海軍との相互運用性を強化することは、現在の重点目標である。このことは、海軍の戦略的到達範囲を拡大するだけでなく、遠海やインド洋の最遠方において必要な活動継続能力の強化に繋がる。

- (2) インドの戦略的思考過程におけるもう 1 つの重要な変化は、海洋領土に対する戦力投射能力である。以前の海軍戦略は、7,500 キロ近いインドの長い沿岸から延びる EEZ を含む、インドの管轄領域を護る能力が中心だった。しかし、インドの海洋権益の拡大に伴い、以前の「アデンからマラッカまで」から、現在の「スエズから南シナ海まで」、対象とする地理的範囲が著しく拡大した。各国へのインド軍艦の友好訪問、アデン湾沖での海賊対処活動、海上交通路の哨戒、海外移住者の本国送還、人道支援災害救助 (HADR) 任務の遂行などは、この間における戦力投射能力や海洋能力の成長を示すものである。更に、国益の拡大を受けて、インドは、航行の自由とグローバル・コモンズの安全維持にも深く関わっている。このことは、領有権紛争の当事国ではないにも関わらず、インドが南シナ海に関心を持つ主たる要因の 1 つである。
- (3) インド海軍は現在、海洋安全保障における多国間協力の一環として、インド洋地域の全ての主要海洋国家と定期的に合同訓練を行っている。その狙いは、インドを中心とする共通の海洋安全保障網を通じて、共生関係を進展させることである。こうした進展と明白な戦略的利益にもかかわらず、国家権力と軍事外交のツールとしてのインド海軍の戦力投射の真の価値は、これまで国防省と外務省によって十分に理解されておらず、または行使されてこなかった。しかし現在では、漸進的ながらより良い方向に変わりつつある。

記事参照 : Indian Navy and India's strategic transition

<http://www.wionews.com/south-asia/indian-navy-and-indias-strategic-transition-9846>

12 月 15 日「中国、南シナ海で米無人潜水機奪取」(Defense News.com, December 16, 2016)

米国防省報道官が 12 月 16 日に明らかにしたところによれば、中国海軍は南シナ海で米海軍調査船が運用していた小型無人潜水機 (UUV) を奪取した。それによれば、海軍軍事海上輸送コマンド所属で文民乗組員の調査船、USNS *Bowditch* (T-AGS 62) が 12 月 15 日、フィリピンのルソン島スービック湾の北西約 50 カイリの海上で、2 機の UUV を回収中、同船から約 450 メートルの位置にいた中国海軍の潜水艦救難艦「南救 510」が小型ボートを発進させ、1 機を奪った。USNS *Bowditch* は、無線で UUV の返還を求めたが、中国艦は要求を無視した。国防省報道官は、同船は国際水域で通常の軍事調査を実施しており、UUV は海中温度、塩分濃度、透明度などの海洋データを収集するための非機密システムであるとした上で、「UUV は外国の主権が及ばない免除特権船 (a sovereign immune vessel) であり、中国に即時返還と、国際法の遵守を求める」と述べた。

記事参照 : China Grabs Underwater Drone Operated by US Navy in South China Sea

<http://www.defensenews.com/articles/china-grabs-underwater-drone-operated-by-us-navy-in-south-china-sea>

【関連記事 1】

「中国の米無人潜水機奪取、国際法違反—米法律専門家論評」(Lawfare Blog.com, December 16, 2016)

米海軍大学教授 James Kraska と米国防省外局 Defense POW/MIA Accounting Agency (DPAA) 副法律顧問 Raul “Pete” Pedrozo は、12月16日付の Web 誌 Lawfare に、“China’s Capture of U.S. Underwater Drone Violates Law of the Sea” と題する論説を寄稿し、中国の米無人潜水機の奪取は国際法違反だとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 海軍調査船、USNS Bowditch (T-AGS 62) が12月15日、南シナ海のフィリピンの EEZ 内で2機の無人潜水機 (UUV) を回収中、近くにいた中国海軍潜水艦救難艦が小型ボートを発進させ、1機を奪った。UUV は自律式航行の無人潜水機で、中国による UUV の奪取は、国際海洋法に組み込まれ、国連海洋法条約 (UNCLOS) やその他の条約に反映されている3つの規範に違反している。1つは、UUV は「アメリカの船 (a “U.S. vessel”)」で、その奪取は海洋で合法的に運用されている米財産を公然と盗む意志の表れである。2つは、アメリカの「船」は外国主権免除特権船 (a sovereign immune vessel) であるが故に、中国の行動は極めて露骨である。そして3つは、UUV の奪取は、中国による公海における航行の自由に対する妨害行為である。
- (2) 中国による「アメリカの船 (a “U.S. vessel”)」の奪取: 「船 (“vessels”)」とは一般的には “ships” と同義である。1972年のロンドン海洋投棄条約は、“vessels”を「あらゆる種類の水上に浮かぶ又は空中を飛ぶ物体」と定義し、第3条2項では、この物体には「自律推進式であるかどうかを問わず、エアクッション船と浮遊機器」を含むと規定している。ロンドン条約の1996年付属議定書第1条6項では、「水面上に浮かぶ物体、及びそれらの部品、その他の付属品」も含まれる。更に「海上における衝突の予防のための国際規則に関する条約」(COLREGS) 第3条は、“vessels”を「水上輸送の用に供され又は供することができる非排水船、表面効果翼戦及び水上航空機を含む、船舶類」と定義している。この定義には、中国が奪取した UUV のような、自律式海洋機器装置や使い捨て式海洋機器装置が含まれる。有人システムと無人システムにはサイズ、推進装置、航続距離、能力などの多様な面で差があるが、このことは “vessel” や “ship” の定義要件ではなかった。更に、UUV の奪取は、水中における他の船舶を脅かすことを避けるための積極的な措置を取ることが船員に求められる、COLREGS それ自体に対する違反行為でもある。
- (3) 外国主権免除特権船の奪取: 有人システムと同様に、専ら非商業目的の政府任務に従事している UUV は、外国主権が及ばない免除特権船の法的地位を享受する。更に、UUV の法的地位は、それを発進させる船舶、潜水艦または航空機の法的地位には必ずしも左右されない。軍事用 UUV の免除特権船の立場は、UNCLOS 第32条、95~96条及び26条の規定に従って、旗国を除くいずれの国の管轄権からも完全に免除される。更に、さらに、USNS Bowditch が運用していた UUV は、軍事活動に従事していた。領海を越えた水域における軍事活動は、外国の船舶または国家による管轄権の行使から免除される。UNCLOS 第29条の「軍艦」の定義に従えば、UUV は「軍艦」としての資格はないが、そのことは UUV が外国主権の免除特権船の地位を持たないことを意味するわけではない。専ら非商業目的の政府所有または政府運用の水上船として、UUV は、それを発進させるプラットフォームとは別に、外国主権免除特権船としての資格を有する (UNCLOS 第32条および指揮官ハンドブック第2.3.6項)。
- (4) 中国はアメリカの公海の自由を妨害した: 中国はフィリピン EEZ 内で UUV を奪取した。無人

システムを含む全ての船舶及び航空機は、公海における航行の自由と上空飛行の自由、そして 12 カイリの領海における航行や上空飛行に関する、その他の国際的に適法な海洋の利用を享受できる（UNCLOS 第 58 条、第 87 条）。公海の自由には軍事活動も含まれるが、UNCLOS 第 58 条と第 87 条の唯一の規制は、こうした軍事活動が EEZ と公海における他国の権利、そして他の船舶及び航空機の安全な運行に対する「妥当な考慮」を払わなければならないことである。中国は、アメリカの UUV による調査活動を妨害することによって、この「妥当な考慮」の基準を遵守できなかった。

- (5) 中国の敵対的行為の危険性：アメリカは正式にこの事件に抗議し、中国に UUV の返還と、海洋規範である国際法を遵守するよう求めた。更に一步進めて、アメリカは、合法的に公海とその海面下、そして上空を航行中の米調査船や偵察機に対する今後の妨害行為を敵対的行為と見なし、状況次第で米軍は自衛のために反撃する権利を有することを中国に警告するべきである。

記事参照：China's Capture of U.S. Underwater Drone Violates Law of the Sea

<https://lawfareblog.com/chinas-capture-us-underwater-drone-violates-law-sea>

【関連記事 2】

「米 UUV、外国主権免除特権船ではない—中国専門家の反論」(IPP Review, December 20, 2016)

中国南海研究院の The Research Center for Oceans Law and Policy 副所長 Yan Yan は、12 月 20 日付の Web 誌、IPP Review に、“The US Underwater Drone is not Entitled to Sovereign Immunity” と題する論説を寄稿し、中国海軍に押収された無人潜水機（UUV）は外国主権免除特権の地位を享受する船として分類できないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は 12 月 20 日、押収した無人潜水機（UUV）を米海軍に引き渡された。中国国防部報道官は通過する船舶の安全航行のために UUV を水面から取り除いたと述べたが、アメリカは、UUV が外国主権免除特権を享受する船で、中国の行動は国際法違反だと主張した。米国防省報道官は、UUV を「英語で水面から取り除いてはならないとの明確な標識が付けられた外国主権免除船舶」であり、アメリカの所有物であり、南シナ海で合法的に軍事調査を行っていたと主張した。同じように、(前出【関連記事 1】) の James Kraska と Raul “Pete” Pedrozo の論説において、2 人の共著者は、UUV は外国主権免除の地位を享受している「船舶」であり、このような中国の活動は国際法違反であると主張している。
- (2) 海洋法の主権免除の規定と、UUV の任務を子細に検討すれば、アメリカの主張には法的欠陥がある。国連海洋法条約（UNCLOS）第 32、95 及び 96 条によれば、2 つのタイプの船、即ち「軍艦」と「国が所有し又は運行する、非商業的役務にのみ使用される政府の他の船舶」が海洋における外国主権免除の地位を付与されている。まず、筆者（Yan）は、UUV は「軍艦」ではないとする 2 人の共著者の見解に同意する。しかし、この UUV は、国が所有し又は運行する非商業的役務にのみ使用される「船」なのか。2 人の共著者は、UUV を「海上における衝突の予防のための国際規則に関する条約」第 3 条の「船舶」の定義に当てはまると見ている。しかし、米海軍による UUV の使用を見れば、主に偵察と潜水艦戦目的で使用されているが、「水上輸送の用」としては全く使用されていないことは容易に判明する。この UUV は無人で水中を移動することが可能な物体で、通常、遠隔操作式無人潜水機（ROV）と自律式無人潜水機（AUV）の 2 つの型式がある。近年、技術の進展により、AUV はより多くの任務に使用することが可能になり、将来の海戦における重要な要素になると広く認識されている。従って、筆者（Yan）は、

米海軍は UUV を輸送目的で使用しておらず、外国主権免除の地位を享受する船舶として分類できないことは非常に明白である、と考える。むしろ、米海軍における機能と使用方法を見れば、外国主権免除の権利がない「機械」、「ロボット」または「軍用機器」として分類する方がはるかに合理的である。

- (3) アメリカは、近年における中国海軍の、特に潜水艦戦力の目覚ましい増強に注目してきた。アメリカは、情報収集任務の遂行によって、中国周辺海域をカバーする水中監視探知網を徐々に整備してきている。米軍は既に黄海と東シナ海でこうしたネットワークを完成しているといわれるが、今や南シナ海でネットワークを構築しようとしている。将来、南シナ海で米海軍がより多くの UUV を使用することは、十分予測される。そのような「機械」または「機器」の使用に関する明確な規則はないが、UNCLOS の枠組みの下で他の国際慣行と同様に、UUV の運航者は、海洋の平和利用の精神を守り、航行の安全への正しい配慮を示し、沿岸諸国の法律や規制を尊重し、UUV を使用して沿岸諸国の治安を害して脅かすような任務を遂行することを控えることが肝要である。

記事参照：The US Underwater Drone is not Entitled to Sovereign Immunity
<http://www.ippreview.com/index.php/Home/Blog/single/id/315.html>

【関連記事 3】

「UUV の奪取、中国の政治的行為—米専門家論評」(Maritime Awareness Project, December 21, 2016)

米 MIT 準教授 M. Taylor Fravel は、The Maritime Awareness Project のサイトに 12 月 21 日付で、“The Implications of China’s Seizure of a U.S. Navy Drone” と題する論説を寄稿し、中国による UUV の奪取を、その位置から見て政治的意図を持った行為であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 米国防省の発表によれば、UUV が奪取された位置は、スービック湾の北西約 50 カイリの海域で、この位置はフィリピン沿岸、中国の「9 段線」ライン、更に中国が実効支配するスカボロー礁（黄岩島）に近接する場所である。
- (2) この事案では、UUV 奪取の位置が重要である。UUV 奪取は、中国が如何なる海洋管轄権も行使できない海域で発生した。奪取位置はスカボロー礁から 200 カイリ以内にあるが、スカボロー礁は僅かな高潮高地の岩を有する環礁で、国連海洋法条約（UNCLOS）の規定では 12 カイリの領海を有するが、EEZ を主張できない。しかも、中国は「9 段線」ラインの正確な位置を示してはいないが、奪取位置は「9 段線」ラインの東側（外側）であり、その内側ではない（フィリピンの領海の外側と「9 段線」ライン外側との間）。中国国防部報道官は、この事案は南シナ海の関係海域で起こったと述べているが、中国の管轄海域内で起こったとは言っていない。中国政府でさえ、この事案を自国の管轄海域内での事案とは主張できなかった。
- (3) 故に、中国による UUV の奪取は純然たる政治的行為と見るべきで、中国が主張する管轄海域内における海洋法令執行行為ではない。反対に、この事案が「9 段線」の内側、あるいは中国が海洋管轄権を主張していた海域で発生したのであれば、その場合は、UUV の奪取は、南シナ海の大部分を占める中国の EEZ 内におけるアメリカの軍事調査活動に対する中国の反対を示唆するものであろう。UUV は外国主権免除特権を享受する船であり、その奪取は不法行為である。法的根拠を欠く行為は、その意図が政治的である証拠である。

記事参照 : The Implications of China's Seizure of a U.S. Navy Drone

<http://maritimeawarenessproject.org/2016/12/21/the-implications-of-chinas-seizure-of-a-u-s-navy-drone/>

【関連記事 4】

「中国、UUV を米海軍に返還」(Reuters.com, December 20, 2016)

中国は 12 月 20 日、米無人潜水機 (UUV) をアメリカに返還した。中国国防部は声明で、「中米双方の友好的な協議を経て、米 UUV を南シナ海の関係海域で米側に引き渡した」と述べた。米国防省報道官は、UUV が奪取された海域の近くにいた誘導ミサイル駆逐艦、USS *Mustin* に引き渡されたことを確認し、「アメリカは、国際法の原則と、航行の自由と上空飛行の自由を遵守し、国際法の許容範囲内で、引き続き南シナ海における飛行、航行及び作戦行動を継続する」と述べた。

記事参照 : China returns underwater drone, U.S. condemns 'unlawful' seizure

<http://www.reuters.com/article/us-usa-china-drone-idUSKBN1490EG>

12 月 16 日「米海軍、355 隻態勢へ」(Defense News.com, December 16, 2016)

12 月 16 日付の Web 紙、Defense News は、米海軍の 355 隻態勢について、要旨以下のように報じている。

- (1) 米海軍が予算制約の壁を打ち破り、世界で最強の海軍は、現在の 308 隻態勢から、トランプ次期政権が提起した 350 隻態勢を越えて 355 隻態勢に目標を引き上げ、1980 年代以来最大の戦力増強に取り組みつつある。新たな戦力組成評価は、現在の戦力組成評価に空母 1 隻、大型水上戦闘艦 16 隻、そして攻撃型原潜 3 隻を追加するとともに、沿岸戦闘艦 (LCS) を、退任するカーター国防長官の 40 隻制限案を斥け、海軍の目標である 52 隻に戻している。新しい計画は、航空機や兵員数の増加分については言及していないが、海軍高級幹部達は、攻撃戦闘機、特に F/A-18 E と F/A-18 F の増勢を公に求めており、2018 年度予算でかなりの機数が要求されると見られる。空母が 11 隻から 12 隻に増えることは、更なる艦載航空部隊が必要であることを意味する。通常、艦載航空部隊は、48 機の攻撃戦闘機に、電子戦機や早期警戒機を加えて編成されている。兵員数についても、現有の約 32 万 4,000 人から、34 万人から 35 万人までの増強が検討されている。
- (2) 新しい艦隊に対する経費見積もりは未だ提示されていないが、米海軍の拡張は、近年その活動を劇的に増大させているロシア海軍と中国海軍に対する警告であることは明らかである。再生されたロシア海軍は、新しい潜水艦と射程の長い巡航ミサイルを搭載した強力な小型戦闘艦艇を配備しつつあり、空母戦闘群はシリアでの陸上戦闘を支援している。太平洋では、中国は、多くの点で米海軍を見習って大幅に改良し、近代化した海軍を建設しつつあり、西太平洋の安定を保障する地位をアメリカに取って代わろうとしている。アメリカは、海軍戦力配備の重点を大西洋から太平洋に移しつつあり、その配分比を 60 対 40 にしようとしている。しかし、ロシアが活動を増大させ、挑発的になってきており、欧州及び地中海方面においても、より大きな規模の海軍部隊を維持する必要について再検討せざるを得なくなっている。
- (3) 海軍は 355 隻態勢に向けての時程表も発表していないが、12 月 16 日に海軍が公表した資料によれば、艦種毎の増強計画は以下の通りである。
 - a. 空母 : 11 隻から 12 隻に増強。12 隻は、「撃破/拒否のための戦力規模に対する国防計画指針

(the Defense Planning Guidance Defeat/Deny force sizing direction)」における戦闘戦力所要の増大を満たす最小戦力である。

- b. 大型水上戦闘艦：88 隻から 104 隻に飛躍的に増大。3 隻の *Zumwalt* 級以外、現有艦種は全てイージス・システムを搭載する巡洋艦か駆逐艦で、空母に対する防空任務、弾道ミサイル防衛任務などの様々な任務を遂行している。海軍は、2030 年代に実現する新しい水上戦闘艦部隊開発の初期段階にある。
- c. 小型水上戦闘艦艇：総数は 52 隻で変わらず、その内容は LCS とフリゲートである。国防省が近年、総数を 40 隻あるいはそれ以下に上限を定めようと努力してきたにもかかわらず、海軍はこの分野の艦艇 52 隻という要求を引き下げたことはない。撃破/拒否への挑戦、現に実施中の対テロ、対密輸、戦域における安全保障協力/パートナーシップ構築努力に対応するためには、これら艦艇が必要である。
- d. 水陸両用戦艦艇：34 隻から 38 隻に増強。これらの強襲揚陸艦 (LHD、LHA)、ドック型揚陸輸送艦 (LPD)、ドック型揚陸艦 (LSD)、次世代揚陸艦 (LXR) は、海兵隊の揚陸所要に適合し、広範な人道支援や災害救助の場面に貴重である。
- e. 攻撃型原潜：48 隻から 66 隻に増強。この増強は、改訂戦力組成評価で最も野心的な目標である。より多くの攻撃型原潜部隊の所要は長年にわたり広く認識されてきたが、造船工業界は、現有の *Virginia* 級攻撃型原潜に加え、新しい *Columbia* 級弾道ミサイル原潜の建造準備を整えなければならず、攻撃型原潜の増強にスムーズに対処することは困難であろう。
- f. 巡航ミサイル搭載原潜：現有の 4 隻が艦齢に達し、全艦除籍されることに対する部隊の計画に変更はない。現有の巡航ミサイル搭載原潜の任務は、*Virginia* Payload Module (トマホーク・ミサイル 28 発を搭載できる垂直発射装置) を搭載した、*Virginia* 級原潜の船体を延長した、新型の *Virginia* 級原潜 Block V (総計 40 発のトマホーク・ミサイルが搭載可能) に引き継がれる。
- g. 弾道ミサイル搭載原潜：SSBN12 隻の要求には変化がない。現有の *Ohio* 級は 2030 年代に新型の *Columbia* 級と交代する。
- h. 戦闘後方支援部隊 (軍事海上輸送司令部が所掌する任務の内、補給担任る部隊)：展開する戦闘艦艇を支援するために 29 隻から 32 隻に増強。
- i. 遠征高速輸送艦/高速輸送艦：*Austal USA* との間で 12 隻の建造契約があるが、要求は 10 隻に留まっている。
- j. 遠征支援洋上移動型基地：3 隻から 6 隻に倍増。対テロ、特殊作戦を支援する新しいタイプの船である。
- k. 指揮支援艦船：21 隻から 23 隻に増強。更に 2 隻の監視船の所要を反映。

下表は以上の増強計画を纏めたものである。

タイプ/艦種	2014 年度戦力	2016 年度戦力
空母	11	12
大型水上戦闘艦	88	104
小型水上戦闘艦艇	52	52
水陸両用戦艦艇	34	38
攻撃型原潜	48	66
巡航ミサイル搭載原潜	0	0
弾道ミサイル搭載原潜	12	12
戦闘後方支援部隊	29	32
遠征高速輸送艦/高速輸送艦	10	10
遠征支援洋上移動型基地	3	6
指揮支援艦船	21	23
合 計	308	355

記事参照 : US Navy's New Fleet Goal: 355 Ships

<http://www.defensenews.com/articles/us-navys-new-fleet-goal-355-ships>

12月14日～12月30日「中国海軍空母『遼寧』の動向」(Various Sources, December 12~30, 2016)

中国海軍の空母「遼寧」は、12月14日の朝鮮半島に近い渤海湾での実弾射撃演習を皮切りに、12月24日には当初7隻の随伴艦を伴った空母「遼寧」を中核とする空母打撃群が西太平洋での初めての遠海訓練に向けて出発し、台湾の東側の西太平洋を夜間航行し、12月26日に空母「遼寧」と5隻の随伴艦から編成される「遼寧」打撃群が台湾とフィリピンの間のバシー海峡を通過し、南シナ海に入り、12月30日に南シナ海を航行して海南島三亚の基地に到着した。以下はその関連情報である。

- (1) ロイター通信が中国メディアの報道として伝えるところによれば、中国軍は12月14日、朝鮮半島に近い渤海湾で、空母「遼寧」も参加して、実弾射撃演習を実施した。それによれば、演習には空母「遼寧」を含め艦艇数十隻、航空機数十機が参加し、空対空、空対艦、艦対空戦闘演習が実施され、空母打撃群編成での初めての実弾射撃演習となった。中国は、この演習は如何なる国をも目標としたものではないとしている。(Reuters, December 14, 2016)
- (2) 中国海軍報道官は12月24日、空母「遼寧」を中核とする空母打撃群が西太平洋での遠海訓練に向けて出発したことを明らかにした。中国の空母打撃群が第1列島線を越えて西太平洋に進出し、訓練を行うのは初めてとみられる。防衛省統合幕僚監部の12月25日の発表によれば、海上自衛隊護衛艦が12月24日午後、7隻の随伴艦を伴った空母「遼寧」を東シナ海中部の海域で初めて確認したと発表した。それによれば、東に向かって航行する「遼寧」打撃群は、「遼寧」の他に、Type 052C (旅洋II級) 駆逐艦2隻 (東海艦隊「鄭州 (151)」、南海艦隊「海口 (171)」)、Type 052D (旅洋III級) 駆逐艦1隻 (南海艦隊「長沙 (173)」)、Type 054A (江凱II級) フリゲート2隻 (北海艦隊「煙台 (538)」、「臨沂 (547)」)、Type 056 (江島級) 対潜コルベット1隻 (南海艦隊「株洲 (594)」)、Type 903A 補給艦1隻 (東海艦隊「高郵湖 (966)」) の7隻である。

- (3) 米メディアの報道によれば、この「遼寧」打撃群の編成は、2つの点で注目される。第1に、通常混成されることのない海軍の3つの艦隊からの各種戦闘艦で構成されていること。第2に、対空駆逐艦、対潜フリゲートとコルベット、洋上補給艦、更に少なくとも13機の艦載ジェット戦闘機と数機のヘリからなる、多様な戦力構成であること。

加えて、中国海軍の声明にも、防衛省の発表にも言及されていないが、中国海軍の潜水艦、例えば、Type 09III「商」級潜水艦が初めて西太平洋に進出する「遼寧」を護衛するために随伴していると見られる。

「遼寧」打撃群がこの時期に初めて西太平洋に進出する目的は定かではないが、「遼寧」打撃群が第1列島線を越える前日に呉勝利海軍司令員が「遼寧」に乗艦している。短期的、中期的に見て、中国海軍は、最初の空母打撃群を、例えば米海軍の空母打撃群と対峙させようとは考えていないであろう。中国海軍は、まず、運用を開始したばかりの空母航空団の「耐用性」を検証しようとしていると見られる。第2に、今回の目的は、恐らく、次のより複雑な環境での「全面的な」運用テスト段階に移る前に、艦載機搭乗員が基本技術の習得という第1段階を修了するレベルに達しているかどうかをチェックすることにあると見られる。要するに、中国海軍最初の空母打撃群が公海で艦隊防衛ができ、作戦運用ができるかどうかをチェックする、この4年近い実習訓練の「最終テスト」ということであろう。(Navy Recognition.com, December 25, 2016)

- (4) 台湾国防部の12月26日の発表によれば、空母「遼寧」と5隻の随伴艦から編成される「遼寧」打撃群は台湾とフィリピンの間のパシー海峡を通過し、南シナ海に入ったと発表した。国防部は「遼寧」が初めて空母打撃群編成で第1列島線を突破し、台湾東部に接近したことで警戒を強めており、台湾空軍は東部の花蓮基地から2機のF-16戦闘機と2機のRF-16戦闘偵察機をスクランブル発進させた。国防部によれば、「遼寧」打撃群は宮古海峡を抜けた後、25日夜、台湾の防空識別圏(ADIZ)の外側約37キロを航行し、26日朝、台湾本島最南端から約167キロの沖合を通過して、パシー海峡から南シナ海に入り、同日午後2時には台湾が実効支配する東沙諸島の南東沖を航行し、南シナ海に向かった。台湾海空軍は、E-2K Hawkeye、P-3C哨戒機や、「成功」級と「康定」級フリゲートを出動させ、動向を監視している。「遼寧」打撃群は今回初めて第1列島線を突破して西太平洋に進出し、台湾の東部を回り込む形で南シナ海に入ったが、国防部は、「遼寧」打撃群の西太平洋での行動や、潜水艦を随伴しているかどうかについては、言及することを拒否した。(Taipei Times.com, December 27, 2016)
- (5) 中国共産党機関紙、人民日報系の環球時報は12月30日、南シナ海を航行していた「遼寧」打撃群は12月30日までに海南島三亜の基地に到着したと伝えた。国防部報道官は前日29日の記者会見で、今回の航行は「年度計画に沿った訓練」とし、今後も西太平洋やその他海域で訓練を継続していくと述べた。(Global Times.com, December 30, 2016)

12月27日「中国海軍の大型帆船建造、その意図するもの—米海大専門家論評」(The National Interest, December 27, 2016)

米海軍大学中国海洋研究所准教授 Lyle J. Goldstein は、米誌 The National Interest に12月27日付で、“The Chinese Navy's New 'Tall Ship' May Reveal Beijing's True Intentions”と題する論説を寄稿し、中国海軍が建造中の大型帆船について、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の『艦船知識』2016年7月号は、中国海軍艦船では他に例がない、士官候補生訓練用と見られる大型帆船を紹介している。この船は、21世紀における海軍国として台頭する中国を象徴

する重要なシンボルとして注目に値する。この記事の筆者は、このような帆船は本質的に「西側風」であり、中国海軍とは関係はないと主張する者がいるかもしれないが、「こうした見解は中国海軍の歴史に対する理解の欠落を示している」と指摘している。事実、この記事によれば、中国は清末に何隻かの練習帆船—340 トンの「建威」に始まり、400 トンの「敏捷」を経て、最終的に 1,900 トンの「通済」に発展する—を建造してきた。しかし、人民解放軍海軍は、1980 年代まで専用の大型練習艦を重要視してこなかった。1987 年に最初の練習艦「鄭和」が配備されたが、帆船に関しては、中国初の帆船部隊は 2009 年に大連艦艇学院に創設されただけである。しかし、『艦船知識』7 月号の記事は、2009 年に実施された中国海軍創設 60 周年記念観艦式に参加したメキシコの練習帆船が与えた非常に強い印象を強調している。それによれば、「同船の船のセイルドリル（停泊中の展帆作業展示）は全ての人々の注意を引いた。」続けてこの記事は、人民解放軍海軍が煙台にある海軍航空工程学院に地上設置の大規模な繰帆訓練装置を建設したのは、メキシコの練習帆船のセイルドリルからほどない時期であると指摘している。そして完成しつつある大型帆船の計画が始まって時点でもあると推論することは可能である。2016 年 12 月の中国のニュース報道では、このユニークな船は 2017 年末に進水する予定である。更に 12 月の報道では、もう 1 つの地上設置の繰帆訓練装置が大連艦艇学院に完成した。

- (2) この大型練習帆船について、大事なことは何であろうか。それは本当に我々の注目に値するのだろうか。この記事の筆者は、海軍のあらゆる分野で進む「デジタル化過程」に批判的で、海軍士官を真の「海の達人」にするための訓練において、帆船は海に対する恐怖心を払いのけ、「海という環境に立ち向かう本物の自信」に置き換えることができると強調している。更に、大型帆船には海の歴史と文化に敬意を表する重要な儀式的任務があるとし、平時に外国の港湾を訪問する軍艦はしばしば脅迫的な感じあるいは自然と恐れさせる「力の誇示（耀武揚威）」を伝えるが、大型帆船は全く武装しておらず、どのような港においても負の感情を伴わずに興奮を引き起こすことは間違いない、と興味深い観察を示している。要するに、この帆船は、中国の海軍に対する野望と中国の対外政策の将来について多くを語ってくれる。確かに、この帆船は、より有能な中国海軍士官を育成する上で重要な役割を果たすであろう。それ以上に、この帆船は、海洋国家のエリートクラブに受け入れられたいという中国の願望を示している。この帆船は中国がオリンピックに求めたものとある程度似通っている。そして、このことは、中国の戦略目標や海洋への進出という目標を理解する上で、重要である。言い換えれば、中国の海軍力は、安全保障の追求といういわば合理的な枠組みを超えて、威信あるいは尊敬と訳することができる「面子」を追求しているということである。
- (3) 実際、アジア太平洋地域の軍事バランスは、不安定で流動的である。しかしながら、中国問題のより掘り下げた評価は、「脅威」とは能力と意志の関数であることを気付かせてくれるであろう。意志について、中国が「面子」に拘泥しているということは、結局のところ寛容で、予測可能で、しばしば交渉による解決を受け入れる余地があることを示している。中国の新しい海軍の大使、人民解放軍海軍のために建造されている大型帆船は、パンダのような外交上の役割を果たすものではないにしても、中国がより広い世界と海洋に対する穏当な文明化された態度を示す方向への前進といえよう。

記事参照 : The Chinese Navy's New 'Tall Ship' May Reveal Beijing's True Intentions

<http://nationalinterest.org/feature/the-chinese-navys-new-tall-ship-may-reveal-beijing-true-18828>

3. インド洋・太平洋地域

10月1日「中国、永興島に飲料水製造用脱塩装置設置」(Xinhuanet.com, October 2, 2016)

中国の新華社が10月2日付で報じるところによれば、中国は10月1日、三沙市が所在する西沙諸島のウッドイー島（永興島）に、住民の飲料水に供するために、1日当たり海水1,000トンの処理能力を持つ脱塩装置を稼働させた。この装置によって1日当たり700トンの飲料水の確保でき、同島の脱塩能力は1日当たり1,800トンの処理能力を持つことになった。

記事参照：New desalinator put into use in China's Sansha

http://news.xinhuanet.com/english/2016-10/02/c_135729180.htm

10月5日「南シナ海沿岸国は中国に仲裁裁定の受け入れを強要できるか—米研究者論評」(RSIS Commentary, October 5, 2016)

米タフツ大学助教 Michael Beckley は、シンガポールの S.ラジャラトナム国際学院 (RSIS) の RSIS Commentaries に10月5日付で、"Enforcing International Law in the South China Sea: Can Southeast Asia Keep China in Check?" と題する論説を寄稿し、南シナ海沿岸国が中国に仲裁裁定の受け入れを強要し得るためには、近代的な軍事力の整備のための持続的な投資と、これら軍事力を必要なら行使する政治的意志とが必要であろうとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 多くの研究者は中国がやがて南シナ海を支配し、中国版モンロー・ドクトリンを実現するであろうと見ているが、果たして中国はどの程度その目標達成に近づいているのか。過去150年を見ても、東アジアで海洋覇権を実現したのは、日本（1930年から1940年代初頭まで）とアメリカ（1890年代から現在にかけて）だけである。日米の海洋覇権を可能にしたのは、この地域における海軍力の独占的地位と、海洋に取り囲む陸地における軍事プレゼンスという2つの要素であった。今日の中国は、総トン数から見れば、アジア全域のその30%弱だが、中国の海洋隣国は、中国の軍事支出と、近代的な海軍艦艇や巡視船の増強に直面している。
- (2) もちろん、中国の軍事力は、東南アジアのどの国よりも遙かに巨大だが、東南アジア諸国は、それぞれが領有権を主張する南シナ海海域へは中国よりも地理的に近い。従って、南シナ海有事には、中国は、中国南部から遙かに遠隔の戦闘戦域と沿岸国の多数の小規模な基地群との間で戦力を反復展開させる必要があるだろう。対照的に、東南アジア諸国は、自国本土を作戦基地として利用できる。南シナ海の西部ではベトナムが、また南側ではインドネシアとマレーシアが、それぞれ軍事力の強化に努めている。他方、南シナ海の東側では、事情が異なる。フィリピンは軍事費の多くを国内治安維持に使っており、中国への対応はアメリカに期待している。しかしながら、歴史的に見れば、アメリカは、自国の死活的な国益が危機に曝されない限り、リスクを冒すことはないであろう。東アジアにおける中国版モンロー・ドクトリンの実現はこれに当たるが、中国によるフィリピンの漁業権に対する侵害はそうではないであろう。フィリピンは信頼できる攻撃能力を整備しない限り、自国沿岸域への中国の侵出は続くであろう。
- (3) 要するに、東南アジア諸国は、中国に対して南シナ海仲裁裁判所の制定受け入れを要請することはできるが、それを実現するためには、近代的な軍事力の整備のための持続的な投資と、これら軍事力を必要なら行使する政治的意志とが必要となるだろう。

記事参照 : Enforcing International Law in the South China Sea: Can Southeast Asia Keep China in Check?

<http://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2016/10/CO16247.pdf>

10月6日「南シナ海における中ロ合同海軍演習、その戦略的含意—豪専門家論評」(East Asia Forum, October 6, 2016)

豪 Griffith University 上級講師 Huiyun Feng は、Web 誌 East Asia Forum に 10月6日付で、“Power play in the South China Sea” と題する論説を寄稿し、南シナ海における中ロ両国が9月に合同海軍演習や米中間の抗争がこの地域の冷戦の始まりを意味するかもしれないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中ロ両国は9月、中国広東省沖で、2国間合同海軍演習“Joint Sea-2016”を実施した。この演習は2012年以来5回目だが、初めて南シナ海で行われた。この演習実施は、中国が拒否した7月の南シナ海仲裁裁判所の裁定公表後に発表されていた。英紙が指摘するように、この演習は、「この地域におけるアメリカの影響力に対抗する、世界第2位と世界第3位の軍隊間の益々緊密化する絆」を示すものであった。アメリカという共通の脅威に直面して、中ロ両国は、軍事協力を通じて、両国間の戦略的パートナーシップを強化してきている。この合同海軍演習は両国にとって戦略的利益であり、中国にとっては、南シナ海における中国の立場に対するロシアの支持を意味する。ロシアにとっては、この合同海軍演習は、プーチン大統領による「アジアへの軸足移動 (a ‘pivot toward Asia’)」政策の一環である。
- (2) 中ロ両国は緊密なパートナーシップを共有しているが、幾つかの潜在的な問題が存在する。中国にとって、ウクライナ危機は、新疆ウイグル自治区、チベット及び台湾における国内の分離独立の問題の深刻さを、指導者に再認識させたかもしれない。ロシアにとっては、中国とのエネルギー貿易はロシア経済の利益になるが、中国に対する天然資源の供給国になることは望んでいない。また、ロシアは、中国の「一帯一路」構想を通じて、中央アジアにおける中国の影響力が浸透するのを傍観しているつもりもない。更に、ベトナムやインドとのロシアの密接な軍事関係や兵器供与は、中国の指導者にとって頭の痛い問題でもある。
- (3) ユーラシア大陸やアジア太平洋地域における「チェスボード」は依然、複雑で、極めて抗争的環境である。中ロ両国間の協調的なジェスチャーにかかわらず、地政学的な抗争と戦略的不信感は依然、この2国間の戦略的パートナーシップの制約要因となっている。しかしながら、アメリカという共通の脅威は、密接な軍事協力関係へ、あるいは同盟関係にさえ向けて、中ロ両国に対して戦略的そして歴史的障壁を克服するよう促す要因になるかもしれない。南シナ海における中ロ合同海軍演習や米中間の抗争は、この地域における冷戦の始まりを意味するかもしれない。ASEAN は、南シナ海を大国間の抗争の場としないよう、努力すべきである。アメリカ、中国そしてロシアを含む全ての大国は、自らの地域戦略を再考する秋である。

記事参照 : Power play in the South China Sea

<http://www.eastasiaforum.org/2016/10/06/power-play-in-the-south-china-sea/>

East Asia Forum, October 6, 2016

10月27日「南シナ海紛争における小国と大国、その視点と対応の相違—比専門家論評」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, October 27, 2016)

比 Ateneo de Manila University 講師 Lucio Blanco Pitlo III は、米シンクタンク戦略国際問題研究所 (CSIS) の Asia Maritime Transparency Initiative のサイトに、10月27日付で“Of Claims and Freedoms: Diverging Perspectives on the South China Sea”と題する論説を寄稿し、南シナ海紛争における小国と大国もそれぞれの視点と対応の相違について、要旨以下のように述べている。

- (1) 国家間のパワーの差異は、南シナ海紛争に対する当該国家の考え方や対応の仕方に影響を与えている。小国は、それを、半閉鎖海の全てまたは一部に対する一方的な領有権主張や海洋権利主張と見なす。他方、大国は、それを、より戦略的な枠組、即ち重要な国際航路の支配を巡る抗争の中で考える。小国が資源へのアクセスなどに対する直接的な脅威を重視するが、大国は、航行および上空飛行の普遍的な自由を重視する。権利主張と普遍的自由を一括りにすれば、南シナ海紛争の解決を複雑にする。しかし、それらを分離して考えれば、この紛争の諸問題に個別に取り組むことができるかもしれない。
- (2) 権利主張と普遍的自由の問題を分離すれば、直接的な領有権紛争当事国に加えて、普遍的自由の観点から、アメリカ、日本そしてオーストラリアといった海洋国家も、この紛争の当事国であることが見えてくる。更に、権利主張の観点から、南シナ海は、国連海洋法条約 (UNCLOS) で認められた EEZ や伝統的漁業権の主張が重複する隣接沿岸諸国間で必然的に発生した紛争でもある。UNCLOS は、このことを見越して、協調的かつ平和的な紛争の解決を促進する条項を定めている。これらの既存の紛争解決メカニズムや確立された国家的慣行を考えれば、権利主張に起因する紛争は、普遍的自由に起因する紛争よりも管理が容易である。加えて、権利主張を巡る当事国が隣接国であるという事実は、紛争解決への、あるいは少なくとも管理へのインセンティブを高めている。
- (3) 対照的に、航行の自由を巡る紛争は、主として海軍大国間の抗争と見なされる。そして、外部の大国が権利主張を巡る紛争に対して厳正中立を維持しているのと同様に、権利主張の当事国である小国も、大国間の地政学的抗争に対しては公平性を維持するように努力している。大国間の抗争を管理するメカニズムはほとんどなく、抗争は当該大国間の関係の現状に左右される。大国と小国は、意図するにせよ、しないにせよ、自国の利益を促進し、政策決定における選択の幅を確保するために、権利主張と普遍的自由の境界線を不鮮明にしている。力の非対称性を補うために、弱小で軍事的に不利な東南アジアの権利主張国は、ASEAN や、アメリカ、日本、オーストラリア及びインドのような域外のアクターに支援を求めている。逆に、これらの大国は、中国との自らの地政学的抗争における梃子として、これら小国の存在を利用する。他方、大国であり、かつ権利主張国でもある中国は、域内大国の干渉を阻止するために、南シナ海問題を、権利主張国との直接的な 2 国間交渉を介して対処されるべき問題と考えている。
- (4) 権利主張を巡る大国と小国間の関係悪化は、小国をして、外部の支援を求め、2 国間協議を控えるよう促す。当該小国は、相手の権利主張大国からのより高圧的な行動を避け得る限り、普遍的自由の問題に便乗するであろう。国際社会が小国に対して大きな結束と共感を見せる場合、権利主張を巡る紛争の「国際化」は、最も良く機能する。そうでなければ、その効果は乏しくなる。常に小国は、大国間の抗争の中で、行動の余地を見つけ出そうとする。大国間の穏健な関係は行動の余地を広げる可能性があるが、大国間の摩擦や抗争の激化はそれを小さくさせる。グローバルな、そして地域的な経済的インセンティブと、小国の独自の国内需要は、大国間の抗

争を、軍事分野から、インフラ投資のようなより生産的な分野（例えば、インドネシアの高速鉄道に対する日中間の入札競争など）に、仕向けることもできる。特に隣接する大国と小国の関係は、必ずしも一方通行ではなく、また安全保障や政治分野に限定されない。むしろ、それは、関係の他の側面をも考慮した、広範かつ包括的なものと見るべきである。小国は、両サイドから最大限の成果を引き出すために、大国と別の大国が争うように仕向けることができる。同時に、小国は、普遍的自由を巡る抗争が南シナ海を大国間紛争の舞台に変えることを阻止する役割をも果たすことができる。

記事参照：Of Claims and Freedoms: Diverging Perspectives on the South China Sea

<https://amti.csis.org/claims-freedoms-diverging-perspectives-south-china-sea/>

11月1日「南シナ海におけるロシアの戦術と戦略—露専門家論評」（Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, November 1, 2016）

モスクワの The Center for Strategic Research 研究員 Anton Tsvetov は、米戦略国際問題研究所 (CSIS) の Asia Maritime Transparency Initiative サイトに、11月1日付で、“Russia’s Tactics and Strategy in the South China Sea” と題する論説を寄稿し、当面ロシアは南シナ海では模様眺めの政策に終始し、いずれの側にも与しないであろうとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 歴史的に見て、南シナ海へのロシアの関与は限られたもので、2000年代初めにベトナムのカムラン湾から撤退して以来、ロシア海軍艦艇は引き続き定期的に寄港してはいるが、ロシア軍海軍のプレゼンスは小さなものであった。モスクワは、南シナ海紛争に対してはいずれの側にも与せず、紛争の平和的解決を求めている。また、ロシアにとって、南シナ海を通航してロシアに輸入されるエネルギー資源はほとんどなく、護るべき主要な経済的利益もない。
- (2) 南シナ海紛争に対するロシアの利害は、中国、ベトナム両国とロシアの緊密な関係に由来する。ロシアは長年にわたって両国に対する武器供給国であり、特にベトナム海軍が Klub 対艦巡航ミサイル搭載可能な *Kilo* 級潜水艦 6 隻を購入し、ベトナムの海軍近代化の中心となっている。2014 年以降、中国との政治的関係が進展したことで、抗争する中越両国の間であって、ロシアは困難な立場になると見られた。しかし、中越両国とも、ロシアのジレンマを理解し、総じてロシアの両国に対するバランスに旨く対応しているように思われる。しかしながら、ベトナムでは、ロシアの経済状況が悪化すれば、ロシアは中国への依存過多になり、中立的立場の放棄を強いられることになりかねないとの懸念がある。実際、9月の「中国・杭州」での G20 サミットで、プーチン大統領は、中国による南シナ海仲裁裁判所の裁定に対する公然たる無視を初めて公式に支持した。また、ロシアと中国は、南シナ海で「島嶼の奪取」を想定した合同軍事演習を行った。この演習は、南シナ海ではあるが、可能な限り係争海域から遠く離れた広東省沿岸沖で実施された。このことは、中国に対するロシアの支持のレベルに些かの変化もないことを示すものである。ロシアは依然、南シナ海では控え目な戦略を維持している。中越両国ともロシアを自らの側に強引に引き込もうとしなかったことは、ロシアにとって幸運であった。ロシアの政治家、専門家そして政府関係者は時折、カムラン湾に「復帰する」ことに言及するが、このような国内の聴衆向けの声明は無視するのが無難である。ロシア外務省の政策立案者は、ベトナムが自国内の外国軍基地に反対していることと、カムラン湾に実際の海軍施設を持つことの実用的な恩恵が低いことをよく認識している。
- (3) しかし、ロシアのアジア戦略において、南シナ海は依然、重要な要素である。ロシアによるア

ジアへの軸足移動に当たって、モスクワでの論議の中心的議題の1つは、包括的な多国間安全保障体制の提唱である。このような政策を推進していくためには、南シナ海紛争においてより一層積極的な役割を果たすか、あるいは紛争解決への有効なアプローチを示すことなしには、困難であろう。ロシアのアジア政策が進展して行くにつれ、政策はより多様化し、中国にあまり重点を置かなくなることになろう。しかし、北東アジアと東南アジアのパートナー諸国が南シナ海紛争へのロシアのより一層の関与を求めれば、そしてそうする可能性が高いが、その場合、ロシアは、中国もアジアのパートナーとし維持し続けなければならない、従って再び難しいバランス問題に直面するであろう。更に、南シナ海における重要な問題の1つが、「航行の自由」とその解釈である。中国は強力な外洋海軍能力を持つには至っていないが、ロシアは保有しており、従って、ロシアは実際には、他国のEEZにおける他国の軍艦の活動に関しては、アメリカの解釈に傾いている。

- (4) 長期的には、ロシアは、そのアジア政策を全面的に転換しない限り、南シナ海紛争に深く関与することになるかもしれない。しかしながら、当面は、ロシアの政策立案者は東アジアでは模様眺めで深入りせず、その主な戦略は、いずれかに与することを避け、新たな地政学的難題に巻き込まれることを避けることであろう。

記事参照：Russia's Tactics and Strategy in the South China Sea

<https://amti.csis.org/russias-tactics-strategy-south-china-sea/>

11月1日「南シナ海でのドミノ現象は生起するか—豪専門家論評」(The Wall Street Journal, November 1, 2016)

オーストラリアのThe Lowy Institute 国際安全保障プログラム部長 Euan Graham は、11月1日付の米紙 The Wall Street Journal (電子版) に、“Dominoes in the South China Sea” と題する論説を寄稿し、いわゆるドミノ倒し現象は冷戦時代よりもむしろ、地政学的に流動性を高めている現在の方がより当てはまるかもしれないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) マレーシアのナジブ首相の訪中は北京で最大級の歓迎を受けた。ナジブ首相は北京訪問に先立って、「2015年に560億米ドルの貿易額となった中国とマレーシアの強固な経済関係を更に深める」と述べた。中国企業は、クアラルンプールから東海岸までの620キロに及ぶ鉄道建設のために130億米ドルの契約を締結している。更に注視すべきは、マレーシアによる4隻から最大10隻に及ぶ中国製戦闘艦艇の購入計画である。マレーシアにとって初めてとなる中国からの主要防衛器材購入は、マレーシアが占拠する島嶼に対する中国の領有権主張や、そのEEZ内に中国の漁船や巡視船が定期的に出現する、南シナ海紛争解決に向けて象徴的な意味を持っている。マレーシアの最近の発表では、空軍と海軍の防衛費が大幅にカットされている。これは、南シナ海を2分する海洋国家としてのマレーシアが必要とする能力を自ら拒否するものである。このような状況下において、中国からの艦艇購入は、中国に対する「嘆願」のようにも受け取れる。
- (2) マレーシアは、フィリピンに比べてアメリカに対する戦略的依存度が低い。これは、地理的な特徴から生じる同盟の強さによるものであり、フィリピン群島はまさに南シナ海の要塞となっている。しかし、マレーシアの地形もまた、南シナ海をシャム湾からボルネオの東まで長い三日月型を描く様に伸びている。マレーシアは、長年アメリカとの軍事関係を維持しているが、オーストラリアとは5カ国防衛協定を通して一層直接的かつ歴史的に重要な関係を持っている。

オーストラリアは、マレーシアの防空任務の一端を担っており、南シナ海で定期的な監視飛行を続けている。フィリピンのドゥテルテ大統領の中国訪問時のように、ナジブ首相が完全に変節する危険性はほぼないであろうし、マレーシアと西側防衛パートナーとの絆を切り捨ててしまうこともないであろう。しかし、ナジブ首相の外交は、マレーシアが困窮する部門への中国からの投資を含む多くの懸案について、明らかに中国に傾斜している。ナジブ首相は、彼の父親が中国との関係正常化を成し遂げた 1974 年に立ち返ろうとしている。マレーシアは、次第に中国を刺激するような施策を避けるようになるであろう。マレーシア政府は、南シナ海における警戒を強めながらも、可能な分野から中国との 2 国間関係を調整して行くであろう。

- (3) タイはフィリピンとともにアメリカとの条約上の同盟国であるが、その政治的方向性は不確実であり、中国からの潜水艦購入計画も依然として立ち消えたわけではない。シンガポールは、非同盟であるが、現状においてアメリカが最も頼りとする防衛パートナーである。仮にフィリピンがドゥテルテ大統領の下で常軌を逸したコースを辿るとすれば、アメリカとのこの変則的な関係は常態化するであろう。最近のオーストラリアとインドネシアによる南シナ海での共同パトロールに関する協議は、伝統的なアメリカとの同盟枠組みとは別の方法による、ルールに基づいた提携の可能性を示すメッセージとなった。こうした試みは、南シナ海におけるドミノ現象に対する懸念を和らげることは確かであろう。

記事参照 : Dominoes in the South China Sea

<http://www.wsj.com/articles/dominoes-in-the-south-china-sea-1478017723>

11 月 4 日「マレーシアの対中経済傾斜、アメリカ離れを意味せず—RSIS 専門家論評」(RSIS Commentaries, November 4, 2016)

シンガポールの S.ラジャラトナム国際関係学院 (RSIS) 非常勤上級研究員 Johan Saravanamuttu と調査アナリスト David Han Johan Saravanamuttu は、11 月 4 日付の RSIS Commentaries に “Malaysia-China Relations: A New Turn?” と題する論説を寄稿し、経済面におけるマレーシアの対中傾斜は、マレーシアのアメリカ離れを意味しないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) マレーシアの外交政策は、域内大国や世界的な大国に対する一種のヘッジ政策である。マレーシアは、アジア太平洋地域における中国の台頭とその重要性を認識してきたが、同時にこの地域におけるアメリカの政治的、経済的役割を十分に理解している。マレーシアは、2016 年 2 月 5 日にニュージーランドで環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定に調印した 12 カ国の一国である。一方で、マレーシア議会は、TPP 調印のヘッジと見られるが、ラザク首相の 7 回目の訪中に先立つ 10 月 20 日に、中国のアジアインフラ投資銀行 (AIIB) への参加を承認した。最近のマレーシアは、特に経済関係において中国への傾斜を強めている。マレーシアは、習近平国家主席が約 3 年前に公表した「一帯一路 (One Belt One Road: OBOR)」構想を歓迎し、現在でも熱意を示している。マレーシアの運輸相は 9 月の中国とのビジネス対話で、マレーシアは「中国にとって ASEAN への入り口」であり、更にはアジア、ヨーロッパそしてアフリカの 65 カ国の OBOR 国との重要なリンクとなり得る、と強調した。
- (2) マレーシアは現在、ASEAN では中国にとって最大の貿易相手国であり、貿易総額は約 1,000 億ドルで、2017 年には約 1,600 億ドルに達すると期待される。中国は最近、シンガポール、日本、オランダ、アメリカを追い越して、マレーシアに対する最大の直接投資国となった。中国の鉄道会社は、約 166 億ドルのクアラルンプールとシンガポール間的高速鉄道計画で中心的役

割を担うことを検討している。更に、中国は、OBOR 政策を念頭に、マレーシアの港湾の改築と改修に関わってきた。運輸相によれば、マレーシア政府は、マレーシアの港湾の内、6 港を中国の 11 港と連携させる、中国との「港湾同盟」に署名した。最近、中国は、マラッカ海峡に面したクラン、マラッカ及びカレイ島、そして南シナ海に面したクアンタンにおける港湾改築と港湾業務の拡充を支援している。マレー半島東岸のクアンタン港は、中国の海洋貿易にとって重要性を増していくであろう。

- (3) マレーシアが OBOR を受け入れることで、3 つの波及効果がある。
- a. 第 1 に、AIIB によって一部資金を提供される OBOR は、東南アジアにおける中国の影響拡大に役立つであろう。OBOR を通じて、マレーシアは、中国にとって ASEAN 市場にアクセスする重要な結節点となることが期待されている。OBOR と AIIB を通じた中国の経済的重要性の増大は、東南アジア諸国の経済発展を促進する主要プレーヤーとして、ASEAN 内での中国のイメージを改善することになる。
 - b. 第 2 に、OBOR 投資によるマレーシアの対中傾斜は、アメリカの新政権に対して、東南アジアへの現在のコミットメント維持に向けての刺激剤になり得る。マレーシアの対中傾斜は、アメリカが経済的にアジアを重視していかなければ、対中政策において友好国の支持を失うリスクを冒すという、アメリカの次期政権に対するシグナルともなり得る。
 - c. 国内的には、ナジブ政権にとって経済成長を強化することは都合がよい。OBOR による経済的利益は、ナジブ政権の強化に不可欠な役割を果たすであろう。
- (4) 経済的に中国に接近することは、経済活動を拡大し、経済成長を促進しようとするマレーシア政府の現実的な政策である。アメリカの次期政権が東南アジアへのコミットメントを維持していけば、マレーシアは、地域の平和と発展のためにアメリカとの関係強化を目指して行くであろう。

記事参照 : Malaysia-China Relations: A New Turn?

<http://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2016/11/CO16274.pdf>

11 月 7 日「南シナ海仲裁裁判所の裁定、他の関係国も一考すべき—台湾専門家論評」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, November 7, 2016)

台湾の中央研究院歐美研究所研究員、宋燕輝は、米戦略国際問題研究所 (CSIS) の Asia Maritime Transparency Initiative サイトに 11 月 7 日付で、“The Arbitral Award and the Future Management of the South China Sea Disputes” と題する論説を寄稿し、7 月 12 日の南シナ海仲裁裁判所の裁定について、中比両国のみならず、他の関係国も一考すべきとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海仲裁裁判所の裁定は、南シナ海における一連の諸活動にとって重要な意味を持つ。このことは、中比両当事国のみならず、他の領有権請求国にとっても、またアメリカや日本などの域外国にとってもいえることである。もし他の領有権主張国が裁定の遵守を拒否する北京の真意を試そうとして、中国が主張する「9 段線」の内側の自国の EEZ 内で、あるいは中国が造成した人工島の周辺海域で、資源開発の活動を試みた場合、中国はそれらの活動を挑発と受け止める可能性がある。他方で、少なくともフィリピンは、裁定を「紙くず」とする中国の姿勢を論破するつもりはないようである。フィリピンと対照的に、アメリカと日本などの域外国は、中国に裁定遵守の圧力をかけている。米海軍駆逐艦は 10 月 21 日、「航行の自由 (FON)」作戦を西沙諸島海域で実施した。日本も、中国に裁定の遵守を迫る行動をとっている。

- (2) フィリピンは中国を提訴して、仲裁裁判で勝ったが、中国に裁定の遵守を要求するつもりがないとすれば、仲裁裁判の当事国でない国は、如何にして中国に対する裁定遵守の圧力を正当化できるのか。中国は、もし域外国が裁定遵守を求めて南シナ海で中国に対して挑発的行為をとれば、中国は確実にそれに対応しよう。10月21日のアメリカのFON作戦に対して、中国国防総部は「違法」で、「挑発的」と非難した。加えて、中国は、2隻の戦闘艦を派遣して米海軍駆逐艦に退去するよう警告するとともに、数日後には海南島の近くで軍事演習を実施した。もしアメリカとその主要同盟国が南シナ海で中国の海洋権利主張に対して異議を唱え続けるなら、中国からの更なる反発に直面するであろう。中国の反発には、新たな埋め立てによる人工島の造成、南沙諸島周辺に設定する直線基線、あるいは海洋法令執行活動や哨戒活動の強化といった措置が考えられるかもしれない。南シナ海における防空識別圏（ADIZ）の設定もあり得る。
- (3) 裁定は、中比両国間の領有権紛争を解決するものではないが、両国間の、そして南シナ海問題の全ての当事国間の対話の機会を提供するものである。当事国以外の国や、重要な国際航路である南シナ海を利用する国は、自らの行動が、平和と安定を促進し、対立の海を「平和、友好そして協力の海」に変えるための地域的な努力に及ぼす影響を、賢明かつ正しく評価する必要がある。これら諸国もまた、裁定に照らして、そして国連海洋法条約の規定に基づいて、自らの海洋権利主張を再検討する必要がある。

記事参照：The Arbitral Award and the Future Management of the South China Sea Disputes
<https://amti.csis.org/arbitral-award-future-management-south-china-sea-disputes/>

11月7日「スカボロー礁での中国の遣り口、伝統的外交と『砲艦外交』の併用—RSIS 専門家論評」(The National Interest, November 7, 2016)

シンガポールのS.ラジャラトナム国際関係学院(RSIS) 研究員 Koh Swee Lean Collin は、11月7日付の米誌 The National Interest のサイトに“Scarborough Shoal: A Chinese Noose around the Philippines' Neck”と題する論説を寄稿し、スカボロー礁での中国の遣り口は伝統的外交と「砲艦外交」の併用した模範例であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) スカボロー礁(黄岩島)へのフィリピン漁民のアクセスが可能かどうかについては、10月のドゥテルテ大統領の北京訪問以降も、情報が錯綜している。しかしながら、唯一明確なのは、現在も中国がこの環礁を効果的にコントロールしているということである。2012年4月以降、北京は、スカボロー礁に対する物理的なコントロールを絶え間なく強化してきた。ここ数年、中国海警局巡視船隊(CCG)は、南シナ海における中国の主権と主権的権利を行使するために、海洋法令執行能力を着実に整備してきた。2012年4月以降、CCGは、スカボロー礁を包囲している。当時のアキノ政権の仲裁裁判所への提訴を含む政策は、北京の実効支配への決意を固めさせただけであった。今日では、CCGは、この環礁の周辺海域でどの国による海洋法令執行活動も容認しないであろう。そして、CCGは、益々多くの新型の外洋巡視船を投入することで、この環礁に対する議論の余地のない実効支配を誇示している。
- (2) 北京は、CCGの能力が強化されて行くにつれ、海洋法令執行活動の遂行に自信を深めている。スカボロー礁の周辺海域にCCGを展開し、フィリピン漁民のアクセスを認めたり、その後アクセスを阻止したりする中国の遣り口は、ドゥテルテ大統領に対する北京の警戒心を反映しているだけである。移り気に見えるフィリピン大統領が、もしマニラの長年の同盟国であるワシントンに敵対する行動をとることができるなら、大統領にとって好都合と思われる時には、何時でも北京

とも敵対することができるということである。従って、フィリピン大統領を制御する唯一の方法は、少なくとも彼の在任期間中、北京がボスであり続けることを彼に示威し続けることである。イニシアチブは北京の手中にある。フィリピン漁民によるスカボロー礁へのアクセスを妨害しないことによって、そして今までのところそこに人工島を造成しないことによって、中国は善意を示すことができよう。しかしながら、ドゥテルテ大統領が、中国の政策立案エリートにとって受け入れ難いことを行うことによって一線を越えた場合、この「恩恵」を何時でも取り消すことができよう。しかも、ドゥテルテ大統領と習近平主席がスカボロー礁について協議しても、合意には至っておらず、今のところ、北京は、フィリピン漁民の伝統的な漁業権を尊重しているに過ぎない。北京は、マニラの首に縄をかけ、必要なら何時でも締め上げられるようにしてきた。少なくとも現状はフィリピン漁民にスカボロー礁へのアクセスを条件付きで保証していることから、今のところドゥテルテ大統領が喜んで受け入れている状況である。

- (3) 外交には、中比首脳会談のような伝統的な外交と、もう1つ威嚇的な性格を持つ「砲艦外交」がある。この2つの外交スタイルは共存し得るし、スカボロー礁の場合は明らかにそうである。北京は、「平和的共存と発展」というレトリックを誇示するために、マニラとの開かれたコミュニケーションを維持する伝統的な外交を望みながら、同時に、スカボロー礁に対する実効支配を維持している。今では、この既成事実を覆すには時機を逸した。中国の縄は既にフィリピンの首に掛かっており、北京との直接的な武力衝突の危険を冒すことなく、それを切り離すことは不可能になっている。アメリカの支援がなければ、この武力衝突は、マニラの敗北に終わる。明らかに、北京も、戦争の危険は冒さず、最初に手を出さないことで道義的優位を維持しながら、一方でスカボロー礁の実効支配を維持することで、主導権を握っておくことを望んでいる。しかし、マニラには敵対行為を始める気持ちはまったくなく、従って、このスカボロー礁を巡る既成事実、即ちドゥテルテ政権下のマニラにとって気休めともいえる状態は今後も続くであろう。
- (4) 結局、公然と砲火を交える戦争の可能性がなくなって低くなった時代においても、フィリピンの事例は、他国を威嚇し、強制するために、国民国家が依然として限定的な脅威や武力の行使に依存できるということを示す、模範例といえる。「養兵千日、用在一朝」（軍隊を育てるには千日かかるが、それを使用するのはたった一朝である）という中国古来の教えに習って、中国は砲艦外交の忠実な生徒になった。北京は、ゆっくりと、だが着実に海洋における物理的力を強化しており、そしてスカボロー礁の周辺海域では、2012年4月以来それを手際よく活用している。伝統的な外交は決して国際政治課題に対する万能薬ではなく、時には、決意を示すために力を誇示することが必要である。構築するのに時間と労力を要する必要な物理的手段を持たなければ、国家は無力になり、単に強者の気まぐれによって人質にとられることになる。今日の多国間メカニズムや経済的相互依存の時代においても、「強者は彼らが持っている力によってできることを行い、弱者は彼らが受け入れなければならないものを受け入れる」というトウキョディデスの言葉は、依然として事実なのである。

記事参照：Scarborough Shoal: A Chinese Noose around the Philippines' Neck

<http://nationalinterest.org/feature/scarborough-shoal-chinese-noose-around-the-philippines-neck-18326?page=show>

11月15日「ベトナム、南沙諸島の自国占拠地勢を拡張」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, November 15, 2016)

米シンクタンク戦略国際問題研究所 (CSIS) の Asia Maritime Transparency Initiative のサイトは 11 月 15 日付で、中国が南沙諸島で造成した人工島の軍事化を進めていることに対抗して、ベトナムが自国占拠の海洋自然地勢、スプラトリー島 (チュオンサ島、南威島) の拡張を進めていることが判明したとして、衛星画像を公表するとともに、要旨以下のように述べている。

- (1) 衛星画像によれば、ベトナムは、スプラトリー島の長さ約 760 メートルの滑走路を約 1,000 メートルに拡張した。現在も拡張を続けており、最終的な長さは 1,200 メートル以上になると見られる。現在、2 棟の大型ハンガーも建設中で、ベトナム空軍の PZL M28B 海洋哨戒機や CASA C-295 輸送機は十分格納可能である。空軍は、An-26 輸送機を保有しており、また P-3 海洋哨戒機の取得にも関心を示しているといわれるが、スプラトリー島の滑走路の長さでは、両機種には対応できない。空軍の作戦機の運用は可能と見られるが、ジェット戦闘機の運用は地積の不足から限定的なものになろう。他方、中国の 3 つの人工島—スビー礁 (渚碧礁)、ファイアリークロス礁 (永暑礁) 及びミスチーフ礁 (美濟礁) では、いずれも各 24 機のジェット戦闘機を収容するに十分なハンガー建設スペースがある。
- (2) 更に、ベトナムは、土地造成によってスプラトリー島を約 230 平方キロ拡張した。今後、ベトナムは、スプラトリー島を拠点に、南沙諸島に対する哨戒能力を強化して行くであろう。

記事参照 : Vietnam Responds with Spratly Air Upgrades

<https://amti.csis.org/vietnam-responds/>

11月21日『『インド太平洋』概念の陥穽—豪専門家論評』(The Strategist, November 21, 2016)

豪 La Trobe University 教授 Nick Bisley は、The Australian Strategic Policy Institute (ASPI) の Web 誌、The Strategist に 11 月 21 日付で “Indo-Pacific: the Maritime and the Continent” と題する論説を寄稿し、オーストラリア政府が「インド太平洋」概念に固執すれば、より大きな戦略的变化やトレンドを見逃すことになるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) この地域の戦略的バランスの変化に対応するに当たって、オーストラリアで最も多用される用語の 1 つが「インド太平洋 (the ‘Indo-Pacific’)」という概念である。多くの専門家は、グローバル化の進展によって、かつては分離されていた西太平洋地域とインド洋地域が海洋によって連関されるようになってきたことを認識してきた。広大な海洋管轄領域を持ち、2 つの大洋に跨がる国家として、オーストラリアの地域安全保障環境を現す用語として、「インド太平洋」概念が生まれてきたのは驚くに値しない。
- (2) 「インド太平洋」概念はオーストラリアの公式政策文書に明記されてはいるが、この概念自体は十分に検証されてきたわけではない。特に問題なのは、「インド太平洋」概念がこの地域の安全保障環境を再形成する最大の要因に対して部分的にしか対応していないということである。「インド太平洋」概念は海洋を視野に入れたものだが、この地域は海洋のみならず、大陸でも再形成が進んでいる。一方、「アジア太平洋」という概念の有用性の 1 つは、海洋と大陸を結び付けていることにある。「インド太平洋」概念は、あまりに海洋に重点を置き過ぎており、より大きな地域安全保障の全体像に対応するには不十分である。過去 25 年間の世界政治における最も重要な出来事は、中国の台頭である。中国の台頭は、経済的側面のみならず、アジア全体の政治経済的側面と大陸全体の戦略的地政における根本的な再編成であるからである。

- (3) 「インド太平洋」概念は、海洋アジアの同義語としてなら、受け入れることができる。しかしながら、この概念や用語に拘り過ぎるなら、この地域における大きな動きを見失うことになる。この点で重要なのは、中国の「一帯一路」構想である。この構想は、子細に観察すれば、その最も重要な要素は、海洋シルクロードではなく、多様な狙い—その1つが海洋とチョークポイント封鎖に対する中国の脆弱性を軽減することである—を持った、大陸横断のインフラ建設計画にある。「インド太平洋」概念の定着は、中国が展開する重要な「西方への軸足移動 (China's crucial Western pivot)」を見落とすことになる。
- (4) 他方で、「インド太平洋」概念の都合の良い利点は、中国を名指していないことである。しかし、オーストラリアを巡る国際的環境を変化させている大きな流れは、間違いなく中国によるものである。オーストラリアの戦略が直面する最大の問題の1つは、オーストラリアの公式な外交政策と政策エリートの個人的思考との間のギャップが広がっていることである。オーストラリアは公式的には米中いずれかを選択せざるを得ない立場に立たされてはいないとしているが、政策エリートは個人的には、中国が引き起こす大きな混乱を重視している。オーストラリア政府は、明確になりつつある中国中心の地域秩序がいずれ自国に厳しい選択を迫るであろうことを認識しなければならない。この地域を「インド太平洋」概念で一括りすることによって、政府は、そこに流れる最大の潮流を見逃すことになるばかりか、最終的には責任逃れをすることになる。

記事参照 : Indo-Pacific: the maritime and the continental

<https://www.aspistrategist.org.au/indo-pacific-maritime-continental/>

12月6日「中国のインド洋進出の狙い、中国の新しい世界戦略—インド人専門家論評」(South Asia Analysis Group, December 6, 2016)

在ニューデリーの戦略アナリスト Bhaskar Roy は、South Asia Analysis Group の Web サイトに 12月6日付で、“China's naval base in Pakistan Revealed – China's New Global Game” と題する論説を寄稿し、中国のインド洋進出の狙いについて、要旨以下のように述べている。

- (1) パキスタン海軍によれば、中国海軍は、「中国・パキスタン経済回廊 (CPEC)」による港湾と通商の安全を護るため、グワダル港に艦艇を配備する。中国海軍とパキスタン海軍の艦艇 4~6 隻からなる特別編成の合同部隊が配備されるようである。この合同海軍部隊は専守防衛部隊だが、その担任範囲はグワダル港の防衛だけに止まらず、中国の関心事であるパキスタンからの海洋交易の安全を確保することにも及ぶことになる。グワダル港は中国が建設し、中国は現在、40年間の同港運営権租借契約を結んでおり、中国軍と関係のある中国国営港湾運営企業が責任を負っている。
- (2) 中国が 2012 年頃までにインド洋に進出する計画であったことは、中国の海軍増強計画とその活動、そして中国の海洋専門家の論説などから明らかになってきている。事実、人民解放軍総后勤部長趙南起が「インド洋はインドの海にあらず」と題した政策文書を中央軍事委員会と共産党政治局に提出した 1990 年代初めに、インド政府は警戒しておくべきであった。中国は既に、ジブチに係留、後方支援及び補給施設を取得している。スリランカの前政権は、インドに対抗するため、国内への中国のプレゼンスを強く望み、支援を受けた。2014 年 9 月には中国の原子力潜水艦がコロンボ港に寄港し、2014 年 11 月には通常型潜水艦が寄港した。インドが強い懸念を伝えたため、潜水艦の寄港は繰り返されなかった。スリランカの現政権は、対インド関係を安定させてきた。スリランカの元首相は後継者に対して、もし政府がトリンコムアリーに中国の基地を認めれ

ば、次の中印戦争はスリランカ国内で戦われることになるろう、と警告していた。中国がコロンボでロータス・タワーを建設中であることも注目される。この通信傍受拠点ともなり得る大規模なテレビ塔の建設には、中国輸出入銀行が推定 1 億 300 万ドルの資金を提供している。更に中国国営企業 2 社（中国電子輸出国営公司と中国航天科技集团公司）がこの民間プロジェクトに関与しており、インドやインド洋地域の近隣諸国に深刻な懸念を引き起こしている。

- (3) 中国は、石油と天然ガスの死活的な資源輸入の経路としてマラッカ海峡への依存度を、2 つの理由から削減することを決定している。1 つはマラッカ海峡経由の輸送コストが高く、もう 1 つは軍事的危機には封鎖される可能性があるからである。代替ルートとして、ミャンマー東岸から雲南省への石油の天然ガスのパイプラインが選択された。この建設作業は現在進行中である。他のルートは新疆ウイグル自治区からパキスタンを通ってグワダル港に至る回廊（CPEC）で、このルートは部分的に使用可能である。中国のインド洋進出をより巨視的に見れば、習近平主席の「中国の夢」—建国 100 年目の 2049 年までに、過去の栄光を回復し、完全に発展した国にする—に辿り着く。この夢は遠大な望みと見えるかもしれないが、実現の可能性は大いにある。2002 年頃、中国のシンクタンクの専門家の中で海外へ影響力の拡大について盛んな議論があり、そこでの 1 つの結論は、中国はペルシャ湾岸地域からアジア太平洋地域にまでに影響力を及ぼすべきというものであった。こうした論議は下火になったが、以後の中国の行動はこの結論を追求するものであった。「一带一路」構想は少なくとも部分的にはこの結論に基づくものであると見られ、CPEC はこの構想の重要な一部を構成する。中国軍の近代化は、グローバルな兵力投射を狙いとするものであり、世界を跨いで急速に拡大する国益を護るためである。従って、その重点は海軍力の急速な近代化に置かれている。中国の戦略は、北京に頭を下げる進貢国を従えた、中華帝国の実現である。北京は、米中間で世界を分断し、2 極構造を構築しようとしている。米中両国は、「新しい大国関係」を反映した世界秩序の中で抗争していくことになるろう。そこでは、ロシアは最早、大国とは見なされていない。

記事参照：China's naval base in Pakistan Revealed – China's New Global Game

<http://www.southasiaanalysis.org/node/2095>

12 月 6 日「南シナ海におけるリスク管理アプローチの必要性—豪専門家論評」(The Strategist, December 6, 2016)

豪グリフィス大学アジア研究所客員研究員 Peter Layton は、Web 誌 The Strategist に 12 月 6 日付で、“The South China Sea’s worsening strategic dilemmas” と題する論説を寄稿し、中国が海洋進出を強める南シナ海情勢について、南シナ海戦略よりむしろリスク管理アプローチを採用する時かもしれないとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 下表は、2023 年頃の南シナ海が協調的状態か抗争的状态かのいずれかの状態にある場合、それぞれの状態における南シナ海の状況を想定したものである。協調的状態はかなり楽観的と思われるであろうし、悲観的なリアリストは、抗争的状态を現在の南シナ海情勢にある程度似通っていると見るであろう。しかし、政策決定者の仕事は、より良い明日を目指し、悪い明日から遠ざかることである。心配なのは、ASEAN とアメリカという現時点での 2 つの主要な戦略的主体が、我々を良い方向に動かしているとは思えないことである。
- (2) ASEAN は、拘束力のある行動規範（COC）に署名するよう中国を慫慂している。2017 年後半が現在期待されている協定あるいは少なくとも協定草案の合意目標期限である。しかし、中国

は長年、南シナ海は多国間の問題ではなく、従ってグループとしての ASEAN にはこの問題を論じる資格はないと主張してきた。そして最近、中国は、カンボジア、ラオスそして今やフィリピンにも、中国の南シナ海に対する姿勢を受け入れるよう説得している。このことは、南シナ海問題に対する ASEAN のコンセンサスを難しくしている。

- (3) 南シナ海におけるアメリカの戦略は、はるかに重点的である。定期的な「航行の自由 (FON)」作戦を通じて、米海軍戦闘艦は、中国が造成した人工島周辺海域を航行している。しかしながら、FON 作戦が永続する成果を生み出すとは思われない。中国はいずれ、強硬手段—多分、漁船と新型の大型巡視船を使って、人工島周辺海域へのアクセスを拒否しようとするであろう。アメリカは、同盟国が FON 作戦に加わることを期待している。しかし、真の問題は、より良い未来の世界を創造するという観点からは、FON 作戦が無意味であるということである。
- (4) 重要な問題は、中国が戦略的イニシアチブを握っているということである。中国は、多大な費用をかけて人工島を造成し、3カ所の航空基地と3カ所の大規模な電子監視施設を作り上げた。中国は、適切な時期と判断すれば、南シナ海全域に防空識別圏 (ADIZ) を設定し、管制することができる。最も懸念されることは、中国が初めてマレーシア、シンガポール、ブルネイ及びボルネオ全域にまで現実的な航空脅威を及ぼしていることである。中国は現在、これらの新しい航空基地によって ASEAN 地域の中央部を軍事的に支配し、事実上、ASEAN の地理的中心地に自らの軍事プレゼンスを確立した。中国は現状を変更した。例え ASEAN が中国も受け入れ可能な COC を提示しても、あるいはアメリカが FON 作戦を継続しても、中国は、多額の費用を投入した新たな施設を放棄することはないであろう。
- (5) 南シナ海のより良い将来に向かって進む方法があるかもしれないが、中国に進路変更を強いる必要なコスト強要政策を指向する動きはほとんどない。ASEAN も、アメリカも、そしてアメリカの同盟国も、こうした政策を目指すつもりはない。従って、今や、リスク管理アプローチを採用する時かもしれない。このアプローチによって、少なくとも中国の新たな人工島基地が近隣の ASEAN 諸国、特にマレーシア、シンガポールそしてインドネシアに及ぼす脅威を抑制することができる。このアプローチの目的は、リスク管理の観点から、中国の圧力、脅威そして高圧的な外交に対する、から、中国の圧力、脅威そして高圧的な外交に対する、これらの諸国の強靱性を高めることである。強靱性の強化は、国内的なもので、どの国にも脅威を及ぼすものではないが、平時、危機あるいは限定的紛争時において、中国の人工島基地が持つ政治的、外交的そして軍事的効果を最小限に抑える。今こそ、将来指向の政策決定の時期である。

協調的将来	抗争的将来
<ul style="list-style-type: none"> • COC 合意 • 幾つかの問題、ASEAN・中国間で解決 • 人工島の国際化 • 艦船、航空機の自由な移動 • 領有権紛争、50年間棚上げ • 中国の海軍、沿岸警備隊及び海上民兵、中国に引き揚げ • 中国漁民、中国の国家政策の先兵とはならない • アメリカ、FON 作戦不要 	<ul style="list-style-type: none"> • COC 放棄 • ASEAN、南シナ海問題を巡って2つに分裂 • 中国海、空軍部隊、南沙諸島に展開 • スカボロー礁 (黄岩島)、基地化完成 • 中国、南シナ海全域に ADIZ 設定 • ASEAN、「9段線」に対する中国の主権を黙認 • アメリカ、FON 作戦継続 • 各国、FON 作戦実施

記事参照 : The South China Sea's worsening strategic dilemmas

<https://www.aspistrategist.org.au/south-china-seas-worsening-strategic-dilemmas/>

12月20日「台湾問題と米新政権の課題—米専門家論評」(Asia Times.com, December 20, 2016)

米 The Center for the National Interest 防衛研究部長 Harry Kazianis は、12月20日付の Web 紙 Asia Times に “The Chinese 'Red Line' in Asia that could Spark a War” と題する論説を寄稿し、トランプ次期大統領とその政策担当者に対して、台湾問題を米中間の緊張要因にしないよう、慎重な対応を求めて、要旨以下のように述べている。

- (1) 経済的観点から見れば、南シナ海は、年間約 5 兆 3,000 億ドルに達する世界で最も多い物流ルートであり、最も重要な戦略的ルートであり、そしてアジア経済の心臓部といえる。南シナ海を巡っては中国による大規模な人工島の造成、アメリカによる「航行の自由」作戦の実施、あるいはベトナムの軍備強化など、様々な動きが見られ、この「アジアの大釜 (“Asia’s Cauldron”）」(ロバート・カプラン) は、今後数年間、アジア太平洋地域における最大のホットスポットの 1 つであり続けることは確実であろう。
- (2) しかも、中国は、アメリカとトランプ次期大統領に対して、台湾問題についての重要なメッセージを送る場としても南シナ海を利用しようとしている。トランプ次期大統領が台湾の蔡英文総統に直接電話を掛けたことと、それに報復するように中国海軍艦艇がアメリカの海洋調査用無人潜水機を奪取した事案を鑑みれば、中国にとって台湾は「核心的利益」であり、それを証明するためには中国は如何なる手段をもとる用意があることを示したメッセージといえる。北京は、自らの「レッドライン」に基づいて、台湾に対する主権防衛のために戦う用意があることを強調してきた。一方、ワシントンでは、トランプ次期大統領の誕生で空気が変わった。トランプ次期大統領周辺の外交政策保守派層は、アジア太平洋地域における台湾の影響力の向上を求めている。加えて、共和党内の安全保障専門家たちの間でも中国流の威圧的な態度に対する不満は増大しており、台湾の存在は、それらの不満解消や、ワシントンが現状を打破する選択肢を持っていることを北京に示す重要な機会を提供している。当然ながら、このようなアメリカの態度の変化に対して中国政府は敏感で、特に、アメリカの政策や態度の変化が究極的には台湾の独立への動きにつながりかねないと不安視する中国共産党や軍関係者は少なくない。しかし少なくとも今のところは、中国側がとった唯一の具体的な行動は無人潜水機の奪取に止まっている。
- (3) とはいえ、中国にとって最大の核心的利益である台湾が独立を目指す動きを見せれば、中国は、戦争も含めたあらゆる選択肢を考慮するであろう。第 1 次湾岸戦争を通して、中国は、自国の軍事力が時代遅れであることを認識した。そして 1995~1996 年の台湾危機では、アメリカの最新型空母 2 隻の威力を目の当たりにして、この点を再認識させられた。実際、中国は、少なくとも今後 10 年かあるいはそれ以上の間、最新技術を駆使した最新兵器を装備したアメリカの軍事力に対抗し得る力を持ってないであろう。それ故、近年、中国は、アメリカの空母打撃群の優位を相殺する努力を強化してきた。1995~1996 年の台湾危機の時との明確な違いは、中国が最近数年間に配備してきた、ミサイル戦力主体の「接近阻止/領域拒否 (A2/AD)」戦略の存在である。台湾危機以後の「空母キラー」ともいわれる中距離対艦弾道ミサイル「東風 21D (DF-21D)」の開発、巡航ミサイルや静粛性の高い潜水艦の開発などの一連の軍備増強は、いずれも台湾危機を発端としたアメリカに対する脅威認識と、台湾を巡る軍事衝突の可能性とそ

れを抑止しなければならないという認識を念頭においていることは明らかである。

- (4) トランプ次期政権の政策立案者は、アジア太平洋地域における中国の攻撃的な態度を憂慮しており、これを抑え込もうとしている。台湾問題はこうした政策それ自体の目標ではないが、トランプ次期大統領とその政策担当者は、決定的行動を起こすまでの中国の忍耐の限界点が何処までかを、十二分に理解しておく必要がある。台湾独立を支持するような如何なる言動も緊張を激化させ、南シナ海や、東シナ海においてアメリカの重要な同盟国である日本に対して、あるいはサイバー空間においてさえ、中国の更なる攻撃的な政策を誘発することになりかねないであろう。それ故に、トランプ次期大統領とその政策担当者は、対中政策のみならず、アジア太平洋地域全体を俯瞰する視点で地域内の国々との関係についても包括的な視野を以て対応していくことが望まれる。

記事参照 : The Chinese 'red line' in Asia that could spark a war

<http://www.atimes.com/article/chinas-red-line-asia-spark-war/>

4. 国際関係

10月17日「中国の東アジア政策の狙いと制約要因—豪専門家論評」(East Asia Forum, October 17, 2016)

オーストラリア国立大教授 Evelyn Goh は、10月17日付の Web 誌、East Asia Forum に、"Does China Get What it wants in East Asia"と題する論説を寄稿し、中国の東アジアの発展途上国に対する経済開発支援を通じて影響力を拡大しようとする政策について、要旨以下のように述べている。

- (1) 東アジア地域秩序は転換期にある。中国は、これまでしばしば無視されてきた発展途上国を動員することで、地域的影響力のバランスを変えようとしている。しかし、実際のところ、これら諸国の選択や政策に対する中国の影響力はどの程度のものなのだろうか。アメリカが安全保障重視のアプローチをとってきたのとは対照的に、中国は、アジアの発展途上国との絆を強化することで、これら諸国の国内的正当性、即ち国内支配体制の継続を保障する主たる手段として、経済の成長と発展に対する強力なコミットメントを重視する。それ故、これら諸国と中国との安全保障関係は、より広範な政治的、経済的關係の中に包含されることになる。しかも、経済關係は、アメリカや日本と違って、中国の国営企業が域内への投資を主導するために、戦略的に融通が利く。
- (2) 地域秩序に対する中国の増大する影響力を考察するに当たっては、以下の5点に注目する必要がある。
- a. 第1に、中国は、近隣の発展途上の小国に対して、経済発展の必要性を梃子に、これら諸国政府の多くが望む迅速かつ不透明な2国間投資を供与することで、影響力を行使している。
 - b. 第2に、中国の戦略的意図は、アジアにおける将来の影響力の拡大を狙ったものである。
 - c. 第3に、中国は、例え小国相手でも、その狙いを安易に実現しているわけではない。中国の影響力の拡大は、これら近隣諸国の反中グループの存在など、国内政治状況に左右されるからである。
 - d. 第4に、アジアにおける中国の影響力の拡大は、国際機関、法や規範などの構造的要因にも

左右される。

- e. 第 5 に、中国が影響力を行使する方法も制約要因となっている。中国の実務家や研究者は、域内の発展途上の小国に対する場合、同じ問題に対する中国の寛容な影響力の行使と、時に威圧的な行動がもたらす負の効果との関連性を見落としがちである。
- (3) 中国が発展途上国に対して迅速な借款やインフラ投資を行うことで、戦略的狙いが容易に達成できるかどうかは不明である。いずれにしても、アジア全域における中国の戦略的な開発至上主義的政策の展開は、アメリカや他の域内大国との関係の複雑さと相まって、引き続き注目していく必要がある。

記事参照 : Does China Get What it Wants in East Asia?

<http://www.eastasiaforum.org/2016/10/17/does-china-get-what-it-wants-in-east-asia/>

11 月 17 日「国際法は大国の前に無力—BBC 前北京支局長」(YaleGlobal, November 17, 2016)

BBC 前北京支局長 Humphrey Hawksley は、Web 誌、YaleGlobal に 11 月 17 日付けで、“China and the US Undercut International Law for Their Narrow Interests” と題する論説を寄稿し、7 月の南シナ海仲裁裁判所の裁定に対する中国の拒否が示すように、国際法は大国のパワーの前に無力であるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 国際法は全ての国家に遵守を求めているが、アメリカと中国は、短期的な戦略的利益から国際法に基づく決定を拒否している。フィリピンと中国との間の南沙諸島を巡る紛争に関する 7 月の南シナ海仲裁裁判所の裁定に対して、北京はこれを無効として、拒否した。これは、1986 年の国際司法裁判所 (ICJ) へのニカラグア提訴事案の判決に対するアメリカの態度と同じである。この事案では、ニカラグア港湾への機雷敷設と反政府武装組織コントラに対する支援に関して、ニカラグアが ICJ に提訴し、結果的にアメリカが敗訴した。アメリカは、ICJ に本件に関する管轄権がないとして、ICJ の判決を認めず、その執行を拒否してきた。
- (2) 平和を維持するためのメカニズムとして国際法の発展を促す必要性が強調されてきたが、こうした考えは、アメリカや、そして少なくとも表面上はロシアや中国も支持している。国際法の原点は数世紀前に遡るが、今日その中核は 1945 年の国連憲章である。国連憲章には、国際法が支持されるような環境を整えることが重要な目的として規定されている。問題は、あまりに多くの国が国際司法システムは西側の考えに傾斜しており、それ故、全般的な見直しが急務としていることである。国連司法メカニズムは、最近の 2 つの事例によって、その信憑性に大きな打撃を受けた。1 つは 1994 年の国連海洋法条約 (UNCLOS) で、フィリピンが仲裁裁判所に中国を提訴した事案で、中国は UNCLOS 加盟国であるにも関わらず、裁判への参加を拒否し、その後の裁定も無視したことである。もう 1 つは、2002 年に設置された国際刑事裁判所 (The International Criminal Court: ICC) に関して、南アフリカ、ブルンジ及びガンビアが脱退を検討していると宣言したことである。ガンビアは、ICC を、アフリカ諸国の告訴を狙いとしたものであると主張している。一方、アメリカは、UNCLOS にも、ICC にも加盟しておらず、自らの立場を弱めている。英ランカシャー大 Keyuan Zou 教授が指摘するように、「国際法は 2 つの側面を持っている。1 つは法による支配である。もう 1 つは、国益推進のツールとして利用されることである。この場合、パワーポリティクスが大きな役割を果たす。」
- (3) 中国は経済的に豊かになり、自信を深めるにつれて、類似のシステムを創ることで、現行の秩序に反発する姿勢を見せ始めている。例えば、ハーグでの仲裁裁判所におけるフィリピンに対

する聴聞に対抗して、独自の国際海事司法センター（International Maritime Judicial Center）の設置を発表したり、世界銀行やアジア開発銀行などと競うためにアジアインフラ投資銀行（AIIB）を創設したりした。また、安全な物流チェーンを確保するために「一带一路」構想を発表したり、仲裁裁判所での審議と並行して南シナ海での埋め立て活動を加速したりした。そして、7月の仲裁裁判所の裁定を拒否したことで、法とパワーのバランスが崩れ、パワーが勝った。

- (4) ドゥテルテ大統領は当初、中国の挑発的な姿勢に反発したものの、中国との経済力の格差を認め、中国との対峙が極めて難しいと判断した時から対中政策を転換し、これまで距離が近かったアメリカとの対立姿勢すら見せ始めた。アメリカは、小国が冷戦時のようにどちらかの大国に加担することを迫られることのない、公正な競争の場として国際法を重視している。国際法が公正な競争の場になるためには、第1に、全ての国家が国際法廷を受け入れ、そして拒否が最終手段になるように、制度的な見直しが行われなければならない。そして第2に、各国政府は自国の短期的な戦略的利益にそぐわない場合でも、バランスオブパワーにおける国際法の優位を受け入れなければならない。しかしながら、ドゥテルテ大統領の対中姿勢に示された、グローバルポリティクスの冷酷な現実には、こうした見直しが決して簡単な作業ではなく、結局のところ覇権国が域内の従属国に対して支配的影響力を行使するという歴史が繰り返されるといふ事実を浮き彫りにした。

記事参照：China and the US Undercut International Law for Their Narrow Interests

<http://yaleglobal.yale.edu/content/their-narrow-interest-china-and-us-undercut-international-law>

11月24日「アメリカは中国の新たな海洋戦略の策定に如何に対応すべきか—米海軍退役将校論評」(The Diplomat, November 24, 2016)

インド・アジア・太平洋地域の安全保障問題に精通した米海軍退役将校 Tuan N. Pham は、11月24日付の Web 誌、The Diplomat に“China's Maritime Strategy on the Horizon”と題する長文の論説を寄稿し、中国が新たな策定を検討している海洋戦略に対して、今この時期にアメリカは如何に対応すべきかについて、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の海洋戦略家達は長年に亘って、国家目的を推進するための多正面における海洋施策を統合し、整合させるための最高レベルの指針と指示となる、海洋戦略の策定を求めてきた。北京にとって、7月の南シナ海仲裁裁判所の裁定はその必要性を一層確信させるものであった。中国共産党中央委員会、国務院及び中央軍事委員会は、域内における卓越した地位（そして恐らく世界における卓越した地位）を確立するための北京の大戦略の一部として、海洋戦略草案を起草する意向を示した。中国の海洋活動は、国家の発展、安全保障そして（国際社会における）地位にとって不可欠の、「藍色経済区と藍色国土」という海洋に対する戦略ビジョンによって動機付けられている。北京は、海洋力の建設を追求しており、海軍建設や安全保障問題は全体像の一部に過ぎない。また、海洋戦略は、海洋を巡る経済、外交、環境そして法的問題に対する中国の広範な取り組みにも影響を及ぼす。従って、新たな指針は、2つの相反する国家の優先事項—海洋権益の擁護（国家安全保障）と海洋経済の発展（経済的繁栄）とを合理的に理由付けし、両者の均衡を図る必要がある。
- (2) 公式の海洋戦略の策定に当たって、北京は、東シナ海と南シナ海における領有権主張を擁護する能力の妨げになると見られる、そして他方で国際水域における活動を正当化するために、国

内法の空隙を埋めようとするかもしれない。中国は 2016 年 3 月に、新しい国内海洋法を制定する意向を表明した。検討中の国内海洋法は、北京の海洋支配に対する戦略的意図の表明として注目される。中国は、国家として弱く、そのため策定過程にほとんど影響を及ぼし得なかった、国際海洋法規に基づく西側支配の海洋システムによって不利な立場に立たされていると感じている。海洋戦略を支えるための国内海洋法を制定する上で注目される問題は、EEZ における軍事活動の許否に関する中国の拡張的で流動的な法的解釈である。北京は、公海と EEZ における軍事活動は、国連海洋法条約（UNCLOS）と公海の平和利用に関する条約の精神から、違法であると強く主張している。その論理は、もし UNCLOS が公海を平和目的にのみ利用することを加盟国に求めているとすれば、EEZ（沿岸国が管轄する特定海域）における外国の活動も平和的でなければならず、従って軍事活動は本質的に平和的ではなく、故に禁止される、というものである。これに対して、アメリカの法学者は、慣習国際法の下、軍事活動は公海と EEZ において合法と認められてきており、UNCLOS に従って航行の自由の範囲内で実施されてきた、との立場である。北京は、自国が主張する EEZ まで海上境界を延伸し、増大する海洋におけるプレゼンスと海軍力の運用を強化、正当化し、法的基礎に基づいて延伸された海洋領域に対するより強い支配力を行使し、そして究極的には国際海洋法規を中国の国益にとってより公平で補完的なものにしようとしている。

- (3) 中国の海洋戦略は策定が完了し公表されると、それは中国の政策的、戦略的メッセージとなる。この時点では、ワシントンにとって、北京の取り組みと地域情勢認識を左右し、それらに影響を及ぼし得るために、できることは極めて限られる。しかしながら、今なら、中国が策定する海洋戦略に影響を及ぼすために、ワシントンができる（あるいはしてはならない）幾つかの対応策がある。インド・アジア・太平洋地域の戦略環境は依然流動的であり、従って、ワシントンは戦略的忍耐を発揮し、地域的趨勢が実際にアメリカの長期的国益にとって好ましくない方向に変われば、その潮流を変えるために、例えば、以下の施策が急務となろう。
- a. 海洋領域を容認すべきでない：北京がその戦略的な海洋政策を見直すに当たって、その短期的な重点は中国の沿岸域になるであろう。特に中国のドクトリンは、この海域におけるアメリカの偵察活動や、特殊任務艦船による調査活動を、アメリカの軍事力の先兵と見なしている。従って、北京が戦略的かつ持続的に埋めることができる空間領域として、沿岸域におけるアメリカのこうした活動を排除しようとする中国の努力は続くと予期しなければならない。北京は、恐らく米新政権の最初の 6 カ月間、アメリカの決心とコミットメントを試し、この地域におけるアメリカの優越に挑戦してくるかもしれない。従って、ワシントンは、戦略的にも戦術的にもこうした活動がもたらす効果を重視しなければならない。
 - b. 戦略的主張で譲歩すべきではない：北京と抗争するに当たって、ワシントンは、中国が封じ込められているという非難の流布を放置すべきではない。ワシントンの戦略的なメッセージは、多分に対応的で受け身のようなものである。カーター米国防長官は、米誌、*Foreign Affairs* (November/December 2016) で、インド・アジア・太平洋地域における海洋安全保障、政治的安定そして経済的繁栄の「主たる保障者」としてのアメリカの伝統的役割に言及し、中国に対して「自らを閉ざす長城」を構築すべきでないと警告し、そしてアメリカが長く求めてきたビジョンを「同盟国やパートナー諸国との安全保障ネットワーク」という表現で提示した。このメッセージは、あらゆる機会に繰り返され、政府全体で、また同盟国やパートナー諸国との間で共有されている必要がある。要するに、我々は、①米中両国は対立するビジョ

- ンを持っている、②北京のアプローチにおける誤った思考を強調する、③より良い選択肢としてワシントンのアプローチを喧伝する、そして④中国に対して、国際システムに積極的に貢献する、グローバルなステークホルダーであるとともに、海洋安全保障の真の提供者になるよう慫慂する、必要性を認識しておくべきである。
- c. 戦略的イニシアチブについて譲歩すべきでない：中国は、海洋戦略とそれに付随する国内海洋法の立案、制定の時期に言及していない。従って、北京に対してそれらの概要説明を求めるとすれば、今しかない。沈黙は、北京に対して戦略的イニシアチブについて譲歩することであり、北京に都合の良い戦略的主張を流布させることになる。
- d. リバランスを維持すべきである：東シナ海や南シナ海における中国の高圧的行動に対する最も効果的な対応策は、現在のところ、ソフト・パワーとハード・パワーを融合した抑止力である。リバランスは、同盟国とパートナー諸国に最大限の再保証を提供するとともに、北京に対して最大の戦略的コストを強いるものである。
- e. UNCLOS に加盟せよ：アメリカの UNCLOS への加盟は、ワシントンの国際規範に対する誠実さに疑問を投げかける北京の宣伝効果を損なわせるであろう。アメリカは、UNCLOS 未加盟だが、航海の自由、国際通商そして国際的な法の支配における抜きん出た擁護者であるが、他方、中国は UNCLOS の加盟国でありながら、しばしばその条項に違反して恥じない。
- (4) ワシントンが北京の海洋戦略の形成に影響を与える戦略的な機会の窓は、間もなく閉じられようとしている。中国にとって、アメリカの無作為は、その海洋戦略と戦略的野望の実現に対する暗黙の承認と見える。賭けられているのは、インド・アジア・太平洋地域におけるアメリカの優越、そして究極的にはグローバルな大国としての地位に他ならない。北京にとって計算は簡単である。①アメリカのコミットメントと政策の一貫性に対する疑義、②中国が位置する地理的現実、そして③（巨大な経済力を持ち、台頭する世界の大国である）北京との良好な紐帯によってもたらされる経済的利益、といった戦略的現状を背景に、巧妙かつ粛々とアメリカの地域的優越を侵食し得ると判断すれば、北京はより強大なアメリカの軍事力と直接抗争することも厭わないであろう。

記事参照：China's Maritime Strategy on the Horizon

<http://thediplomat.com/2016/11/chinas-maritime-strategy-on-the-horizon/>

12月28日「アメリカの『一つの中国』政策は再検討すべき—米専門家論評」(The National Interest, Blog, December 28, 2016)

米シンクタンク、The Global Taiwan Institute (GTI) 理事長 Russell Hsiao は、12月28日付の米誌 The National Interest のブログに、“What is the U.S. “One China” Policy?” と題する論説を寄稿し、アメリカの「1つの中国」政策は再検討の時を迎えているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) トランプが次期大統領は12月11日にアメリカのテレビで「何故、アメリカは『1つの中国』政策に縛られなければならないのか、私には分からない」と述べて物議を醸したが、「1つの中国」政策は固定的なものではなく、また少なくとも次期大統領の発言を、アメリカの政策の転換と読み取るべきものでもない。誰もそれが何なのかを実際には知らない。「1つの中国」政策は、法律でもなく、これまで明確に定義されたこともない。タブーであり過ぎて触ることすらできないように思える、アメリカの「1つの中国」政策は、良くても曖昧であり、最悪の場合解

読不可能であるため、この解釈を巡って混乱がある。この政策が引き続き謎に包まれているということは、この政策が巧みな操作や誤用の影響を受けやすいという危険な神話を生み出す。アメリカの「1つの中国」政策は、少なくとも再検討の時を迎えているといえる。

- (2) Brookings や RAND の専門家は、アメリカによる現在の「1つの中国」政策からの逸脱または放棄によるリスクを強調する一方で、「1つの中国」政策の融通性を認めている。しかし、これらの専門家は、アメリカの「1つの中国」政策の進化的属性を軽視し、北京の反応を過大視する傾向がある。アジア問題専門家 GTI 顧問の Shirley Kan が強調している重要な点は、「アメリカの『1つの中国』政策は、ワシントンがその政策を如何に実施していくかという進化の過程であり、北京の他国への指図によって縛られるものではない」ということである。1971 年以來そうであったように、北京は、自身の時代遅れの定義に厳密に沿って、アメリカの「1つの中国」政策を定義しようとするであろう。北京が「1つの中国」をどのように「考えているか」ということへの卑屈な恭順によって実施される政策は危険である。中華人民共和国と台湾の関係に対処するに当たって、公式のアメリカの立場は、意図的に柔軟であろうとしている。1972 年の上海コミュニケは、「米国側は次のように表明した。アメリカは、台湾海峡の両側のすべての中国人が、中国はただ一つであり、台湾は中国の一部であると主張していることを認識 (“acknowledge”) している」となっている。“acknowledge”は、アメリカがこの立場を受け入れる (accepts) ことを意味しない。
- (3) しかし、ワシントンの台湾に対する政策の遂行は、次第に過剰になってきた官民による北京の「1つの中国」原則への配慮もあって、誤った誤魔化しの選択によって操られている。北京の詭弁は定義の力に依存しており、そしてより一般的にいえば、「1つの中国」原則の適用範囲を拡大している。トランプ次期大統領の発言に対する中国の反応は、アメリカの「1つの中国」政策の明確さの欠如に付随して増大する危険性に焦点を当てたものである。特に中国の「1つの中国」原則と区別されない場合、台湾に対するアメリカの政策は中国によって次第に蝕まれることになる。ワシントン、台北、北京の三者関係に対するアメリカのアプローチは、再検討が必要である。少なくとも、次期大統領は、北京の「1つの中国」原則との間に一線を引くことで、北京のルールのかげから逃れることができるであろう。最終的には、台湾に対する中華人民共和国の領土回復主義者の権利主張を事実上容認するような受け身のアプローチの継続は、台湾海峡のより大きな不安定化を招く。既存の枠組みの中でアメリカの政策立案者が取り組むことができる広い領域があるが、それには台湾海峡におけるソフトバランスングについて明確に定められたアジェンダがまず必要となる。

記事参照：What is the U.S. “One China” Policy?

<http://nationalinterest.org/blog/the-buzz/what-the-us-%E2%80%9Cone-china%E2%80%9D-policy-18882?page=show>

12月27日「トランプのアジアへの軸足移動—米専門家論評」(Foreign Policy.com, December 27, 2016)

米シンクタンク、外交問題評議会上級研究員 Max Boot は、12月27日付の Web 誌 Foreign Policy に “Donald Trump’s Pivot Through Asia” と題する論説を寄稿し、トランプ次期大統領の政策は未知数であり、そして、彼は同盟国と自由貿易への嫌悪感を再考する必要があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) オバマ大統領による太平洋へのリバランスは、実際には実現しなかった。オバマの失敗の後、トランプ次期大統領は成功することができるだろうか。アメリカの無人潜水機が12月15日に南シナ海の国際水域で中国によって奪取されたことは、オバマ政権のリバランスやアジアへの軸足移動が失敗した証左であった。この事案は、中国海軍の階級の低い艦長による反抗的な行為でない限り、西太平洋で望んでいることを中国が行うことが可能で、アメリカはそれを止めることができないというメッセージだった。このメッセージは、中国が南シナ海における人工島の要塞化を中止しないことによって、一層力強いものになった。オバマ大統領のアジアへの軸足移動は、この中国パワーの台頭を止めるために、より大規模な米軍部隊と外交的影響力をこの地域に展開することを意図していたが、著しい成果を達成できなかったことは明らかである。
- (2) トランプは、中国に対するアメリカの貿易赤字によって象徴される、中国の成長力を抑えることを決定した。従って、12月2日のトランプによる蔡英文台湾総統との電話会談—1979年以来アメリカの大統領または次期大統領が台湾総統と話した初めてのことだが—は、北京への警告が明らかに意図されていた。中国との交渉に関しては、トランプには有利な点が2つある。彼の不穏な予測不可能性と、国防費を引き上げるという約束である。多くの評論家は、トランプが中国や他の敵国に譲歩を強いるために、ニクソンの「マッドマン」行為を模倣しようとしていることを示唆している。確かに、マッドマン・セオリーは、ニクソンにとって上手くいかなかった。しかし、トランプは、ニクソン以上に、戦争を利用する狂人と思わせる印象を与えることができるかもしれない。確かに中国は、「ドラマのない」オバマよりは、トランプとの争いをより案じるであろう。蔡英文とのトランプの電話は、彼には、善かれ悪しかれ彼の前任者に欠けていた瀬戸際政策の傾向があることを示唆している。従って、トランプは、中国に無理矢理譲歩させる、あるいは失敗して誰も望んでいない戦争に入り込む可能性もある。トランプのもう1つの切り札は、米軍の増強に対する支持である。海軍と空軍の増強は、中国のミサイルの備蓄量と潜水艦によって、太平洋の勢力均衡が米第7艦隊に不利な方向に傾いているだけに、特に重要である。問題は、トランプがこの軍事力増強のために、4年間で最低3,630億ドルの費用をどのように支払うのかということについて、何らの示唆も与えていないことである。トランプが大規模なインフラ支出と減税の計画を発表したことも考慮すれば、議会の財政再建論者が、彼が国防費を増やすことを許可するかどうかは、全く未知数である。
- (3) トランプは、アジアにおける勢力均衡を変えようとする際に多くの問題に直面する。彼のこの地域に対する知識が不足している、または彼の外交もしくは国家安全保障問題に関して経験が不足しているという問題だけではない。更には、彼が乱暴なレトリックを好むこと、夜遅くにツイートを発信する習慣だけではない。同様に、長年に亘って、彼が恩知らずのたかり屋と考えているアメリカの同盟国、そして彼がぼったくりと考える自由貿易に対する敵意がある。選挙の後、トランプは韓国と日本の指導者と会話しており、アメリカの同盟関係を放棄するつもりはないと彼らを安心させたといわれている。しかし、彼がそうすると言ったように、韓国と日本がアメリカの保護の特権にもっと負担を増やすように彼が要求すれば、何が起きるだろうか。安倍晋三首相は十分な親米派である。しかし、韓国で朴大統領の後に親米的ではなく、対北朝鮮宥和派が大統領選挙に勝利した場合、トランプが在韓米軍の経費負担増を求めれば、韓国は米軍が戦闘を行わずに去ることを認めるかもしれない。もしそれが起こるならば、太平洋地域でのアメリカの地位は暴落するであろう。同様に、ワシントンがTPPの復活を試みない一方で、北京がアメリカ抜きでの貿易協定を進めれば、アメリカの影響力は低下するであろう。ト

ランプが関税を引き上げ、中国との貿易戦争を宣言すればさらに悪化するであろう。中国とアメリカの経済が相互に関連していることを考えると、結局相互心中になるであろう。関税障壁を是正することは、アメリカ経済を傷つけ、アジアにおけるアメリカの影響力を大幅に低下させる。太平洋への軸足移動を重視しているなら、トランプは、同盟国と自由貿易への彼の嫌悪感を再考する必要があるであろう。

記事参照 : Donald Trump's Pivot Through Asia

<https://foreignpolicy.com/2016/12/27/the-pivot-to-asia-obama-trump/>

5. その他

10月20日「南シナ海における漁業管理体制の実現が急務—米専門家論評」(Nikkei Asian Review, October 20, 2016)

米 Atlantic Council 上級研究員 Robert A. Manning は、10月20日付の Nikkei Asian Review の Web サイトに、“The South China Sea enigma: The Fish Imperative” と題する論説を寄稿し、中国の強引な漁業活動が海洋汚染や資源の枯渇、そして領土紛争をもたらしているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の歴史的権利主張が南シナ海仲裁裁判所の裁定で否定されたにもかかわらず、北京は、南シナ海全域への権利主張を止めず、人工島の造成も続けている。北京の動機の一部は明らかである。即ち、北京は、東アジアにおける優越を実現し、アメリカが中国の行動を確実に妨害できない地域であると誇示したいと望んでいる。また、北京は、海洋大国であり、有事におけるアメリカの介入を阻止し、あるいは介入のコストを吊り上げるために、第1列島線を支配しようとしている。しかし、中国の海洋政策の動機付けとなっている、適切に評価されていない別の要素がある。即ち、漁業である。中国は、ほぼ20万隻の近海用漁船と、南アフリカやアルゼンチンなどの遠海域の他国の200カイリ EEZ 近くにも進出可能な遠洋漁船2,460隻からなる、世界最大の漁船団を保有している。中国の漁業は、世界最大の水産加工産業を含め、約1,440万人を雇用している。中国は、世界の漁業生産の約3分の1を占める世界最大の生産国であり輸出国でもある。魚介類の輸出は、2014年に約200億ドルに達した。
- (2) 漁業は食料安全保障において重要視されているが、沿岸域と200カイリ EEZ 内での乱獲は、中国の漁業資源を枯渇させた。中国漁業の半分以上は養殖だが、水質汚染、消費者の懸念そして過剰生産によって、増産は制約されている。従って、中国が自国管轄海域外での遠洋漁業を奨励してきたことは驚くに足りない。中国は、南シナ海の係争海域での操業のために、特別の「南沙諸島補助金」を漁民に提供している。北京のこうした政策は東シナ海や南シナ海の係争海域における操業を加速しているが、他方で中国の海洋におけるこうした強引な活動は、海洋環境の汚染と領土紛争を引き起こしている。
- (3) 海洋環境の汚染や領土紛争を別にしても、中国の漁業政策は自滅的でもある。中国は、自国の管轄海域における漁業資源を枯渇させた上に、今や域内の海域や世界の海域で乱獲している。中国漁船団の到達海域の拡大は東シナ海や南シナ海における海洋プレゼンスの維持や海洋権利の主張を強化しているかもしれないが、他方で、海洋での衝突事案の増大に加えて、その意図

に対する域内の懸念を高め、結果的に域内の多くの国によるヘッジ戦略を促しているのも事実である。また、経済的にも逆効果である。短期的には、中国の水産加工を間違いなく増加させるが、今後5年先、10年先を考えると、魚種資源の枯渇と漁民の失業を招き、結果的に全てを失うことになる。

- (4) 国連食糧農業機構 (FAO) は6月に29カ国とEUが署名した、新しい画期的な国際漁業協定が発効したと発表した。この協定は、持続可能な漁業管理体制のために、違法操業を抑制し、グローバルな規範を作ることを目的としている。しかし、中国は加盟国ではない。中国が南シナ海における持続可能な漁業管理体制や漁業権を割り当てなどの関する取り決めや、石油・天然ガス資源の共同開発のための2国間や多国間の取り組みの実現に努力すれば、域内の緊張を緩和し、また中国のイメージの回復に役立つであろう。

記事参照 : The South China Sea enigma: The Fish Imperative

<http://asia.nikkei.com/Viewpoints/Viewpoints/Robert-A.-Manning-The-South-China-Sea-enigma-The-Fish-Imperative?page=1>

11月15日「中国、グワダル港から貨物輸送開始」(Dawn.com, November 16, 2016)

パキスタン海軍が11月15日に発表したところによれば、中東とアフリカ諸国向けの中国製品を積んだ貨物船2隻、MV *Cosco Wellington* と MV *Al Hussein* は同日、公海までパキスタン海軍艦艇に護衛されて、グワダル港を出港した。発表によれば、中国製品は、建設中の「中国・パキスタン経済回廊 (CPEC)」の試行計画として、中国西部のカシュガルからグワダル港に輸送されてきた。

記事参照 : CPEC ships being guarded by navy vessels

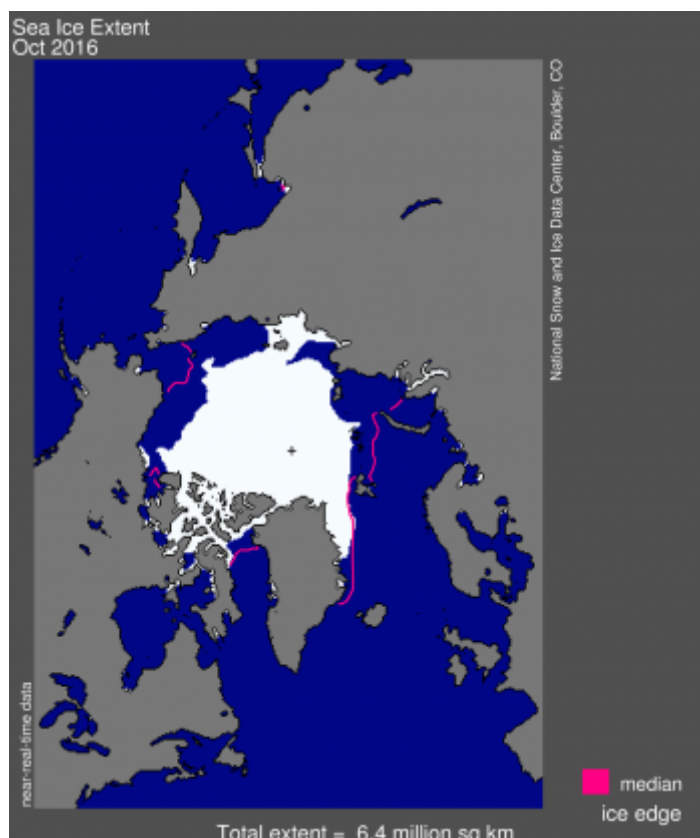
<http://www.dawn.com/news/1296678/cpec-ships-being-guarded-by-navy-vessels>

6. 北極海の海氷状況

以下は、米国の The National Snow and Ice Data Center, University of Colorado の HP に掲載された、北極海の海氷についての衛星観測データ・月間状況分析（英文タイトルを含む）である。

10 月の海氷状況

2016 年 10 月の状況 : Sluggish ice growth in the Arctic



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2016/11/sluggish-ice-growth-in-the-arctic/>

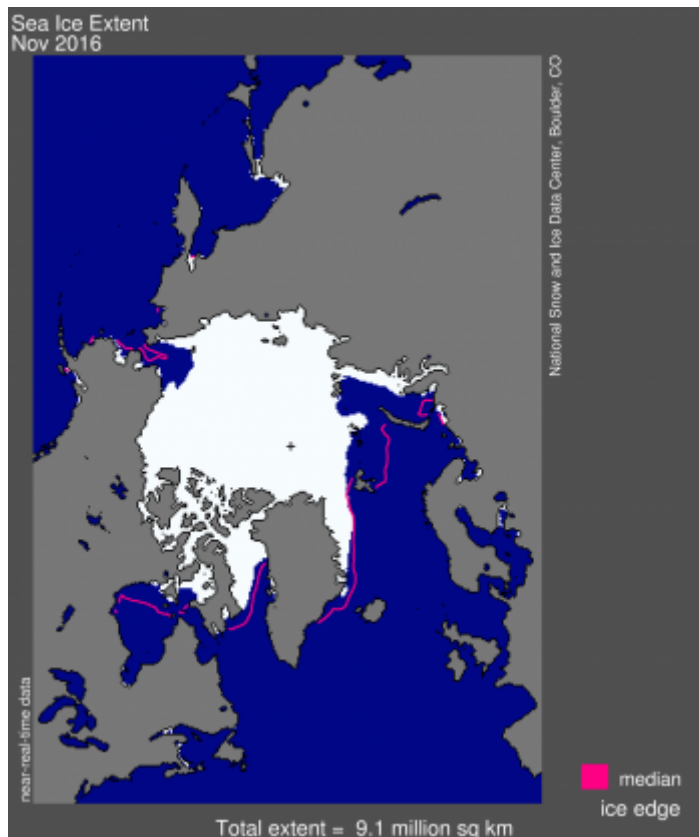
※実線 (median ice edge) は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 10 月の平均的な海水域を示す。
+ は北極点を示す。

10 月の海氷面積の月間平均値は 640 万平方キロで、1981 年～2010 年の期間における 10 月の平均値を 255 万平方キロ下回った。9 月後半には早々と凍結状況が見られたが、10 月前半には海氷面積の拡大がスローダウンし、そのペースは 1981 年～2010 年の期間における平均値の 3 分の 1 以下であった。結局、10 月の海氷面積としては、衛星観測史上、最小で、2007 年 10 月の最小記録を 40 万平方キロ下回った。11 月初め頃でも、特にボーフォート海、チュクチ海、東シベリア海及びカラ海の海洋面積は依然小さかったが、ノヴォシビルスク諸島からロシア沿岸部にかけて、主としてラプテフ海での海氷面積が拡がり始めた。カラ海とバレンツ海では、海氷面積の広がりほとんどなかった。

遅いペースの海氷面積の広がり、主として東シベリア海とともに、ボーフォート海とチュクチ海、及びロシア沿岸に沿ってバレンツ海とカラ海海面の温度が、1981 年～2010 年の期間における 10 月の平均値を上回ったからである。大気温度も平均値を上回った。925hPa レベル（海面上約 2,500 フィート）での大気温度は、北極海の大部分の海域で、特にボーフォート海とチュクチ海の上空、そして東シベリア海の上空で、1981 年～2010 年の期間における平均値を摂氏 8 度程度上回った。

11 月の海氷状況

2016 年 11 月の状況 : Sea ice hits record lows



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2016/12/arctic-and-antarctic-at-record-low-levels/>

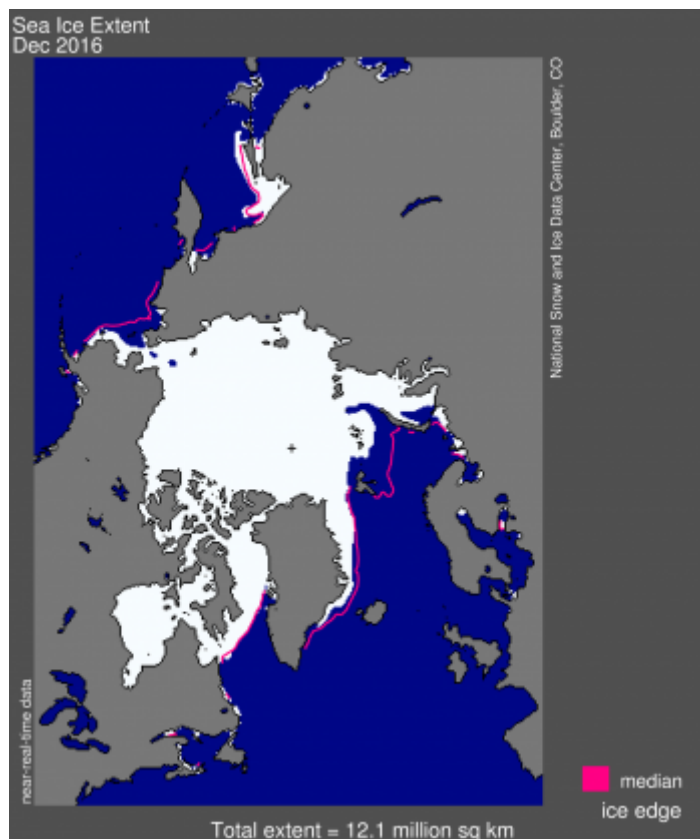
※実線 (median ice edge) は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 11 月の平均的な海氷域を示す。
 +は北極点を示す。

11 月の海氷面積の月間平均値は 908 万平方キロで、1981 年～2010 年の期間における 11 月の平均値を 195 万平方キロ下回った。11 月の海氷面積としては、衛星観測史上、最小で、2006 年 11 月の最小記録を 80 万平方キロ下回った。全体として 11 月中の海氷面の拡大は、バフィン湾とともに、主としてボーフォート海、チュクチ海及び東シベリア海で見られたが、2006 年 11 月に比して、拡大面積は小さかった。

11 月の大気温度は、10 月に続いて、北極海上空とカナダで平均値をかなり上回った。925hPa レベル（海面上約 2,500 フィート）での大気温度は、1981 年～2010 年の期間における 11 月の平均値を上回り、特に北極点周辺海域の大気温度は平均値より摂氏 10 度程上回った。

12月の海水状況

2016年12月の状況：Low sea ice extent continues in both poles



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2017/01/low-sea-ice-extent-continues-in-both-poles/>

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981年～2010年の期間における12月の平均的な海氷域を示す。

12月の海氷面積の月間平均値は121万平方キロで、1981年～2010年の期間における12月の平均値を103万平方キロ下回った。12月の海氷面積としては、衛星観測史上、2番目に小さく、2010年12月の最小記録を2万平方キロ上回った。12月の海氷面の拡大は、主としてチュクチ海、カラ海及びハドソン湾で見られた。

12月の925hPa レベル（海面上約2,500フィート）での大気温度は、北極海中央部と北部バレンツ海では1981年～2010年の期間における12月の平均値を摂氏3度以上上回り、チュクチ海上空では最大摂氏5度程度上回った。

II. 解説

ユーラシアの地政学的環境と日本の安全保障 ～オフショア・balanserとしての日本の対中戦略の在り方～

日本安全保障戦略研究所研究員 関根 大助

はじめに—復活する地政学

中国の海洋進出、ロシアの外交・安全保障政策に見られる強気な姿勢、英国のEU脱退（Brexit）、あからさまな国益第一主義を強く主張するドナルド・トランプ（Donald Trump）米大統領の誕生といった近年の出来事が国際社会で話題をさらっている。これらは、国家主義、リアリズム、そして地政学的な感覚を人々に想起させるきっかけとなっているようだ。特に昨今、国内外の専門家の主張や分析において、「地政学」または「地政学的」という言葉が頻繁に使用されており、日本では「地政学」とタイトルにつく書籍が立て続けに出版されている。

領土拡大やリアリズム的な国家安全保障戦略の根拠に利用され、国家間の争いを招いたことから、戦後、地政学は、世界各国、特に平和主義が非常に強くなった日本において、タブーのように扱われるようになった。しかし、国家安全保障や国際関係などを考える場合、地理という不変の要素を無視するとどうしても問題が出てきてしまう。元米 국무長官ヘンリー・キッシンジャー（Henry Kissinger）や、元米大統領補佐官ズビグネフ・ブレジンスキー（Zbigniew Brzezinski）によってたびたび「地政学」という言葉が使用されるようになり、徐々にこの言葉への人々の抵抗感が薄れていった。

地政学が過去の大国の政策に強く影響していたのは事実であり、現代においても直接的・間接的に地政学を国家安全保障戦略に取り入れている国々が存在する。「かつて戦争を行う根拠となった」として、このような地政学から目を背けていては、逆に平和への道が遠のくであろう。

本稿の目的は、米トランプ政権の発足に際し、あらためて古典的な地政学的戦略思考に基づき、日本の国家安全保障戦略の基本姿勢を論じることである。筆者は『海洋安全保障季報』13号および15号の拙稿でも地政学やシーパワー（seapower：広義では国家が海洋を利用する力）論を取り入れて論じてきたが、本稿では、まず、最近の一般書籍ではあまり取り上げられない古典地政学（classical geopolitics）に焦点を当てて、基本的な地政学の概要をあらためて確認する。そしてそれを軸に、大陸国家としての中国と海洋国家としての米国との関係を中心に、日本の安全保障環境と日本版のオフショア・balancing（offshore balancing）について論じる。（本稿は筆者の個人的見解である。なお、本稿中の引用文献のタイトルは邦訳版のものだが、出版年は原著のものである）。

I 地政学の概要

1 地政学の考え方

地政学の一般的なイメージは曖昧である。後述する米国の国際政治学者ニコラス・スパイクマン（Nicholas Spykman）は、地政学を、①領土拡大を主張するドクトリンとしてのドイツ系地政学、②

政治地理学と同類の地政学、③ある国の国家安全保障政策の計画を地理的要素から考えるための地政学、と三つの学派に分けている。

また、戦争と平和に関する戦略研究 (strategic studies) の分野において、基本的に地政学は、国際政治におけるパワーゲームと地理の関係を扱い、戦略レベルでは大戦略 (grand strategy) に関するものである。本稿で論じる地政学はこれに該当する。

『海洋安全保障季報』13号拙稿でも述べたように、このような地政学に関して、地理環境が国家の政策目標や戦略を決定するというイメージを多くの人々がもっている。つまり人間の活動が自然環境によって決定されるという考え方だ。しかし、戦略研究の権威で地政学の研究者として知られ、またジェームズ・マティス (James Mattis) 米国防長官が現代の戦略研究者の中で最も高く評価しているという、英国のコリン・グレイ (Colin Gray) は、地理環境は国家の政策目標や戦略を決定するものではなく、戦略のために利用可能なものを与えるものであるとし、それを利用できるか否かは、政府や政策立案者の決断に依るとしている。すなわち、地政学においては、「地理は可能性を国家に与えるもの」として考えるべきである。したがって、類似の地理環境を持つアクターが、常に似たような行動を取るとは限らない。当然ながらその時々、安全保障環境と国内の要因が政治目標や実行される政策に作用するからである。

このような要素が影響する地政学に対して、「似非科学」「国家の政治的な意図が込められている」といった批判が多いのは、ある意味で自然なことだといえる。

地理環境がすべてを決めるわけではないが、それが人間の行動に大きな影響を与えること、そして文化を形成する大きな要因になることも事実である。地理と人間の活動との関係は、慎重に見極めなくてはならない。

2 古典地政学

何を古典地政学として解釈するかは、専門家によって異なるが、ドイツの地理学者で政治地理学の祖と呼ばれるフリードリッヒ・ラッツェル (Friedrich Ratzel) や米海軍大佐 (退役少将) アルフレッド・マハン (Alfred Mahan) から始まり、戦前・戦中に活躍した地理学者や地政学者の主張までを指すことが多い。古典地政学を形作った彼らの考え方は、現代の専門家や国家安全保障に今でも影響を与えている。

地政学および古典地政学を理解するためには、ドイツ人による過去の研究を知る必要がある。『地政学事典』によると、1896年の論文で、ラッツェルは、「国家が戦争を通して拡大していくことは、自然の発展傾向である」「国家の領域はその文化とともに広がり、膨張政策の最大の成功は、地理学の利用にかかっている」といった主張を行った。そして、1897年の著書で、彼は、国家はレーベンスラウム (lebensraum : 生活圏、生存空間) を求めて闘争を行うと主張した。後述するドイツ人のカール・ハウスホファー (Karl Haushofer) は、レーベンスラウムを「国民に十分な空間と資源を与えるという国家の権利と義務」と定義している。そしてラッツェルは、国家を有機的なものと見なす考え方を示していた。彼のこうした主張はドイツ系・大陸系地政学の基盤を形作り、後の専門家の考え方に影響を与えた。

そしてラッツェルに強い影響を受けたのが、スウェーデンの政治学者ルドルフ・チェーレン (Rudolf Kjellen) である。「地政学」という言葉はドイツ語の“geopolitik”の訳語にあたるが、1899年にスウェーデンの地理学誌において、この言葉を世界で初めて使ったのがチェーレンである。そのチェーレンはラッツェルの国家有機体論を発展させたが、彼の認識では、国家の「自然的境界」は「海の境界」

が理想であるとして、大陸国家が海洋進出を目指すことは自然なことと考えた。また彼は、国家が経済的に自給自足できる状態である「アウトアルキー」(autarkie)を提唱した。

そして、現代地政学の祖といわれるのが、英国の地理学者ハルフォード・マッキンダー(Halford Mackinder)である。マッキンダーは、世界全体を見渡す「神の視座」から「ハートランド」(heartland)理論を提唱した。ハートランドは、東欧の背後に広がるユーラシア大陸中央の広大な地域であり、ここは、当時海からの攻撃が届かない地域であると考えられた。ハートランド理論では、マッキンダーの1919年の著作『マッキンダーの地政学：デモクラシーの理想と現実』で登場する「東欧を支配するものはハートランドを制し、ハートランドを支配するものは世界島を制し、世界島を支配するものは世界を制す」という言葉が表すように、ハートランドが世界の中軸であるとする。彼のいう「世界島」とは、ユーラシア大陸とアフリカ大陸を一緒にしたものだ。マッキンダーの考えでは、ユーラシアにあるこの広大で資源豊かなハートランドからパワーが湧き出して、この地域の支配者が膨張傾向をもつことになる。

マッキンダーはマハンの影響を受けている。マハンは、1890年に出版した著作『マハン海上権力史論』で、シーパワーという概念を提唱し、大国は「海洋国家」と「大陸国家」に分類されるとした。マッキンダーの主張する「海洋国家と大陸国家の対立関係」という地政学の考え方は、ここから発展していくことになる。

マハンとマッキンダーの視点から強い影響を受け、彼らの主張とともに英米系地政学を築いた前述のスパイクマンの地政学の核心は、彼の死後、1944年に出版された著書『平和の地政学』で主張された、「リムランドを支配するものがユーラシアを制し、ユーラシアを支配するものが世界の運命を制する」というリムランド(rimland)理論である。スパイクマンは、海洋国家と大陸国家が衝突する沿岸地域であるユーラシアのリムランドを支配するものが、世界の行方を決めると主張した。スパイクマンの考える戦略の要点は、ヨーロッパおよびアジアにおける大陸と海洋のつなぎ目に位置し、富とパワーが集中するリムランドやその周辺海域のコントロールをめぐる争いである。彼はこれらの地域を敵対的な覇権国家が支配すると、結果として米国がその勢力に包囲されるという危機感をもっており、その戦略思想は、戦後の米国の国家安全保障戦略の基本姿勢を形作ったといえる。

前述のように地政学は、第二次世界大戦後タブーとして扱われるようになったが、その原因はナチスドイツの政策の理由づけとして利用されたことが大きい。そのナチスと地政学の橋渡しとなったのが元ドイツ陸軍少将で、退役後に地理学者、そして地政学者となったカール・ハウスホーファーである。ハウスホーファーはドイツ系および英米系地政学の先人たちの主張に加え、世界を縦割りに三つもしくは四つの地域に分ける「パン・リージョン」(pan-region：統合地域)と「独ソ大陸国家同士の同盟」を主張した。また彼は、国境は生きている有機体であり、静的なものではなく動的な「国境地域」という変化し続ける概念を提唱している。

これらの古典地政学を理解し、それを踏まえて国際関係を考えるために不可欠なのが、海洋国家と大陸国家という分類とその関係である。

3 海洋国家と大陸国家

一般的にはほとんどの国が、海洋国家と大陸国家両方の性質をある程度持ち合わせており、完全な色分けは難しいが、地理的な環境や国内外の情勢によって、各国が国家戦略の重心を海洋と陸地に振り分ける割合に違いが生じる。

歴史を振り返ると、強大な大陸国家が、大陸における他の勢力によってもたらされる安全保障上の

脅威をある程度取り除くことに成功した場合、シーパワーを獲得するために海洋への進出を目指すことが多い。特に 15 世紀以降、航海技術の著しい進歩によって、艦船の機動力を生かした海洋国家が以前よりも急速に国力を強化してきた。その結果として、強大な大陸国家も海軍力の増強を積極的に目指すようになり、それまでに海洋国家が形成した海洋秩序に挑戦するようになった。これが海洋国家にとっての大きな脅威となるため、従来のシーパワーのネットワークに依存している国々は、様々な外交・安全保障戦略を駆使して大陸国家の野望を挫こうとするようになるのである。

海洋進出を狙う大陸国家は、もともと保有している強大な陸軍力に加えて強大な海軍力を追求しようとするが、一国家が第一級といえる強大な海軍力と陸軍力、またはシーパワーとランドパワーを同時に保有することは、歴史において稀であった。

大陸国家にとって強大な海軍とシーパワーを手に入れることが困難である主な理由として、長い年月と莫大な費用を要することが挙げられる。洗練された海軍を持つには高度な技術と練度の高い人員が必要である。長年に亘り隣接する国々と対峙してきた大陸の国々にとって、強大な海洋国家に対抗できる海軍を手に入れることは容易ではない。そして艦船だけでなく、そのための多くの拠点が存在しなければ、シーパワー・ネットワークは構築できず、富と力をもたらすツールとしては十分に機能しない。シーパワーは「ハイコスト・ハイリターン」であると見なされている。さらに、ライバルである大国がこのような試みを阻止しようとするため、一層の困難が伴う。

前出のグレイによると、1680 年代のフランス、1900 年初頭のドイツが、第一級の海軍を建設し、わずかな期間だが強大な陸軍と海軍を同時に保有することに成功している。しかしながら、大陸の強国が海洋に進出することに対して神経を尖らせる英国が、シーパワーの特性を生かした柔軟な外交や経済戦を仕掛けることで、結果的に当時のフランスとドイツの野望を頓挫させた。

他方、海洋国家にとっても強大なランドパワーの獲得と維持は容易ではない。かつてのイングランド王国はヨーロッパ大陸に、大日本帝国は中国大陸に進出したが、それぞれの大陸における自分たちの支配領域を維持することは困難を極めた。結局イングランドも、大日本帝国も、シーパワーとランドパワーという二つの国力の基盤を効果的に維持し、機能させることはできなかった。

しかし、一時期の古代ローマ共和国とローマ帝国、10 世紀と 11 世紀初頭のビザンツ帝国を、グレイは、第一級のシーパワーとランドパワーを同時に保有することができた例外的な大国として挙げている。そして、現代の米国は、ランドパワーとシーパワーだけでなく、エアパワー、スペースパワー、ニュークリアパワー、そしてサイバーパワーも最高クラスのものを持している。このような超大国が登場する可能性がゼロではないことは認識されるべきである。

しかしほとんどの場合、このような海と陸のパワーの獲得と維持の難しさやその戦略の重心のかけ方から、大国は大雑把に分類すれば、海洋国家か大陸国家に分かれていくことになる。現在日本においても、英国と米国を伝統的な海洋国家、ロシアと中国を伝統的な大陸国家として分類し、国際関係を論じることが多くなっている。

海洋国家と大陸国家のライバル関係は、マッキンダーや、ドイツの政治・法学者カール・シュミット (Carl Schmitt) の時代から指摘されており、地政学を考える上での基本的な理論的枠組みとして扱われている。海洋国家と大陸国家の対立は歴史において何度も繰り返されており、グレイは、その主な例として、古代のペルシャ対ギリシャ、ペロポネソス戦争におけるアテネ対スパルタ、ローマ対カルタゴ、ビザンツ帝国の防衛、ヴェネツィアの盛衰、イングランド対スペイン、英国対フランス、第一次世界大戦、第二次世界大戦、そして冷戦を挙げている。

そして現在、伝統的な大陸国家に分類される中国が海洋進出を目指しており、この歴史的なライバ

ル関係が国際社会からあらためて注視されているのである。

一方で、歴史が証明しているところによれば、海洋国家の戦略として重要なのは、対立関係にある大陸国家と隣接する、または対立している別の大陸の勢力を自陣営に加えることである。それを可能にする巧みな外交・工作活動がなくては、強大な大陸国家の海洋進出を抑え、ユーラシア大陸における望ましい勢力均衡を維持することは難しい。そして、ユーラシアの大陸国家同士が大同団結して海洋国家と対峙することは、海洋国家にとっては最も避けるべき事態である。

地理環境は、国家およびその独自性の形成に大きく作用する。それを踏まえて、国際安全保障に関連し、自分たちが何者なのか、現在の脅威は何なのか、誰を味方にすべきかを正しく見極めることが、地政学的な考え方が強調されている現在の国際社会で生き残るために、今まで以上に重要になるだろう。

II 地政学と日本の安全保障

現在の日本の安全保障環境を、前述のような古典地政学を基にして考えると理解しやすい。特に、スパイクマンの著作『スパイクマン地政学「世界政治と米国の戦略」』や『平和の地政学』に書かれている主張には示唆が多い。ここでは、大陸国家中国の台頭を、海洋国家である日本がどのように対処すべきかを論じていく。

1 大陸国家中国の動向

中国は、現代の人、物、金、情報が国境を越えて行き来するグローバリズムの潮流を利用しつつ、以前から状況によって露骨に国家主義、リアリズム、そして地政学的な考え方を前面に押し出して国力を発展させてきたように見える。グローバリズムや「和諧世界」といった看板を掲げる一方で、その国益を貪欲に追求している。それによって中国は現在の国際政治経済において中心的なアクターとして登場することになった。

(1) 大陸国家としての特徴と中国の戦略

現在水陸両生の国家を目指す、伝統的な大陸国家として分類される中国の海洋進出によって、日本の海洋権益はすでに冒されている。しかも、中国の外交には、海洋空間の自由を尊重せずに自国の支配化に置こうとする姿勢が見られる。

1980年代に中国では「戦略的辺疆」という概念が提起されたが、この概念は通常の国境とは異なり、国力が増大すれば、自国が支配するその境界を広げてもよいという考え方である。こうした中国人の考え方は、レーベンスラウムや国境などに関するドイツ系地政学の考え方と明らかに類似している。軍事力以外の文化的・政治的な力を含めた総合的な国力によって他民族を吸収し、国家の境界線が変化するという考え方を、中国は古代からもっていたようである。

ドイツ、ロシアおよび中国といった大陸国家に分類される国々の歴史を顧みると、自国領域の広さが自分たちの安全の確保には欠かせないと考えると同時に、領土を広げることによって国力の増強を試みる傾向にある。広大な平地に位置し、ほとんど自然の境界が存在せず、自国と隣接する多くの国々との激しい競争に曝され、他民族に苦しめられてきた歴史経験を持つからだ。このような大陸国家は警戒心が強く、したがって、その戦略姿勢は防衛的であると同時に、あるいは防衛的であるが故に攻

撃的になると考えられる。つまり、支配領域とそれに伴う安全保障に対して非常に神経質で、しかも積極的になるのである。こうした大陸国家的な思考は、国力が高まれば高まる程、自国領域拡大への姿勢として現れ、その上安全保障環境が整えば海洋への進出を狙い、海洋国家の既得権益を脅かすことになる。中国が海洋進出を果たし、強大なランドパワーとシーパワーを同時に保有すれば、世界的にも稀な両生大国が誕生することになる。中国の積極的な海洋進出によって、今まで維持されてきた海洋国家主導の国際政治経済秩序は大きな転換期を迎えているのである。

一部の米国の専門家には、地域覇権を獲得するということが、覇権国が周辺国を武力で制圧できるということであり、中国にはまだまだその力がないという主張が見られる。しかし、中国が得意とする戦略はそのように単純なものではない。手段・方法に関する無制限の柔軟性を重視する（悪くいえば、ルール無用、何でもありともいうべき）思考を基盤とした孫子の「超限戦」的な戦略を長期的に用いて、中国は海洋進出と周辺地域のコントロールを試みている。たとえば、武力衝突がなくても、準軍事的あるいは非軍事的手段によってその影響力を浸透させ、アジアのチョークポイント付近の国家や地域のコントロールを行うことが可能になれば、日本や他の国々も中国に抗うことはさらに困難になる。武力を用いずとも地域覇権に近い形を長期的には達成する術が中国にはある。

現代の国家間の争いや摩擦においては、あからさまな武力行使よりもそのような曖昧な戦略が用いられる傾向にある。グローバリズムが強まり、他国に影響を与える分野が多岐に渡るようになった現代は、経済戦、心理戦、人口侵略・・・その他の武力行使以外の欺騙を交えた手段・方法を広く認識して用いることが可能である。つまり、中国人の伝統となっている『孫子』を、平時も対象となる大戦略レベルで応用しやすい時代だといえる。中国の膨張傾向に対応するには、純軍事的戦略と非軍事的・準軍事的戦略の両方をより強く意識しなくてはならない。

(2) 中国へのバンドワゴニング—日本にとっての危険性

米国の国際政治学者サミュエル・ハンチントン (Samuel Huntington) は 1996 年のその著作『文明の衝突』で、歴史、文化、伝統、領土の大きさ、経済、自己のイメージなどのあらゆる面から見て、中国は東アジア (ハンチントンは東南アジアを含めている) の覇権を求めようになると述べている。そのため、中国のような台頭する国家に対して周辺の諸国家は、**balancing** (勢力均衡の維持を行う) か、**bandwagoning** (優勢な側につく) かのいずれかの選択を余儀なくさせられるとしている。

ハンチントンは、アジアの官僚主義帝国では多元性や権力の分散の余地がほとんどなく、国内社会は国際社会を反映し、したがってアジアの人々は通常、国際関係においても階層性を受け入れるとしている。このような国際政治におけるアジアの階層的権力構造モデルはヨーロッパの歴史に見られる勢力均衡システムとは対照的である、と彼は述べている。このような文化的・歴史的背景をもつ中国と東アジアは、同じリムランドでもヨーロッパとは異なる点である。そのため、歴史的・文化的な背景から、アジアのほとんどの国々が中国に順応する傾向にあると、ハンチントンは主張している。彼は、そのアジアの国の中に日本も含めている。

一方でプリンストン大学教授アロン・フリードバーグ (Aaron Friedberg) は、2011 年に出版された彼の著作『支配への競争』の中で、アジア諸国に中国へのバンドワゴニングを強いる要因は、ハンチントンの主張する文化的要因ではなく、地理やイデオロギー上の要因であると述べている。彼は、北東アジアから南アジアに弧を描く、(モンゴルを除く) 海や山脈、または一国以上の緩衝国の存在によって中国から隔てられている自由民主主義的な国家は、今のところ米国と協力することを選んで

いるとしている。しかし、地理的に中国に近接する権威主義的体制下の弱小国は、「他に選択肢がない」「中国の経済成長から恩恵を受けることを望む」「似通った政治体制からの保護を受けることを望む」、あるいは以上三つの理由の組み合わせにより中国と連携する傾向にあると述べている。

米国の国際政治学者であるジョン・ミアシャイマー（John Mearsheimer）は、2014年に改訂された彼の著作『大国政治の悲劇』の中で、2009年以降の中国の行動は米国と周辺国に警戒心を抱かせていると主張している。そして、米国は「中国の地域覇権達成の阻止」に重要な利益があるため、「封じ込め」（containment）のためのバランス・アクションの構築に動くとしている。彼は、中国周辺の国々も、米国よりも中国の方が主に地理的な理由から深刻な脅威であるため、後で手遅れになる前に中国の台頭を阻止するために、バランスを選択することになるはずだ、と述べている。

他方、ハンチントンは『文明の衝突』で日米同盟に触れ、中国との勢力均衡を保ち、中国を封じ込める核になるのは日米軍事同盟しかないが、①米国が唯一の超大国であり続け、世界の問題に積極的に指導力の発揮を継続するか、②米国が軍事プレゼンスおよび中国と戦うことを確約するか、③資源の大きな犠牲と戦争の危険なしで、日米に中国を封じ込める力があるか、という疑問を呈している。それを理由に彼は、「アメリカがはっきりとした決意も公約も示していないし、その可能性も低いので、日本は中国に順応することになるだろう」と明確な主張を行っている。

このような、歴史・文化、地理環境、パワー分布といった見地による専門家たちの見解を参考にしつつ、日本を巡る環境は、情勢の変化を考慮しながら客観的に分析しなければならない。結論からいえば、長い歴史において日中関係は良好な時期が長かったが、それはあくまで利害関係によって維持されたものであり、現在は状況が異なるため、ハンチントンが予想したような中国へのバンドワゴン・日本が行うことは危険である。中国をめぐる過去の歴史と現在のアジアの状況の違いを考慮し、以下のような観点から日本によるバンドワゴン・日本は選択肢として妥当ではない。

第一に、歴史においてモンゴルの帝国である「元」以外、海を隔てて位置する日本を大きく脅かす、あるいは国家の存在自体を脅かそうとする中国大陸の帝国は存在しなかった。過去の日本列島には強力な戦闘組織が存在し、多くの大陸の帝国にとってこの島国に渡海してまで侵攻することはリスクが大きかった。また朝貢貿易は、それを受ける中華帝国の方が負担は大きく、相手国の利益が大きいものだった。したがって、大きな脅威というよりもむしろ利益をもたらす大陸の帝国に順応することは、日本にとって合理的であった。しかし現在の中国の動向は、日本にとっての大きな脅威として認識されている。

第二に、過去の中華帝国は強力な海軍を背景にして現在のような東アジアの海洋空間の支配を試みず、また過去の日本は、その経済活動が現在のように長大な海上交通路に極端に依存してはいなかった。過去の日中関係史における海洋空間の位置づけは、現在の状況とはまったく異なるのである。したがって、両国を取り巻く現在の海洋空間における中国の海洋進出は、日本の既得海洋権益への侵害となるのである。

第三に、現在の中国は過去の中華帝国とは異なり、諸外国から先進的なテクノロジーを貪欲に吸収している。それによって保有した核兵器を含む打撃力・戦力投射能力を通じた他国への直接的な影響力の浸透は、過去の中華帝国とは比較にならない。

第四に、中華思想的な意識に基づくプライドと愛国心、それに加えて、他国から受けた屈辱の歴史が、現在の中国の諸外国に対する振る舞いに作用している。元々持っているそのような感覚に加えて、他国に対する影響力が高まっているため、歴代中華帝国と比較して、現在の中国は危険性が高い。特に日本に関していえば、抗日戦争は、中国共産党による中国支配の正統性を示すものであり、屈辱と

勝利感が入り交じった中国人の反日感情はたびたび政治ツールとして利用される。結果として、日本への攻撃性がより顕著に先鋭的になっている。

第五に、中国は、比較的対等な友好関係ではなく、ハンチントンの主張のようなアジアの階層構造において中国共産党の管理下にアジア諸国を置こうとしている。そのために彼らは硬軟織り交ぜた手段と方法を用いる。ハンチントンは、東アジアでの中国の覇権獲得には武力行使による領土の拡大は必要がなく、中国は、その様々な望み・要求に添うように東アジア諸国を促すと考えている。フリードバーグも、東アジアについてはアジア全体において、中国はある種の地域覇権を求めており、全般として様々な事柄について、他国に強制的に自らの考えを受け入れさせるか、または説得しようとしていると述べている。ハンチントンやフリードバーグが挙げる、中国がアジア諸国に要求する事柄には、中国に対して脅威になる行動の抑止、領土・資源問題を中国有利で解決すること、中国の利害にそった貿易や投資の採用、中国からの移民の受け入れ、反中国運動の禁止、政府の性質、最終的な中国語の公用語化などが挙げられている。

通常どのような国家も国益を求めるが、中国の場合は、その要求の強引さ、孫子の・超限戦的な手段・方法が問題になる。そして、現在の中国のアジア諸国への間接侵略を見ると、たとえば、天皇を中心とした日本の国体は攻撃対象となる可能性が高い。また実際に、日本の公安調査庁は、中国が沖縄独立派と関係を深めていることを指摘している。国力が増大する中国を受け入れることは、国家の独自性・独立性を失うことにつながりかねず、単なるバンドワゴニングで済むとは思えない。

以上のことから総合的に日中関係を考えた場合、過去と現在では中国に順応することの意味が大きく異なることは明白である。したがって、現在の中国の台頭に安易にバンドワゴニングを行うことは危険であり、日本の賢明な選択肢はバランスングということになる。しかしながら、もし日本が従属ではなく、中国との対等に近い友好関係を築くこと、あるいは独力でバランスングを行うことを試みるならば、現在よりも遥かに強大な軍事力をもつことが必要になる。しかしそのための道のりは困難が多く、年月を要する。また、もしそうなったとしても、中国は、日本への間接的な侵略を止めることはないであろう。このような特徴をもつ大陸国家に日本は対応を迫られているのである。

結果として、日本は、総合的な安全保障に対する意識の向上が求められるが、同時に米国に頼らざるを得ない。ハンチントンが示したような疑念を可能な限り払拭し、中国の動きに対応する日米の同盟関係がより信頼できるものになるように、日本は、米国をアジアにつなぎ止め、関与させていくための手腕が問われることになる。

2 海洋国家と日本列島

技術の進歩にともないグローバル・コモンズの重要性があらためて高まっているが、それとともに様々な国がそれらの積極的な利用を試みるようになった。それらの自由な利用を新興国が妨害する場合、既存の秩序における海上交通路をはじめとしたグローバル・コモンズへの国家活動の依存度を考えれば、日本は従来の海洋国家と協力し、グローバル・コモンズのコントロールに関して主導権を握るべきである。そこで注目されるのが英国と米国の動向である。

(1) 英国と米国の動向

世界史においてユーラシア大陸では、大国同士が交流と衝突を繰り返して徐々にグローバル化が進んだが、特に航海技術が発達して以降、その流れは海のシーパワー・ネットワークを通して力強く推進されていった。海を利用してパワーを獲得し、グローバリズムを先導する役割を果たしてきたのが

英国や米国を含む海洋国家である。その一方で、地政学において「島の大国」として分類される英国や米国は、ユーラシア大陸の国々とは異なる独自性が育まれている。そうした独自性も要因の一つとなり、英国が加盟国の中で初めて EU を脱退することになり、米国では移民の流入や自由貿易に対して厳しい姿勢を取るトランプ大統領が誕生した。グローバル化を推進してきた英国や米国が欧米諸国の中でも先陣を切り、その潮流に対してバランスを取る方向へ舵を切ったことは皮肉であり、また大陸から距離を置く海洋国家の国民の文化や生活を考えれば、それは必然ともいえる。逆に、ユーラシア大陸のドイツは現在グローバリズムを利用しつつ、その高い技術力を基盤とした経済力を生かして EU・ユーロ圏を取り込み、中国はその巨大な人口を生かして世界を取り込もうとしている。したがって、独自性の維持だけではなく、このような大国間のパワー・バランスの変動も加わり、現在の英国と米国の対応は、グローバリズムはあくまで利用するものであって、飲み込まれるものではないという国家理性のようなものに突き動かされた結果といえよう。

英国や米国のような大きなシーパワーを保有する国家は、歴史においてその地理環境を状況次第で積極的に利用し、自由と制限、関与と孤立、そして侵攻と防衛などの度合いを使い分けてきた。そのような海洋国家の最近の動きの中から、国家主義、リアリズムおよび地政学がより強調される時代になりつつある。今後 EU から距離を取る英国は必然的に、米国をはじめとしたアングロサクソン諸国や英連邦の国々といった、シーパワーが進歩して以降に構築された関係を今より深め、適切な国際関係を探ることになる。米国のトランプ大統領は、そのような現在の英国の姿勢を高く評価している。そして彼の米大統領としての最初の首脳会談の相手は、英国のテリーザ・メイ (Theresa May) 首相だった。しかし両国の国内には、メディアや多国籍企業を中心にグローバリズムの信奉者が多く存在し、彼らはグローバリズムに逆行する動きに否定的である。シーパワーを軸とした国際関係やグローバリズムをめぐるせめぎ合いが今後どのように展開するかを、日本人は注視していかなければならない。

(2) オフショア・アイランドとしての日本

地政学から海洋国家の関係を読み解くと、米国にとっての日本列島の重要性が浮かび上がる。スパイクマンは、この世界には、ヨーロッパ、西半球、東アジアにパワーの中枢が存在すると考えた。そして、「新世界」(New World) である米大陸を、大洋を介して挟むように位置するヨーロッパと東アジアの勢力によって米国が包囲されることが米国の脅威であると彼は考えていた。したがって、リムランドを制する者が世界を制すると考えるスパイクマンにとって、英国と日本の地理的な重要性は自明であった。そのため、ユーラシア大陸の大陸国家とのライバル関係を考慮し、パワーの中枢を、ユーラシア大陸に面するオフショア・アイランド (offshore island) である英国や日本と連携してコントロールすること、つまり日米英の海洋国家グループによって世界秩序を形成すべきと、彼は主張した。

スパイクマンは、日本のシーパワーがアジアと太平洋の間に存在しているため、シベリアからアモイに至る大陸沿岸海域の海上交通路を通過するすべての船舶を、日本は優勢な海軍を持つことによってコントロールできると考えた。彼は、日本の真珠湾攻撃からわずか三週間後に、日本は「米国にとってアジア大陸の脅威に対するバッファーとバランス」に成り得るため、日本との同盟によって脅威に対して軍事的に対応できることを主張していた。スパイクマンは、戦後の極東において日本が軍事力を完全に失えば、国内の統一を果たした中国が東アジアの覇権国となり、そんな状況下においては、この島国に米軍が基地を置くことによって、中国に対抗する必要があると主張していたのだ。

また事実として、冷戦時代、日本を構成する島々は、当時の米国の表現を借りれば、大陸国家であるソ連の海軍が外洋へ進出しようとする試みを封じ込めるための「侮り難い防衛の盾」になっていた。

自衛隊と在日米軍がソ連海軍を監視し、ソ連の海洋進出を抑え込んでいたからである。

このような海洋国家同士の連携を主張するスパイクマンの戦略は理に適っている。しかし、リムランドの近くに位置する日本列島の地理的な重要性が今も変わらない一方で、2000年代から国際紛争によって苦い経験を味わってきた現在の米国は、その戦略姿勢から見れば、ソ連と対峙した冷戦期の頃の米国とは幾分異なる。完全に一致する歴史というものは繰り返されないため、戦略を更新していくことが必要になる。

3 西半球に位置する米国の感覚

日本ではあまり議論されることはないが、米国の対外政策には、孤立主義的な政策志向が常に存在している。ユーラシア大陸から距離がある西半球本土の地理環境と、この地域の覇権国という立場によってもたらされる、介入主義と孤立主義との間に存在する米国人の葛藤は伝統的なものである。

(1) 根強く存在する内向き志向

日本と米国は一般的に海洋国家に分類されるが、日本にとって問題なのは、同盟関係にある日米の立場の違いである。現在の中国の海洋進出と攻撃的な姿勢は、日本にとって国家の運命を左右する可能性のあるものだが、米国にとっては世界を主導する地位を脅かす可能性のあるものであり、その脅威のレベルが日米の立場では明らかに異なる。実際、中国の海洋進出を、その地位に対する脅威とすら思っていない米国人も存在する。つまり、日本人と比較すると、地理的に安全な西半球の米国人はユーラシア大陸に位置する中国からの直接的な脅威を感じにくいいため、必然的に安全保障に対する日米間の国民意識に齟齬が生じやすいのである。

たとえば、トランプ政権のピーター・ナヴァロ (Peter Navarro) 国家通商会議議長は対中国強硬派の筆頭格として知られているが、彼も米国における伝統的な孤立主義の影響の強さを認めている。実際、米国民の国際紛争への関与への消極性と米国内を重視する志向はここ数年高まっている。

前述のように、20年前にすでにハンチントンが、中国を封じ込めるために日米同盟が機能するかについて疑問を呈したのも、米国人の立場で考えればそれほど不自然ではない。スパイクマンがいうように、米国の介入主義者にとって、ヨーロッパとアジアにおける勢力均衡の維持が第一次防衛線で、西半球が第二次防衛線なのである。

そして、米国の一部のリアリストたちは、英国の歴史学者ポール・ケネディ (Paul Kennedy) が『大国の興亡』で使用して有名になった用語である、過去の大国が陥ってきた、軍事関与とそれを支える国家資源のバランスが崩れて大国を疲弊させる「手を広げすぎた帝国」(imperial overstretch、帝國的過剰拡大)により、米国が衰退することを強く警戒している。

(2) 戦闘行動に対する姿勢

また、米国の戦闘行動のリスクに対する姿勢は未知数である。若い超大国である米国でさえも、長年にわたる国際紛争への関与からくる疲労感は隠しきれない。戦後多くの紛争に関わってきた米国にとっても軍事介入・戦闘行動を実行するための敷居は高くなってきている。

まず、一般的な米国の軍人は決して他地域への軍事介入に対して積極的ではない。2012年の大統領選挙共和党予備選挙の候補者で、外交政策において不干渉主義を唱えたロン・ポール (Ron Paul) は、当時現役の米兵士から、バラク・オバマ (Barack Obama) 前米大統領を含む他の各予備選挙候補者たちを遥かに上回る資金援助を得ていた。2016年の調査では、非介入主義であるリバタリアン党党

首ゲーリー・ジョンソン (Gary Johnson) は、現役軍人からの支持率を、大統領候補の中でトップの数値またはトップのトランプ現大統領とほとんど変わらない数値を獲得していた。ケイトー研究所の上級研究員ダグ・バンドウ (Doug Bandow) は、こうした米国の軍人たちの近年の様子について、彼らは戦闘任務につくことには前向きだが、それは切実な状況に限ると説明している。

軍出身のマティス米国防長官や米軍の最高幹部は、米国にとっての他地域への軍事介入・関与の重要性を理解しているだろう。しかし、米国が軍備の増強を望むこと、他地域における軍事プレゼンスを維持すること、および単なる軍事行動と、実際に自国の兵士の犠牲が多く出る可能性のある戦闘を行うことは別次元の話である。このような軍事作戦の実行の是非については、関係者は当然慎重に判断する。結果としてトランプ大統領や米議会がどのような決断を下すかはわからない。

2017年2月に行われた安倍首相とトランプ大統領による初の日米首脳会談では、「日米安全保障条約第5条の尖閣諸島への適用」が共同宣言に明記された。この点に関していえば、複数の対中国強硬派が政権スタッフにいる現在の米国のトランプ政権は、その前のオバマ政権よりも、日本の立場からは期待できるかもしれないが、具体的に米軍がどのような支援をしてくれるのかは不明確である。たとえば、トランプ政権の政権移行チームのメンバーで、戦略研究の泰斗であるエドワード・ルトワック (Edward Luttwak) は、対中国封じ込めを主張している。一方で彼は、2016年の著書『中国4.0』の中で日本の離島の防衛について触れ、現状では米国は「日本の一つ一つの島を積極的に守ることはできない。端的に言って、これらを守るのは、完全に日本側の責任だ」と述べている。

尖閣諸島をめぐる争いだけでなく、中国との間で戦闘が勃発すれば、日本が主体的に防衛することが大前提であり、そしてたとえば、中国の正規軍ではなく中国の海上民兵については、日本が単独で対処しなければならない。

世界唯一の超大国の地位に固執しなくなった場合、米国は内向きの国家となり、孤立主義的な政策を実行する可能性が高い。現在まだその段階ではないかもしれないが、米国のアジア周辺の事態に対する軍事・戦闘行動の度合いは流動的と考えるべきである。

戦略研究においては、「次に何が起こるのか、将来何が起こるのかを正確に知ることは不可能であるため、慎重に万全の準備を行わなくてはならない」と説くことが一つの大きなテーマとなる。無論大まかな状況を想定することは必要だが、“Hope for the best and prepare for the worst” (最善を望み、最悪に備えよ) の精神が戦略策定の上での基本といえる。この点を考えると、現在の日本の硬直した安全保障体制や日本人の危機意識の無さはあまりにも危ういと言わざるを得ない。

4 日本版オフショア・バランシング

海洋国家としての日本の立場やそれに対する脅威を考えた場合どのような戦略が考えられるか。ここでは、海洋国家である英国および米国との安全保障環境との違いを考慮して日本の戦略の検討を行い、海洋国家の伝統的な大戦略ともいわれているオフショア・バランシングを日本が実行することについて論じる (英国、米国、そして日本のオフショア・バランシングについては、『戦略研究』第13号の拙稿「英米のオフショア・バランシングと日本の戦略」を参照。また、拙稿『海洋安全保障季報』13号および15号でもオフショア・バランシングを取り上げたが、オフショア・バランシングは専門家によって定義が異なることが多い。また大戦略ではなく軍事・作戦戦略のように論じられることもある)。

オフショア・バランシングは、大まかな解釈をすれば、ユーラシア大陸で台頭する国家に対して、まず自国に代わって当該地域の周辺国家に新興国を抑える役割を押し付ける、バック・パッシング (buck-passing : 責任を他者に押し付ける) を可能な限り行い、それでも抑えられない場合は、自国

が直接的な介入を行って対象地域の勢力均衡を維持するという、海洋国家の大戦略である。

(1) オフショア・ balanサーとしての英国、米国、そして日本

米国の専門家の間では、いわば元祖オフショア・ balanサーは英国であり、オフショア・ balanシングは米国の大戦略として現在論じられているため、日本がオフショア・ balanサーというと突拍子もないことと思われるかもしれない。

しかし、たとえば、日露戦争は、英国にとっては通常とは異なり、ヨーロッパではなくアジアの日本にバック・パッシングを行ってオフショア・ balanシングを実行し、日本にとっては自国以外の周辺国が抑えられない強大な大陸の潜在覇権国であるロシアを食い止めるために、英国の力を利用しつつ自らオフショア・ balanサーとして直接的に軍事介入を行ったという考え方もできる。もっとも、他国にバック・パッシングを試みるのがオフショア・ balanシングの前提と考えた場合は、日露戦争の日本の戦略はこの大戦略には当てはまらない。解釈次第では、日本は、ロシアとの戦争と平行して、帝政ロシアに対する国内外の反帝政組織に工作を行うことによってロシアを攪乱する、部分的なバック・パッシングを試みていたとも考えられる。巨大な帝国には不満分子や内乱がつきものだからである。

日本は、ユーラシア大陸に登場する強大な勢力に間近で対峙しなくてはならない海洋国家であり、また、前述のように現在の中国に対してバンドワゴンを選択することは危険である。そして、西半球の米国には実行可能な孤立主義的な戦略を、現代の日本が採用することもまた不可能である。つまり海洋国家としての立場を考えれば、日本は、過去の英国のように眼前の大陸から迫る脅威に対して、半ば強制的に対応させられることになる。したがって、日本と地理環境の似たオフショア・アイランドである英国の例を参考にすることが日本の戦略を検討するためには妥当だと考えられる。

米国の国際政治学者クリストファー・レイ (Christopher Layne) が考えるオフショア・ balanサーの模範は、19 世紀にバック・パッシングによってヨーロッパの勢力均衡を維持していた頃の英国である (基本的にレイの考えるオフショア・ balanシングは、重要地域の多極化を推進し、「オフショアからのバック・パッシングによって balanシングを行う戦略」である)。しかし、すでに現在の安全保障環境においては、日本がバック・パッシングを実行すること、そして、それのみで中国の膨張を抑えることは困難になっている。何故なら、既に、前出のミアシャイマーが主張するオフショア・ balanシング論における、直接的な balanシング・「封じ込め」が必要な段階になっているからである (ミアシャイマーの見解では、米国についてもそうなる)。この状況は、米国との関係を考慮すると、大戦期にオフショア・ balanサーだった英国に近い (ミアシャイマーは、冷戦終了までの約 200 年間、英国はヨーロッパ大陸に対してオフショア・ balanサーだったとしている)。強大な大陸国家であるドイツが地域覇権の獲得を狙った二度の世界大戦において、すでに衰退期に入っていた英国は、後方に控える米国を参戦させることが勝利のために極めて重要であった。

一方で、米国は、ユーラシア大陸に対して大洋を隔てて位置するいわば「後衛のオフショア・ balanサー」であり、日英と比較すると、ユーラシアの勢力に対して武力行使のタイミングや規模を選ぶ地理的・時間的余裕がある。米国は、日英のオフショア・アイランドを「バッファーと balanサー」として利用することによって、ユーラシア大陸の勢力均衡を維持し、それによって米国の安全を確保し、そして世界の秩序を主導することが可能になる。

そもそもオフショア・ balanサーの役割を果たし得るには、強大なシーパワーを軸とした防衛力および戦力投射能力、そしてそれによってもたらされる外交力をもつことが前提となる。しかし現実を

直視すれば、現在の日本は、軍事力においてソフトとハードの両面で問題を多く抱えており、安全保障分野における自立にはまだまだ時間を要する。故に、現在の日本の戦略環境は、米国との軍事同盟関係がオフショア・balancingを行う上での前提となる。

(2) 日米による対中国「封じ込め」および「接近阻止・領域拒否」(A2/AD)

ユーラシア大陸の潜在覇権国を抑えるために、別の大陸の勢力に対するバック・パッシングを実行することが日本にとって可能であれば理想的だが、それは現在不確実かつ容易ではない。したがって、日本が必然的・主体的に矢面に立つ必要がある。日本の大戦略は、後方の海洋国家である米国を早い段階から引き込んで利用する構図となり、大陸に対して前方と後方に位置する、日米のオフショア・balancerが責任を共有することになる。

しかし、米国の介入主義者にとっても東アジアは、あくまで本土と離れた第一次の防衛線である。また、英国は頼みとしていた米国と同じアングロサクソンのキリスト教国だが、日本の文明圏は孤立しており米国とは共有していない。アメリカにとってアングロサクソン諸国は、その他の国と一線を画す存在であるため、英国と比較して日本はアイデンティティによる共感が得られにくい。したがって、日米が密接な連携を行う体制を構築しておかなければ、日本は、米国にとっての単なるバック・キャッチャー (buck-catcher : 他国から責任を押し付けられる国) として矢面に立たされる可能性がある。

現在の海洋国家日本にとって、現実的な戦略は、大戦期の英国のオフショア・balancingのよう遅れて米国が参戦する戦略とは異なり、その背後に位置する海洋国家である米国が、平時から深く東アジアに関与し、戦時には早い段階で日本と密接に連携した軍事・戦闘行動を起こすための体制を構築することである。

このように考えた場合、いわば「前衛のオフショア・balancer」である日本は、その基盤となる戦略として、平時においては日米主導による、ソ連に対して行ったものとは異なる、時代の変化および超限戦・間接侵略への対策を厳密に考慮した、対中国「封じ込め」を採用すべきである。そして戦時に備えて、日米の統合された戦力が密接に連携する対中国 A2/AD (接近阻止・領域拒否) 網を構築し、後方に位置する海洋国家を強制的に、かつ早期に事態に巻き込む態勢を平時から作為しておくことが肝要である。

仮に中国と日米の間で武力衝突が発生した場合、機動力のある在日米軍の多くの戦力は、JAM-GC (Joint Concept for Access and Maneuver in the Global Commons、以前の公式の Air-Sea Battle の改称) のような作戦構想で考えられているように、戦時においても安全圏へ下がることが可能であるため、日本は、日本本土と在日米軍基地に対して行われる中国の飽和攻撃の真っ只中に取り残される可能性がある。米軍の主力が態勢を立て直して救援に駆け付けるとしても、中国の攻撃を最低限数週間に亘って現在の安全保障体制の日本が耐えることができるかどうかは甚だ疑問である。日米同盟の大枠に変化が無いのなら、同盟関係の絆を量る目安・分水嶺は、政治のレベルではなく軍事戦略以下のレベルだと考えるべきである。そのため、より具体的な事柄についての議論が広く日本で行われる必要がある。また、現在米軍内においても、敵軍の A2/AD 圏内であっても、自軍が積極的に戦闘を行えるようにすべきという声が上がっている。日本がこうした米軍の動きを促し、敵側の A2/AD 圏内における密接な共同作戦を実行できるように働きかけなければならない。

日本が米国とともに責任を共有するオフショア・balancerとなるためには、東アジアにおいて、単なる前方展開だけではない軍事・戦闘行動を含む積極的な関与が米国の長期的な国益にかなうことを、ビジネスライクなリアリストともいわれているトランプ大統領、そして多くの米国民に、十二分

に理解させる必要がある。そして、地政学を知ることがそのための土台となる。

日本自身が防衛力を整えて、自国を死守するという覚悟をもつことが必須であることは言うまでもない。さもなければ、米国は、自分たちの血を流す価値のない、守る価値のない同盟国と見なして日本を切り捨てる可能性が高い。

要するに、地政学的な見地から、膨張する中国の危険性と日本の国力を考慮すると、日米が主導する対中国用の「封じ込め」を行うべきである。そして、米国の地理環境や最近の動向を考慮すると、日本が主導して、素早い反撃を可能にする米国との密接な戦闘即応態勢を構築することが必要である。それらによる抑止力こそが平和への道となる。

おわりに―抑止力と独立自存

かつてレーガン政権が行った「力による平和」(peace through strength)を継承するため、トランプ政権が高らかに宣言している軍備の増強を行ったとしても、米国の東アジアにおける相対的な影響力は過去と比較して低下している。結果として相対的に、「米国とその同盟国の力による平和」となる可能性が高い。

日本の周辺国は、リアリズムの信奉者であり、強者を尊び弱者を軽視する傾向がある。そして米国は、自国を守る気概のない同盟国を本気で支援する気持ちはないであろう。日本はこの状況をよく理解し、自らの抑止力による平和の重要性をあらためて考えることが求められる。古代ローマの格言といわれる「平和を欲するならば、戦争の準備をせよ」という言葉は、長い年月を経ても色褪せない不変の真理である。

今後、グローバリズムと国家主義のせめぎ合い、また、大国の政権・政策がどのような様相を見せるかはわからない。そして、米国による他地域への介入の目安、または介入の度合いについても同様である。一方で、中国は、日米同盟を機能させない、または発動させないために、引き続き非軍事的・準軍事的な攻撃・工作を仕掛けてくるであろう。中国は、純軍事的なものよりも、むしろこのような非軍事的・準軍事的な手段・方法を戦略の中心に据える可能性があり、これには日本が単独で対応しなければならない。

不確実性の時代においては、地政学的戦略思考を基盤に将来を探りながら、自国の国力の向上に努めることが必要である。日本の場合は、デフレーションからの脱却、外交の基盤となる総合的な防衛力の整備・増強の実行、そして国民の安全保障に対する意識の向上が不可欠となる。日米関係も重要だが、最後に頼りになるのは自分自身以外にないという独立自存の精神をもって臨まなければならない。

主要参考文献リスト（紙幅の関係から、本稿で引用したもののみ限定した）

- P. ケネディ（1988）『大国の興亡：1500年から2000年までの経済の変遷と軍事闘争 下巻』
鈴木主税，草思社.
- N. スパイクマン（2008）『平和の地政学：アメリカ世界戦略の原点』奥山真司訳，芙蓉書房出版.
- N. スパイクマン（2017）『スパイクマン地政学：「世界政治と米国の戦略」』渡邊公太訳，芙蓉書房出版.
- 関根大助（2013）「英米のオフショア・balancingと日本の戦略」『戦略研究』,13, 33-50.
- 戦略研究学会編（2001）『孫子』杉之尾宜生訳，芙蓉書房出版.
- S.P. ハンチントン（1998）『文明の衝突』鈴木主税訳，集英社.
- A. L. フリードバーグ（2013）『支配への競争：米中対立とアジアの将来』佐橋亮監訳，日本評論社.
- H. ヘスケ（2000）「ラツェル、フリードリヒ Ratzel, Friedrich (1844-1904)」
『地政学事典』J. オロッコリン編，244.
- H.J. マッキンダー（2008）『マッキンダーの地政学：デモクラシーの理想と現実』
新装版，曾村保信訳，原書房.
- A.T. マハン（2008）『マハン海上権力史論』新装版，北村謙一訳，原書房.
- J.J. ミアシャイマー（2014）『大国政治の悲劇：米中は必ず衝突する！』
改訂版，奥山真司訳，五月書房.
- E. ルトワック（2016）『中国4.0：暴発する中華帝国』奥山真司訳，文藝春秋.

【補遺】

以下は、季報で抄訳紹介しなかったが、有益と思われる主な論調やシンクタンク報告書などを対象月ごとに列挙したものである。なお、URL は当該月にアクセス可能であったものである。

2016 年 10 月

1. Chinese Perceptions of the “Third Offset Strategy”

<https://jamestown.org/program/chinese-perceptions-third-offset-strategy/>

China Brief, The Jamestown Foundation, October 4, 2016

By Peter Wood, Peter Wood is a Program Associate for China at The Jamestown Foundation and also serves as the Editor of China Brief.

2. Taiwan’s Defense Policy Under Tsai

<https://jamestown.org/program/taiwans-defense-policy-tsai/>

China Brief, The Jamestown Foundation, October 4, 2016

By Oriana Skylar Mastro, Dr. Oriana Skylar Mastro is an assistant professor of security studies at Georgetown University.

3. Transcript: U.S. Strategy in Asia: Is the Pivot Working?

John B. Hurford Memorial Lecture: U.S. Strategy in Asia: Is the Pivot Working?

<http://www.cfr.org/asia-and-pacific/us-strategy-asia-pivot-working/p38368>

Council on Foreign Relations, October 6, 2016

4. Over the Line: Tracking Energy Competition in the East China Sea

<https://amti.csis.org/energy-competition-east-china-sea/>

Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, October 14, 2016

5. China May Be Rising, But America Is Not in Retreat

<http://nationalinterest.org/feature/china-may-be-rising-america-not-retreat-18127?page=show>

The National Interest, October 20, 2016

Rajan Menon, Rajan Menon is Anne and Bernard Spitzer Professor of International Relations at the Powell School, City College of New York/CUNY and senior research fellow at the Saltzman Institute of War and Peace Studies, Columbia University.

6. The PLA Navy

https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/161024_PLAN_Final.pdf

CSIS, October 24, 2016

By Anthony H. Cordesman with the assistance of Joseph Kendall

7. Chinese Military Aviation in the East China Sea

<https://jamestown.org/program/chinese-military-aviation-east-china-sea/>

China Brief, The Jamestown Foundation, October 26, 2016

By Peter Wood, a Program Associate for China at The Jamestown Foundation and also serves as the Editor of China Brief.

8. Downsizing the PLA, Part 1: Military Discharge and Resettlement Policy, Past and Present

<https://jamestown.org/program/downsizing-pla-part-1-military-discharge-resettlement-policy-past-present/>

China Brief, The Jamestown Foundation, October 26, 2016

By John Chen, John Chen is a research intern at the National Defense University. The author would like to thank Dr. Phillip C. Saunders, Dr. Joel Wuthnow, David C. Logan, Dennis J. Blasko, and Ken Allen for their invaluable insights and generous assistance.

9. Downsizing the PLA, Part 2: Military Discharge and Resettlement Policy, Past and Present

<https://jamestown.org/program/downsizing-pla-part-2-military-discharge-resettlement-policy-past-present/>

China Brief, The Jamestown Foundation, November 11, 2016

By John Chen, John Chen is a research intern at the National Defense University. The author would like to thank Dr. Phillip C. Saunders, Dr. Joel Wuthnow, David C. Logan, Dennis J. Blasko, and Ken Allen for their invaluable insights and generous assistance.

2016 年 11 月

1. Donald Trump's Peace Through Strength Vision for the Asia-Pacific

<http://foreignpolicy.com/2016/11/07/donald-trumps-peace-through-strength-vision-for-the-asi-a-pacific/>

Foreign Policy.com, November 7, 2016

By Alexander Gray and Peter Navarro,

Alexander Gray formerly served as senior advisor to Rep. J. Randy Forbes (R-Va.) . He is a senior policy advisor to the Trump campaign.

Peter Navarro is policy advisor to the Donald J. Trump for President campaign.

2. Navy Force Structure: A Bigger Fleet? Background and Issues for Congress

<http://www.fas.org/sgp/crs/weapons/R44635.pdf>

Congressional Research Service, November 9, 2016

Ronald O'Rourke, Specialist in Naval Affairs

3. POWER AND ORDER IN THE SOUTH CHINA SEA: A Strategic Framework for U.S. Policy
<https://s3.amazonaws.com/files.cnas.org/documents/CNAS-Report-PowerandOrder-Final.pdf>

The Center for a New American Security (CNAS) , November 10, 2016.

Dr. Patrick M. Cronin, Patrick M. Cronin is a Senior Advisor and Senior Director of the Asia-Pacific Security Program at the Center for a New American Security (CNAS) .

4. Coast Guard Polar Icebreaker Modernization: Background and Issues for Congress
<http://www.fas.org/sgp/crs/weapons/RL34391.pdf>

Congressional Research Service, November 10, 2016

Ronald O'Rourke, Specialist in Naval Affairs

5. Taiping Island's Legal Status: Questions Remain in the Aftermath of the Award

<https://storage.googleapis.com/scstt/publications/Issue-Briefings-2016-16-Yilmaz-Tai.pdf>

Issue Briefings 16 / 2016

By Serafettin Yilmaz and Tsung-Han Tai

Serafettin Yilmaz is a researcher at Shandong University's Department of Political Science and Public Administration, Jinan, China. Tsung-Han Tai is an Associate Professor at the Law School of Shandong University.

6. COUNTERBALANCE: Red Teaming the Rebalance in the Asia-Pacific

<https://s3.amazonaws.com/files.cnas.org/documents/CNAS-Report-Counterbalance-Final.pdf>

CNAS, November 14, 2016

Dr. Mira Rapp-Hooper, Dr. Patrick M. Cronin, Harry Krejsa, and Hannah Suh

7. Advancing Beyond the Beach: Amphibious Operations in an Era of Precision Weapons

<http://csbaonline.org/research/publications/advancing-beyond-the-beach-amphibious-operations-in-an-era-of-precision-weapons>

CSBA, November 15, 2016

Bryan Clark, Senior Fellow and Jesse Sloman, Analyst

Full Report: Advancing Beyond the Beach: Amphibious Operations in an Era of Precision Weapons

http://csbaonline.org/uploads/documents/CSBA6216-AmphibiousWarfare_Final3-web.pdf

Briefing slides: Advancing Beyond the Beach: Amphibious Operations in an Era of Precision Weapons

http://csbaonline.org/uploads/documents/Amphibious_Warfare_Report-slides.pdf

Full Report: How Much is Enough? Alternative Defense Strategies

http://csbaonline.org/uploads/documents/CSBA6218_%28How_Much_is_Enough%29Final5-web.pdf

CSBA, November 28, 2016

Jacob Cohn, a senior analyst at the Center for Strategic and Budgetary Assessments, conducting research and analysis for both the Strategic Studies and the Budget Studies programs.

Ryan Boone, a Research Assistant at the Center for Strategic and Budgetary Assessments.

Dr. Thomas G. Mahnken is President and Chief Executive Officer of the Center for Strategic and Budgetary Assessments.

Briefing slides: The Joint Think Tank Exercise: Alternative Defense Strategies

http://csbaonline.org/uploads/documents/Joint_Think_Tank_Compiled_Briefings_%2811_13_2016%29.pdf

2016 年 12 月

1. Indonesia in the South China Sea: Going it alone

<https://www.lowyinstitute.org/publications/indonesia-south-china-sea-going-it-alone>

Lowy Institute, December 2, 2016

Aaron L Connelly, a Research Fellow in the East Asia Program at the Lowy Institute for International Policy

2. Chinese Strategy and Military Modernization in 2016: A Comparative Analysis

https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/161208_Chinese_Strategy_Military_Modernization_2016.pdf

CSIS, December 5, 2016

AUTHOR: Anthony H. Cordesman, WITH Joseph Kendall

3. China's Contribution to Peacekeeping Operations: Understanding the Numbers

<https://jamestown.org/program/chinas-contribution-peacekeeping-operation-understanding-numbers/>

China Brief, The Jamestown Foundation, December 5, 2016

By Dennis J. Blasko, Dennis J. Blasko, Lieutenant Colonel, U.S. Army (Retired), is a former U.S. army attaché to Beijing and Hong Kong and author of *The Chinese Army Today*, second edition (Routledge, 2012).

4. How America Can Lead in Asia

<http://nationalinterest.org/feature/how-america-can-lead-asia-18720?page=show>

The National Interest, December 12, 2016

Joseph W. Prueher, J. Stapleton Roy, Paul Heer, David M. Lampton, Michael D. Swaine and Ezra Vogel

Joseph W. Prueher is a former career U.S. Naval officer, having served as Commander of the Pacific Command, and after retiring from the Navy, as U.S. Ambassador to China for Presidents Clinton and Bush (1999-2001). He has also worked in academia and serves on the boards of U.S. corporations and nonprofit organizations.

J. Stapleton Roy is a former senior career U.S. diplomat specializing in Asian affairs. He served as U.S. ambassador in Singapore (1984–86), the People's Republic of China (1991–95), and Indonesia (1996–99). He was also director of the Kissinger Institute for Chinese-U.S. Studies at the Woodrow Wilson International Center for Scholars.

Paul Heer is a former career U.S. intelligence official who served as National Intelligence Officer for East Asia from 2007 to 2015. During 2015-6, he was a Robert E. Wilhelm Fellow at the Center for International Studies at the Massachusetts Institute of Technology.

David M. Lampton is Professor and Director of China Studies at Johns Hopkins School of Advanced International Studies and is former President of the National Committee on U.S.-China Relations.

Michael D. Swaine is a career policy analyst specializing in Asian security issues, especially those involving the U.S.-China relationship. He was a Senior Political Scientist at The RAND Corporation from 1989-2001 and is currently a Senior Fellow in the Asia Program at the Carnegie Endowment for International Peace.

Ezra Vogel is Henry Ford II Professor of the Social Sciences Emeritus, Harvard University, a former director of the Asia Center and Fairbank Center, Harvard University, and served as National Intelligence Officer for East Asia from 1993 to 1995.

5. Maritime Issues in the East and South China Seas

Summary of a Conference Held January 12–13, 2016

http://www.rand.org/content/dam/rand/pubs/conf_proceedings/CF300/CF358/RAND_CF358.pdf

RAND, December 12, 2016

Edited by Rafiq Dossani, Scott Warren Harold

6. China's New Spratly Island Defenses

<https://amti.csis.org/chinas-new-spratly-island-defenses/>

Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, December 13, 2016

(人工島軍事化の進捗状況を示す画像多数)

7. COUNTERING CHINA'S ADVENTURISM IN THE SOUTH CHINA SEA: STRATEGY OPTIONS FOR THE TRUMP ADMINISTRATION

http://csbaonline.org/uploads/documents/CSBA6223_%28SCS_Report%29Final2-web.pdf

CSBA, December 14, 2016

Ross Babbage, Non-Resident Senior Fellow of CSBA

8. Old Treaties Called Into Question as Arctic Competition Increases

<https://news.usni.org/2016/12/20/old-treaties-called-question-arctic-competition-increases>

USNI News, December 20, 2016

9. The Strategic Support Force: Update and Overview

<https://jamestown.org/program/strategic-support-force-update-overview/>

China Brief, The Jamestown Foundation, December 21, 2016

By John Costello, John Costello is a Senior Analyst for Cyber and East Asia at Flashpoint.

10. 2017 Annual Forecast: East Asia

<https://www.stratfor.com/forecast/2017-annual-forecast-east-asia/east-asia>

Stratfor.com, December 27, 2016

11. Taiwan: Asia's Orphan?

<http://www.nbr.org/publications/element.aspx?id=917>

The National Bureau of Asian Research, December, 2016

Steven M. Goldstein, Director of the Taiwan Studies Workshop and an Associate at the Fairbank Center for Chinese Studies at Harvard University.

12. Australia's Strategic Culture and Asia's Changing Regional Order

<http://www.nbr.org/publications/element.aspx?id=915>

The National Bureau of Asian Research, December 2016

Nick Bisley, Executive Director of La Trobe Asia and Professor of International Relations at La Trobe University in Australia

13. Roundtable: The Arbitral Tribunal's Ruling on The South China Sea-Implications and Regional Responses

<http://chinaus-icas.org/wp-content/uploads/2016/12/Contemporary-Southeast-Asia-Studies-vol.-38-no.-3.pdf>

Contemporary South East Asia: A Journal of International and Strategic Affairs, Vol. 38, No. 3, December, 2016)

 笹川平和財団

 海洋政策研究所

公益財団法人笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL : 03-5157-5210 FAX : 03-5157-5230